

中期目標の達成状況報告書

平成20年6月

静岡大学

目 次

I. 法人の特徴	1
II. 中期目標ごとの自己評価	
1 教育に関する目標	3
2 研究に関する目標	49
3 社会との連携, 国際交流等に関する目標	67

I 法人の特徴

1.設置の経緯と現況

静岡大学（以下、「本学」という。）は、昭和24年5月31日に静岡師範学校、浜松師範学校、静岡高等学校及び浜松工業専門学校を母体として、文理学部、教育学部、工学部から成る静岡県内初の4年制国立大学として設置された。昭和26年には、県立農林大学が移管され統合を果たした。

本学のキャンパスは、その前身、設置の経緯から、静岡市と浜松市という好対称をなす2つの政令指定都市に立地する。静岡市は、県内の行政と商業の中心地であり、近年、市を中核とする県中東部地域は、食品産業、医薬・医療産業が著しい発展をみせている。他方、浜松市は、古くは、繊維・染色産業から始まり、楽器、二輪車、自動車の製造、最近では、光・電子産業の創出等、県内のみならず、日本の産業創生を担ってきた工業都市である。こうした両キャンパスの立地を反映し、現在、静岡キャンパスには、人文学部・人文社会科学部研究科、教育学部・教育学研究科、理学部・理学研究科、農学部・農学研究科、法務研究科及び創造科学技術研究部・自然科学系教育部が、浜松キャンパスには、情報学部・情報学研究科、工学部・工学研究科、創造科学技術研究部・自然科学系教育部及び電子工学研究所がある。（別添資料I-1）

2.教育の特徴

（1）幅広い教養と基礎的実践的能力、高い専門性の育成

共通教育と専門教育の有機的連携をはかり、幅広い教養、各専門分野における基礎から応用、先端に至る知識と技術の修得を目指すとともに、それらの前提として、主として共通教育において、今日の知の創造に欠かせない基礎的実践能力（外国語能力、コミュニケーション能力、情報活用能力、プレゼンテーション能力、キャリア形成能力、国際感覚の涵養等）の育成を目的とする教育を展開している。

（2）地域社会との連携による教育

「地域をキャンパスに!」をスローガンに、共通・専門教育において多数のフィールドワーク科目を開設、またインターンシップや地域の小中高校教育の支援のための学生派遣等、教室外での実体験型教育を行なうことにより、社会や自然、地域の人々との関わりの中で、教室では得られにくい柔軟な課題対応能力、対人関係能力、コミュニケーション能力等を修得させるとともに、理論と実践のインタラクティブを体験させる機会を設けている。

（3）専門職業人の育成

幅広い教養を前提とする専門職業人の育成を目的に、社会や産業界のニーズに対応したカリキュラムを編成し、企業や自治体、教育界等と協働した実践的教育を展開するとともに、技術系学部・学科においては、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定取得による国際水準の技術者教育の品質保証を目指している。

（4）大学院教育の実質化と高度化、国際化

学部教育と接続・連携したカリキュラム編成、産業界・地域社会との連携による教育、本学と中東欧6大学が共催する「インターアカデミア」等の国際学会への学生の派遣等を通じ、社会性と国際性を備えた高度専門職業人の育成に取り組むとともに、法務研究科の設置、既存の理工系大学院（理工学研究科、電子科学研究科）の再編による自然科学系教育部（博士課程）の設置により、大学院教育のより一層の高度化・専門化を図っている。

（5）地域社会への大学開放

社会人再教育を内容とする教育プログラムの設置、社会人特別入試制度、長期履修制度、「大学院設置基準」第14条特例の適用等により社会人の学びの環境を整備するとともに、静岡大学公開講座の開設や、市民開放授業、図書館・農場開放事業等により地域社会への大学開放を推進している。

3.研究の特徴

（1）研究組織の整備と研究の高度化の推進

既存の理工系大学院の再編により創造科学技術研究部を設置し、研究部門を統合バイオサイエンス、インフォマティクス部門、ナノマテリアル部門、環境サイエンス部門、ナノマテリアル部門等、第3期科学技術基本計画が定める重点推進4分野（ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー）に対応する組織とし、専任教員に情報学部（情報学部、理学部、工学部、農学部、教育学部）、電子工学研究所から研究ポテンシャルの高い教員を配置することにより本学の研究及び地域特性に定位した高度な研究を推進する体制を整えている。

(2) 部局・分野横断的プロジェクト研究の推進

自然系分野では創造科学技術研究部が既存の学問体制の枠組を超えた横断的研究の推進母体となるとともに、他の学部・研究科を含め、学長裁量経費を措置することにより部局・分野を横断したプロジェクト研究を推進する体制を整えている。

(3) 地域社会・産業界と連携したプロジェクト研究の推進

文部科学省 21 世紀 COE プログラム「ナノビジョンサイエンス拠点創成」事業、静岡県が掲げるトライアングルリサーチクラスター構想（フォトンバレー、フーズサイエンスヒルズ、ファルマバレー）、文部科学省知的クラスター創成事業・浜松地域オプトロニクスクラスター創成事業、経済産業省地域新生コンソーシアム、都市エリア産学官連携推進事業、静岡市・清水商工会議所による駿河湾地域新事業創出プロジェクト等、地域社会・産業界と共同した連携研究の推進を目指している。

(4) 研究成果の社会への還元

イノベーション共同研究センター、知的財産本部、地域社会文化研究ネットワークセンターを中核に、地域社会の要請に応え、広く研究成果、学術情報を公表し、また、講演会、シンポジウム等を開催するとともに、こころの相談室、無料法律相談会、技術相談会、起業支援等を通じ、専門知識、研究成果の社会への還元を目指している。

II 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目1「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「＜学士課程＞国際社会に通用し得る課題探求能力と問題発見能力、確かな基礎的専門学力を身につけた、人間性豊かで活力ある人材を養成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「専門分野との有機的連関を有する幅広い教養、外国語によるコミュニケーション能力、情報活用能力、プレゼンテーション能力を高めるため、平成18年度から教養教育カリキュラムを全面的に改定する。英語については、先行的に平成17年度から実用英語科目を導入する。」【1】※に係る状況

(※各計画に通し番号を付す。参照に際しては通し番号及び当該頁を表記する。)

(1) 教養教育と専門教育の連携

平成17年度から実用英語科目を導入し、翌年度にカリキュラムの全面改定を実施した。改定の基本方針として、「4年一貫教育体制」の確立を掲げ、そのため、教養教育と専門教育の連携を可能とするカリキュラム設計を目指した。一方で、本学卒業生として求められる共通の教養、基礎的・基本的知識及び技能の育成を目的に、全学部に通ずる「コモンミニマム」(後に「ガイドラインカリキュラム」と改称。)(図II-1-1)を設定し、他方

で、各学部・学科が、それぞれの専門教育の目的に応じて、ガイドラインカリキュラムの枠内で、かつこれを核として、卒業単位に占める教養科目と専門科目の割合を含め、4年一貫教育の設計を行うことを可能とした。

大区分	科目区分	小科目区分	授業科目名(例示)	卒業単位数の範囲	履修年次	備考	
全学教育科目	基軸教育科目 (1年次)	新入生セミナー	新入生セミナー	0~2	1		
		情報処理	情報処理 I ほか	0~2	1		
		実用英語	(科目名は別紙)	8~12	1~2		
		初修外国語	(科目名は別紙)	0~12	1~2		
		健康体育	(基礎体育学)ほか	0~4	1~4		
		フィールドワーク	(フィールドワーク)	0~3	1~2		
		キャリア形成(科目)	キャリアデザイン I、II	0~2	1~2		
	現代教養科目 (2~3年次)	個別分野科目	(別紙)	6~12	1~3		
		学際科目	(別紙)	2~6	1~3		
		留学生科目	日本語・日本事情	日本語 I、II、III、……	6~12	1~2	
	日本事情			0~2	1~2		
	教職等資格科目	教職教養科目	教育と人間、ほか		0~6	1~4	
			小計(従来の教養教育科目範囲)				
	専門科目	教職等資格科目	教職専門科目 I	教職入門 ほか		1~4	
教職専門科目 II			教科教育法 総合演習ほか		1~4		
学芸員科目		博物館概論 ほか		1~4			
理系基礎科目					1~2		
小計							
全体計							

- * 上記表の「大区分」のうち、「全学教育科目」は科目運営上の区別。「教養科目」「専門科目」の別は科目の内容上の区別である。
- * 日本語の単位は、実用英語、初修外国語、現代教養科目のいずれかに振替えることができる。
- * 日本事情の単位は、現代教養科目の単位に振替えることができる。
- * 教職専門科目 I、II、学芸員科目の卒業単位数範囲は各学部が定める。

図 II-1-1 「全学教育科目のコモンミニマム(ガイドラインカリキュラム)」

各学部のカリキュラムについて別添資料 II-1-1 参照。

(2) 新カリキュラムの概要

現代社会からの要請及びユニバーサルアクセス化による入学生の意識・資質の変化、入学目的の多様化に対応するため、教養教育の科目区分を「基軸教育科目」「現代教養科目」「留学生科目」「教職等資格科目」に分類し、それぞれの教育目的・対象に応じた科目群を設定した。

1) 在学中及び卒業後に必須となる基本技能・素養・実践力の育成を目的に、「基軸教育科目」を設定した。その内、「新入生セミナー」は大学教育へのスムーズな接続を、「キャ

リア形成」は就職を含む生涯設計の必要性及びそれらと大学での学習の関係を自覚化させることを目的とする。この他、知の創造に欠かせない基礎的・実践能力の育成を目的に、「情報処理」「実用英語」「初修外国語」「健康体育」の各科目群を設定し、情報活用能力、実践的外国語能力、コミュニケーション能力、国際感覚の涵養、プレゼンテーション能力、健康の管理能力等の育成を図るとともに、「フィールドワーク」(「フィールド科学演習」[農学部]、「ものづくり・理科教育支援」[工学部]等)を開設し、教室外での実体験型の教育を行うことにより、社会や自然との関わりの下に、課題発見・対応能力、対人関係能力等の修得や理論と実践のインタラクティブを体験させる機会を設けた。

2) 新制大学設置以来の伝統をもつ教養科目を「現代教養科目」として再編し、現代の知識人・専門職業人に求められる幅広い教養、即ち、視野の広さ、思考の柔軟性、問題意識の高さ等の修得を目的に、個別分野科目群(言葉と表現、経済と社会、数理の構造、科学と技術等)と、学際科目群(茶の世界、地震防災、健康とスポーツの科学等)を開設し、選択必修とした。

3) 全学生を対象とする科目群の他に、理系学部・学科(情報学部情報科学科、理学部、工学部、農学部)の学生を対象に、専門教育の基礎となる科目群として数学、物理、化学、生物等の「理系基礎科目」を、また、留学生を対象に、日本語能力の向上及び日本事情に関する知識の修得を目的とする「留学生科目」を、教職や学芸員資格の取得を目指す学生を対象に「教職等資格科目」を設定した。

(3) 各学部の卒業要件単位数と内訳

各学部の卒業要件単位数と教養科目・専門科目の内訳を表 II-1-1 に示す。

表 II-1-1 「卒業要件単位数と内訳」

		教養教育単位数	専門教育単位数	卒業要件単位数
人文学部		34	96	130
教育学部		38	96	134
情報学部	情報科学科	38	92	130
	情報社会学科	34	96	130
理学部		34	96	130
工学部		32	98	130
農学部		37	93	130

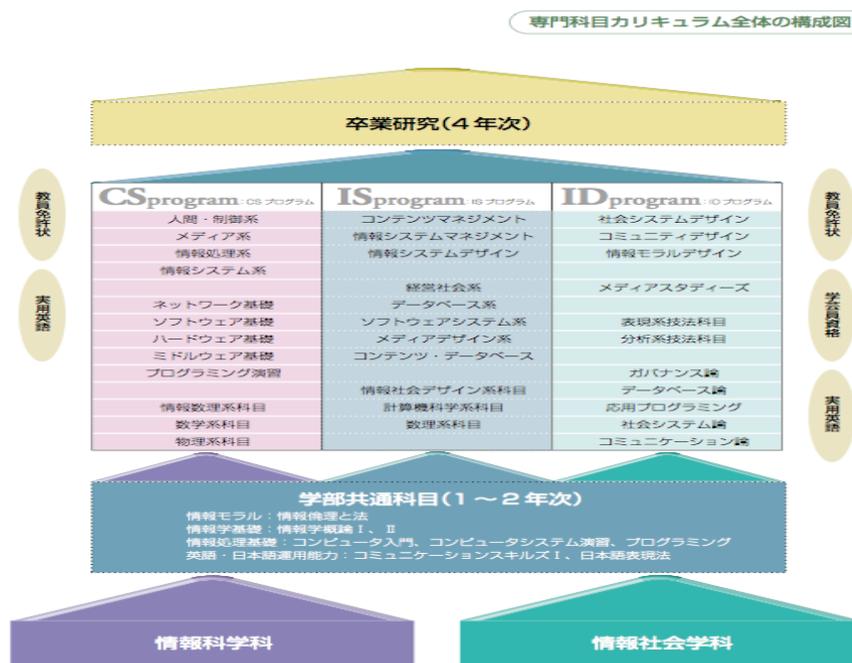
計画 1-2 「大学教育センター企画・マネジメント部門の協力の下に、各学部固有の教育の特色を生かした教育計画を策定する。」【2】に係る状況

各学部は、学部固有の教育の特色を生かしたカリキュラム改定を実施した。

(1) 人文学部:平成 18 年度より新カリキュラムを実施し、基礎的学力の涵養を目的に「学部共通専門科目」(人類社会の歴史と展望、国際社会の諸問題、哲学の世界、政治学概論、現代社会と法 I・II、政治学概論、現代社会と法 I・II 等)(8 単位/選択必修)を設定した他、実社会を体験し、現場で考える「臨床型」思考力を育成することを目的に、フィールドワーク科目を開設、又は各授業科目の中でフィールドワークを採り入れた。

(2) 教育学部:平成 16 年度より、小中学校において日常的に補助者として教育実践を体験することにより教員としての資質・能力の向上を目指す機会を設けるため、教育実践学専修において「学校教育実践研究 I-IV」(1~4 年次)、家庭科教育専修において「家庭科教育特講」(2~4 年次)を開設した。平成 18 年度より、教育現場での指導力の向上を目的に、学校教育教員養成課程において、指導案の作成力及び授業運営力の育成を目指す「教科内容指導論」(「国語科教科内容指導論」等 10 教科)(2 年次)、小中学校での現場体験の中で教職への関心と自覚及び教育力の向上を目指す「教職体験入門」(3・4 年次)を開設した。これらの経験を踏まえ、平成 19 年度文部科学省教員養成改革モデル事業「Web 上での実践参画体験記録の共有化を通じた適応的实践力向上の取り組み」(別添資料 II-1-2)において、1 年次からの多様な学校現場体験記録の共有化と学生、教員、公立学校教員に拠る相互省察を通じて、学生の現場対応実践力のより一層の向上を図る取り組みを行なった。

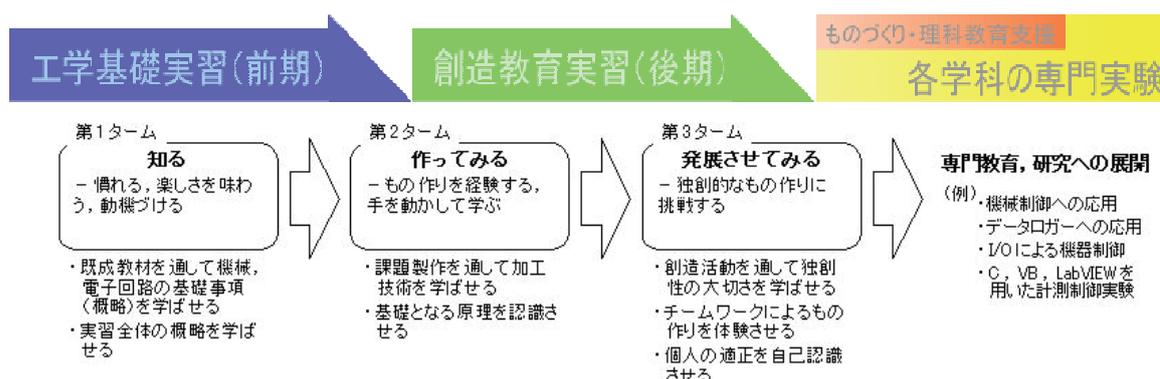
(3) 情報学部：平成16年度にカリキュラムを全面改定し、学部創設の理念である文工融合型情報学教育のより一層の展開を目的に、計算機科学プログラム（CSプログラム）、情報社会デザインプログラム（IDプログラム）と並んで、融合型カリキュラムとして情報システムプログラム（ISプログラム）を設定し、「2学科3プログラム制」（図II-1-2）を実施した。



(4) 理学部：平成18年度の学科改組（4学科を5学科体制に変更）に伴い、カリキュラムを改定し、新設した生物科学科、地球科学科は学科に即した授業科目を体系的に編成するとともに、学際分野で活躍できる応用力の育成等を図る体制とした。学生の資格取得のニーズへの対応として、教員、放射線取扱主任者免状（第1種又は第2種）の他、新たに測量士補、学芸員の資格取得を目指す科目を開設した。

図II-1-2 「2学科3プログラム制」（出典：「MOVE 2008」）

(5) 工学部：平成16年度から18年度に各学科がカリキュラムを改定し、目的意識の早期の涵養及び実学重視を教育の主軸として、実習・演習科目を充実させた。平成18年度に、ものづくり教育の充実を目的に「創造教育支援センター」を設置するとともに、「工学基礎実習」「創造教育実習」「ものづくり・理科教育支援」を開設し、専門教育との連携の下、早期に技術者教育に不可欠な体験実習型教育を開始する体制を整え、実施した。（図II-1-3）



図II-1-3 「ものづくり教育の体系」（出典：本学HP）

(6) 農学部：平成18年度に実施した学科改組（4学科を3学科体制に変更）に伴いカリキュラムを改定し、農学の基礎となるコア科目（生物学概論、化学概論、物理学概論、数学概論、有機化学概論、土壌圏科学、植物生理学、生命環境倫理学）の設定、導入期教育としてのフィールドワーク科目の位置づけ、講義と実験・実習科目の連携、教育のグローバル化（国際標準の教科書の採用、JABEEの認定修得〔環境森林科学科〕）を図った。

(7) 大学教育センター・情報学部・工学部：「技術者の実践対応力育成カリキュラム」（平成19年度文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム）を開発し、ICTを活用した科目群（プロジェクト・マネジメント、技術者倫理学、ユーザビリティと評価等）により高

度専門技術者に要請される非技術系周辺知識の教育を行う体制を整えた。(別添資料 II-1-3)

計画 1-3「社会のさまざまな領域において貢献することのできる、柔軟な課題対応能力、対人関係能力を育成する。」【3】に係る状況

(1) 課題対応能力、対人関係能力の育成の機会の設定

フィールドワーク科目、インターンシップ科目を開設、また、外国大学との交流協定による学生派遣により、教室外での実体験型教育を実施し、社会や自然、地域の人々、異文化との関わりの中で、座学では得られにくい柔軟な課題対応能力、対人関係能力、リーダーシップ、協調性等を習得させる機会を設けた。

(2) 課題対応能力、対人関係能力の習得度

平成 19 年度に実施した卒業生、卒業予定者、企業等就職先を対象とする教育の成果に関するアンケート調査では、いずれも「課題発見・解決能力」「コミュニケーション能力」が高い評価を得、特に企業の方の評価が高いことが注目される。詳細は、【6】(1)(2)(3)(8頁)参照。

計画 1-4「企業や社会の要求に応えることのできる専門的知識・能力を育成する。」【4】に係る状況

(1) 資格取得体制の整備

各学部において取得可能な資格を表 II-1-2 に示す。

表 II-1-2 「主な取得可能資格」

人文学部	教職、学芸員、社会調査士
教育学部	教職、社会教育主事、学芸員、保育士
情報学部	教職、学芸員、技術士補
理学部	教職、学芸員、放射線取扱主任者 (I、II 種)、測量士補
工学部	教職、技術士補
農学部	教職、技術士補、測量士補、樹木医補、食品衛生管理・監視員

(2) 実社会の要求に対応したカリキュラムの編成と教育の実施

各学部は、カリキュラム改定を行う中で、実社会からの要求に対応する実践的教育を実施する体制を整え、実施した。これらの教育改革の取組は、以下の通り、現代 GP 等に採択されたことにより、社会や産業界等の期待に応えるものであることを立証した。

教育学部	文部科学省「教員養成改革モデル事業」(平成 19 年度)・「Web 上での実践参画体験記録の共有化等を通じた適応的実践力向上の取り組み」
情報学部	文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」(平成 16 年度)・「多角的評価で磨く文工融合型情報学教育」
情報学部	経済産業省「産業貢献力評価」(平成 16 年度)・情報セキュリティ分野 A ⁺ 経済産業省「産業貢献力評価」(平成 17 年度)・システムエンジニア分野 A ⁺
工学部	文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム：地域活性化への貢献(地元型)」(平成 18 年度)・「ものづくり教育はままつ 10 年構想」
農学部	文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム：地域活性化への貢献(地元型)」(平成 19 年度)・「静岡市中山間地域における農業活性化」

(3) 行政、企業等との協働による実践的教育の実施

1) 各学部は、社会のニーズに対応する専門的知識・能力の育成を図るため、行政や企業等と協働した実践的授業を展開した。人文学部は、「公務労働の世界」「政策特論Ⅱ」の講師として自治体首長経験者、地域の経済人を、情報学部は、「情報学特別講義」「情報システムマネジメント・演習」「ソフトウェア品質管理」等の講師として企業人、ジャーナリスト等を、工学部・電子情報コースは、「経営工学特論」の講師として企業人を、農学部は「地域生態科学論」「森林資源科学基礎演習」「静岡学連携特別講義」の講師として農業人、市民運動家等を招いた。

2) 情報学部は、平成 17、18 年度経済産業省「産学協同実践的 IT 教育訓練基盤強化事業」において、NEC ソフト、浜名湖頭脳センターと協働して IS プログラム 3 年次生を対象とする PBL 演習「グループワークによるシステム設計・開発手順とマネジメント手法の習得カ

リキュラム（図 II-1-4）を開発、実施した。

（4）専門的知識・能力の習得度

平成 19 年度に実施した卒業生、卒業予定者、企業等就職先を対象とする教育の成果に関するアンケート調査では、いずれも「専門分野に関する知識・技術」が高い評価を得、また、情報学部による IT 知識・スキルの習得度に関する調査では、社会人との比較で、高い正答率を得た。詳細は、【6】（1）（2）（3）（4）（8 頁）参照。

（5）高い就職・進学率の実現

進学を含む進路先決定率は技術系学部で 90% 超の高い水準を維持し、その他の学部も年々改善されている。詳細は、【49】（4）（37 頁）参照。

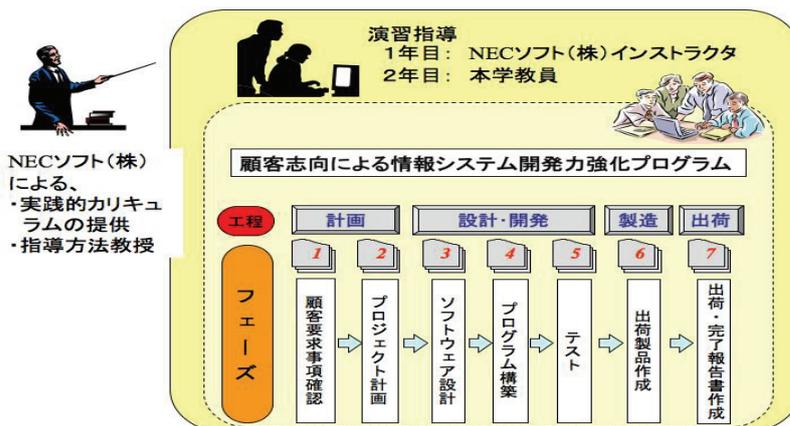


図 II-1-4 「PBL 演習の構成」

計画 1-5 「大学院へ進学し、引き続き研究を続ける人材を養成する。」【5】に係る状況

（1）学部教育と大学院教育の接続

情報学研究科、工学研究科、農学研究科は、カリキュラム改定を行い、4 年間の学部教育とスムーズな接続を実現する大学院教育を実施、または実施する体制を整えた。（【18】（18 頁）参照）

（2）大学院授業の早期受講制度

『静岡大学学部学生の大学院授業科目の受講に関する申合せ』により、学部生による大学院授業の早期受講制度を導入し、早期に大学院教育に接する機会を提供することで修士課程教育への円滑な接続を図ることを目的に、本学の学部 4 年生を対象に、3 科目又は 5 単位を上限として、大学院教育への導入に適した授業科目の受講を可能とした。研究科別の受講者数及び受講科目数を表 II-1-3 に示す。

表 II-1-3 「受講者数及び受講科目数」

	平成 18 年度（後期）		平成 19 年度	
	受講者数	受講科目数	受講者数	受講科目数
情報学研究科	-	-	0	0
理学研究科	18	23	27	36
工学研究科	-	-	3	3
農学研究科	7	7	27	51

（3）過去 4 年間の大学院進学率の推移

進学率を表 II-1-4 に示す。

表 II-1-4 「大学院進学率」

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
人文学部	6.1	8.8	8.2	9.8
教育学部	10.8	14.0	9.2	9.3
情報学部	33.3	31.4	30.7	35.4
理学部	46.5	47.0	51.3	51.1
工学部	50.8	51.7	54.2	46.3
農学部	44.4	44.6	44.1	44.7

b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）教養教育及び各学部専門カリキュラムの改定、柔軟な課題対応能力や対人関係能力、企業・社会の要請に応える専門知識・能力の育成に向けた教育課程の編成、学部と

大学院教育の接続体制の整備等により、国際社会に通用し得る課題探求能力、確かな基礎的専門学力を身につけた、人間性豊かで活力ある人材を養成する体制を整備した。また、これらの教育の成果については、高い就職・進学率の他、卒業生や企業等に対するアンケート調査等により、専門分野の知識・技術や課題発見・解決能力、コミュニケーション能力の高い習得度が裏付けられた。

○小項目2「〈学士課程〉教育の成果を客観的に把握できる体制を確立する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1「教育成果の検証に向けた研究開発を行い、卒業生による評価や就職先での評価等、多角的な評価方法に基づいた検証システムを導入する。」【6】に係る状況

(1) 卒業生等による評価体制の整備

平成18年度に、『学生等による評価に関する基本方針』（別添資料 II-1-4）、『学生等による評価に関する実施要項』（別添資料 II-1-5）を定め、4年毎に、卒業生（卒業後3・5年目）、企業等就職先（過去5年間に3名以上の卒業生・修了生を採用した企業等）、学生（4年生）の保護者、高等学校長等高校関係者を対象に、教育成果等の検証を内容とする調査を行う体制を整えた。

(2) 卒業生等による評価の実施と結果

1) 評価の実施

平成19年度に、卒業生、企業等就職先、保護者、高等学校長等高校関係者を対象に、「本学の教育により習得した能力が社会においてどの程度役立っているか」、「社会・企業が求めている人材育成ができていないか」を検証するため、本学が掲げる10の教育目的（専門分野に関する知識・技術、自然科学基礎分野に関する知識・技術、幅広い教養、外国語能力、課題発見／解決能力、プレゼンテーション能力、情報活用能力、コミュニケーション能力、国際感覚、リーダーシップ）等に係る重要度、習得度に関するアンケート調査（別添資料 II-1-6）を実施し、その結果をとりまとめ、学部にフィードバックし、あわせて学部は、それを基に企業等就職先に対する聞き取り調査を実施（別添資料 II-1-7）、今後の改善のための基礎資料とした。

2) 評価の結果

上記調査の主な結果は次のとおりである。企業等就職先による卒業生の能力習得度に関する評価は「コミュニケーション能力」「人間力」「専門分野に関する知識・技術」が高く、卒業生の評価は「専門分野に関する知識・技術」が高く、「人間力」「コミュニケーション能力」が続いている。企業、卒業生ともに「外国語能力」「国際感覚」「リーダーシップ」については習得していないと感じている。「コミュニケーション能力」「人間力」「課題発見・解決能力」「情報活用能力」は卒業生より企業の評価が特に高い。詳細は別添資料 II-1-8を参照。

(3) 卒業予定者に対するアンケート調査

平成20年2～3月に、各学部が、卒業予定者を対象に、10の教育目的の達成（習得）度に関するアンケート調査（別添資料 II-1-9）を行った。いずれの学部においても、高い評価は「専門分野に関する知識・技術」「自然科学基礎分野に関する知識・技術」「幅広い教養」「情報活用能力」「課題発見・解決能力」「プレゼンテーション能力」「コミュニケーション能力」であり、逆に、低い評価は「外国語能力」「国際感覚」「リーダーシップ」であった。これは、前述の卒業生に対する調査と同様の結果である。「外国語能力」については、平成17年度から実用英語を導入したことにより改善が期待されるが、「国際感覚」「リーダーシップ」については、教育プログラムの開発が課題である。

(4) 情報学部・教育成果の検証システムの開発

情報学部は、教育成果を客観的に検証するシステムとして、IT企業との協働により、7項目のIT知識・スキル（コンピュータ科学基礎、ハードウェア、基本ソフトウェア、システムの構成と方式、システムの開発と運用、ネットワーク技術、データベース技術）のチェックテストを開発し、計算機科学（CS）プログラム（50名）及び情報システム（IS）プログラム（18名）の学生を対象に実施するとともに、社会人技術者との間で正答率の比較

を行った。結果を表 II-1-5 に示す。

表 II-1-5 「情報学部・教育成果の検証結果」

	全受験者	CS 専攻	IS 専攻	企業（3 年未満）	企業（3-5 年）
コンピュータ科学基礎	64%	70%	48%	47%	50%
ハードウェア	40%	42%	34%	45%	51%
基本ソフトウェア	42%	43%	37%	39%	41%
システムの構成と方式	33%	34%	31%	35%	37%
システムの開発と運用	59%	63%	49%	52%	54%
ネットワーク技術	46%	46%	47%	53%	60%
データベース技術	55%	54%	55%	50%	56%

（平成 19 年 3 月 15 日「特色 GP シンポジウム」におけるティーズワーク U 氏の報告）

計画 2-2 「平成 18 年度から導入する新しい教養教育カリキュラムについて、平成 21 年度に外部評価を実施する。」【7】に係る状況

（1）教養教育に対する評価体制の整備と実施

平成 19 年度に『組織評価に関する実施要項』（別添資料 II-1-10）、『評価の基準と観点』（別添資料 II-1-11）を定め、全学共通教育に係る目的、実施体制、教育内容及び方法、教育の成果、学生支援、施設・設備等を対象に 6 年毎に組織評価を実施する体制を整え、平成 19 年 12 月～20 年 7 月に自己評価を、平成 20 年 8 月～12 月に外部評価を実施することとした。

b) 「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）卒業生、企業等就職先に対する教育成果の検証システムの整備と実施、教養教育に対する自己・外部評価体制の整備、さらに情報学部の教育成果の検証システムの開発等により、教育の成果を客観的に把握できる体制を確立した。

○小項目 3 「＜大学院課程＞専攻分野における十分な能力を有する、質の高い職業人や技術者、研究者を養成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「高度の専門的職業に必要な高い能力を育成する。」【8】に係る状況

（1）高度専門職業人育成のためのカリキュラム開発

1）人文社会科学部研究科：平成 18 年度に、臨床人間科学専攻の中に「共生社会学コース」を設置し、「専門社会調査士資格」を取得するカリキュラムを実施した。

2）情報学研究科：平成 16 年度に、情報学専攻に「社会人リフレッシュ教育特別コース」（図 II-1-5）（定員 5 名）（大学院設置基準第 14 条特例措置適用）を設置し、「学習・研究成果を職場にフィードバックする」ことを狙いとして、社会人を対象に、情報推進コーディネータ人材を育成する体制を整え、実施した。

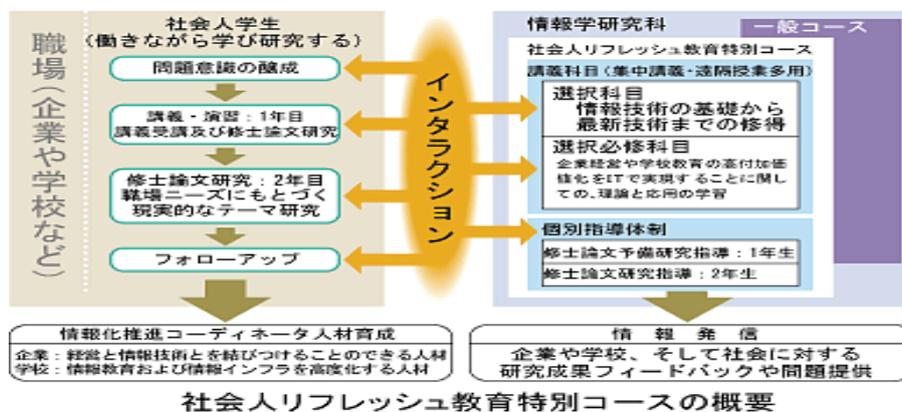


図 II-1-5 「社会人リフレッシュ教育特別コース」（出典：HP）

3）教育学研究科：平成 19 年度専門職大学院等教育推進プログラム「スクールリーダー養成プログラムの開発」により、スクールリーダー養成カリキュラムの開発及びカリキュラムの実効性を保証する学習指導体制の整備に向けた取組を開始した。このプログラムの中核として、児童・生徒の学力を向上させることができる実践力を身につけた教員の養成を

目的に、全専攻を対象に「授業改善力育成コース」を設置し、「カリキュラム開発」「カリキュラムデザイン」「授業デザイン」等を開設して、理論と実践の融合による授業改善力の育成を開始した。

4) 理学研究科:平成 18 年度に、数学を除く各専攻に「放射科学教育プログラム」を開設し、放射線の専門知識・技術を付加価値として有する人材の養成を開始した。

(2) 高度専門職業人育成のための組織整備

1) 人文学部法学科及び人文社会科学研究科法学専攻を改編し、平成 17 年度に、「法務研究科」を設置し、国際化する都市型地域社会を担う多様な資質・能力を有する法曹実務家の養成を行う体制を整え、平成 19 年度に第 1 期修了生を出した。

2) 文系博士大学院の設置に向けた検討を進め、「人間共生科学研究科・設置概要(案)」を策定した。

3) 教育学部は、平成 21 年度の教職大学院設置に向けて、「静岡大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻(教職大学院)設置計画書」を策定した。

4) 工学研究科は、平成 18 年度に、主に社会人を対象に技術経営(MOT)に関する教育を行う「事業開発マネジメント専攻(定員 20 名)(大学院設置基準第 14 条特例措置適用)」を設置し、新事業創造や企業マネジメントを担う技術者等の養成を行う体制を整え、実施した。

5) 理工学研究科(博士前期・後期課程)と電子科学研究科(博士課程)を廃止し、平成 18 年度に、自然科学系教育部(博士課程)及び創造科学技術研究部を設置した。(図 II-1-6)教育領域を、本学の教育・研究及び静岡・浜松地域の産業特性に基づき、ナノビジョン工学、光・ナノ物質機能、情報科学、環境・エネルギーシステム、バイオサイエンスの 5 専攻に特化

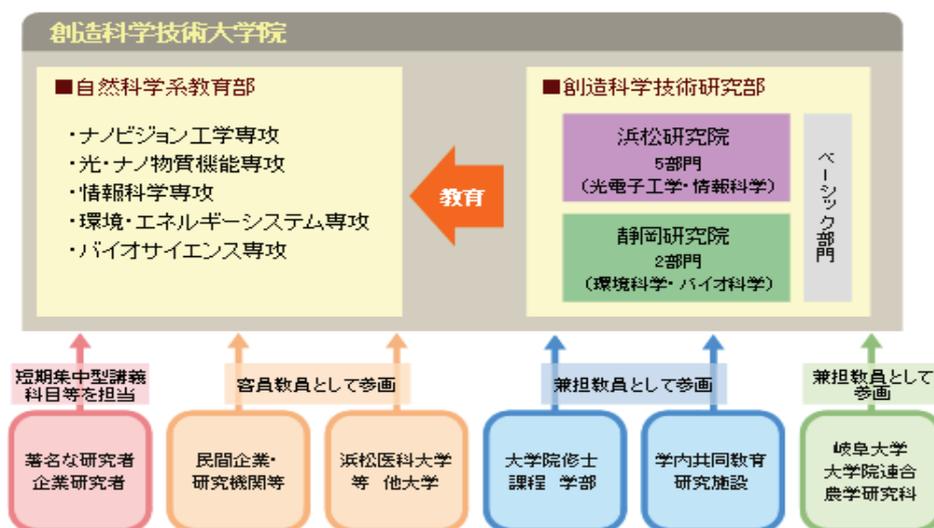


図 II-1-6 「創造科学技術大学院の構成」(出典:HP)

することにより博士課程教育の特色化と高度化を図った。

(3) 企業、実務経験者等との協働による高度な授業・研究指導の実施

1) 情報学研究科:平成 18 年度文部科学省「先導的 IT スペシャリスト人材育成推進プログラム」に基づき、名古屋大学、愛知県立大学、南山大学、地元企業と共同して、組み込みソフトウェア開発分野における先導的技術者の育成及び育成モデルの形成事業(「OJL による最先端技術適応能力を持つ IT 人材育成拠点の形成」)を開始し、リモート拠点である本学は平成 20 年度から学生受入を行うこととした。

2) 工学研究科:産業技術総合研究所、宇宙航空研究開発機構(JAXA) 総合技術研究本部、静岡県工業技術研究所と「教育研究協力に関する協定書」を締結し、大学院生が各施設において高度な専門的研究指導を受ける体制を整え、実施した。派遣学生数は、産業総合研究所に 1 名(平成 17 年度)、JAXA に 2 名(平成 18 年度)、静岡県工業技術研究所 2 名(平成 18、19 年度)である。

3) 工学研究科:「国立大学法人静岡大学とスズキ株式会社との高度人材育成教育プログラムに関する覚書」に基づき、スズキ(株)内において、研究科客員教員に委嘱した高度専門技術者による教育指導を行う体制を整え、平成 17、18 年度に各 2 名を派遣した。

4) 農学研究科:イノベーション共同研究センター及び静岡大学生物産業創出推進拠点と共催で「先端技術セミナー」を開催し、地域の食品・バイオ業界の研究者による講義と指導を受ける体制を整え、実施した他、平成 18 年度に、「農学部教育研究推進センター」を

設置し、産官学連携のプロジェクトのための研究スペースを利用した企業人による大学院学生への指導の場を設けた。

(4) 専門的知識・技術の習得度と進路先決定率

平成19年度に実施した修了生、修了予定者、企業等就職先を対象とする教育の成果に関するアンケート調査では、いずれも「専門分野に関する知識・技術」が高い評価を得た。

「高度の専門的職業に必要な高い能力」については、前者に比べ低い評価となったものの、技術系研究科に対する企業からの評価は比較的高いものとなった。詳細は、【10】(1)(2)(3)(12頁以下)参照。また、就職・進学決定率は、技術系研究科が高い水準を維持し、他の研究科も上昇傾向を示している。詳細は、【49】(5)(37頁)参照。

計画3-2 「国際的水準の深い専門知識と高い研究開発能力を育成する。」【9】に係る状況

(1) ナノビジョンスーパー研究者・技術者育成プログラム

21世紀COEプログラム「ナノビジョンサイエンスの拠点創成」事業により、ナノビジョンに係る科学と産業を開拓する研究者・技術者養成の教育プログラムとして、プレCOE特別コース、COE特別コース、外国人留学生特別コース、COE特別研究員からなる一貫した教育支援体制を整え、経費的支援、インターアカデミア若手ワークショップによる研究交流、インターアカデミア協定校招聘教員による特別講義、Monday Morning Forumの開催等を通して、推進した。(別添資料II-1-12)修了生は、NTT物性基礎研究所、(株)東芝、静大助教、阪大ポスドク、ワルシャワ工科大学(院)等に就職、進学した。

(2) 国際学会・シンポジウムへの参加

各研究科は、国際的水準の深い専門知識と高い研究開発能力の育成を図る手段として、国際学会・シンポジウムへの参加を積極的に推進した。平成19年度の参加者数等を表II-1-6に示す。

表II-1-6 「国際学会等への参加者・発表者数」

	参加者数	発表者数
人文社会科学研究科	2	1
教育学研究科	2	2
情報学研究科	12	4
理学研究科	2	2
工学研究科	91	71
農学研究科	2	2
自然科学系教育部	59	59
理工学研究科	4	4
電子科学研究科	10	10
合計	184	155

(3) 国内外での受賞実績

学生の国内外での受賞件数を表II-1-7に示す。

表II-1-7 「国内外での受賞件数」

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
人文社会科学研究科	0	0	0	2
教育学研究科	1	0	0	3
情報学研究科	10	8	19	11
理学研究科	0	1	3	3
工学研究科	31	13	38	18
農学研究科	3	1	3	4
自然科学系教育部	17	7	18	10
合計	61	30	81	51

主な受賞例を表II-1-8に示す。

表II-1-8 「受賞の具体例」

	受賞名
人文社会科学研究科	平成19年社会薬学会・ソーシャル・ファーマシー賞最優秀論文賞
教育学研究科	平成19年日本ディスプレイデザインコンテスト・協会特別賞

情報学研究科	平成 19 年コンピュータセキュリティシンポジウム・学生奨励賞
理学研究科	平成 19 年古生物学会・優秀ポスター賞
工学研究科	平成 19 年化学工学会熱工学部会賞
農学研究科	第 10 回日本食物繊維学会・奨励賞
自然科学系教育部	第 32 回日本比較内分泌学会大会・若手研究者最優秀発表賞

(4) 国際水準の深い専門的知識と研究開発能力の習得度

平成 19 年度に実施した修了生、修了予定者、企業等就職先を対象とする教育の成果に関するアンケート調査では、「国際水準の深い専門的知識と研究開発能力」についてはいずれも不十分との評価であった。ただし、修了予定者の評価は修了者に比べ向上が見られた。詳細は、【10】(2)(3)(12 頁以下)参照。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 法務研究科、自然科学系教育部(博士課程)、コース(人文社会学研究科、情報学研究科)・専攻(工学研究科)の設置、カリキュラムの改定(教育学研究科、理学研究科、農学研究科)、授業・研究指導における企業・実務経験者等との連携(情報学研究科、工学研究科、農学研究科)、国際学会・シンポジウムへの参加の推進等により、専攻分野における十分な能力を有する質の高い職業人や技術者、研究者を養成する体制を整えた。また、国際学会における発表数、国内外での受賞数、修了生や企業等からの評価、就職等の進路先決定率から見て高い成果が上がっている。

○小項目 4 「<大学院課程>教育の成果を客観的に把握できる体制を確立する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「大学院教育に対する修了生による評価や就職先での評価など多角的な評価方法に基づいた検証システムを導入する。」【10】に係る状況

(1) 修了生、企業等就職先による評価の実施

『学生等による評価に関する基本方針』、『学生等による評価に関する実施要項』に基づき、平成 19 年度に、修了生(修了後 3・5 年目全員)、企業等就職先を対象に、「専門分野に関する知識・技術」等の教育目的の他、大学院教育の目的である「高度の専門的職業に必要な高い能力」「国際的水準の深い専門知識と高い研究開発能力」の重要度、習得度に関するアンケート調査(別添資料 II-1-13)を実施し、各研究科にフィードバックし、合わせて各研究科は企業等就職先に聞き取り調査を実施し(別添資料 II-1-14)、今後の改善のための資料とした。

(2) 修了生、企業等就職先による評価の結果

上記調査の主な結果は次のとおりである。企業等就職先による修了生の習得度に関する評価は「専門分野に関する知識・技術」「コミュニケーション能力」で高い。修了生による評価は「専門分野に関する知識・技術」が最も高く、「情報活用能力」「プレゼンテーション能力」が続いている。「高度の専門的職業に必要な高い能力」については、調査項目の中で相対的に低い評価となったが、技術系研究科については企業から比較的高い評価を得た。

「十分習得していた」「ある程度習得していた」を合わせた数字は以下のとおりである。情報学研究科:74.2%、理工学研究科博士前期課程(現在は、理学研究科、工学研究科):65.6%、農学研究科:44%。企業、修了生ともに「外国語能力」「国際感覚」「国際的水準の深い専門知識と高い研究開発能力」「リーダーシップ」については習得していないと感じている。「コミュニケーション能力」「人間力」「課題発見/解決能力」は修了生より企業の評価が特に高い。詳細は別添資料 II-1-8 を参照。

大学院教育に特に係る「専門分野に関する知識・技術」「国際的水準の深い専門的知識と研究開発能力」「高度の専門的職業に必要な高い能力」の習得度に関する修了生による研究科別の評価結果を、「十分修得できた(5点)」「ある程度習得できた(4点)」「どちらともいえない(3点)」「あまり習得できなかつた(2点)」「まったく習得できなかつた(1点)」の平均点で示す。(表 II-1-9)「専門分野に関する知識・技術」はおおむね高い評価を得

たが、後者の2項目については、研究科によりバラツキが大きい結果となった。

表 II-1-9 「習得度評価結果（修了生）」

	人文	教育	情報	理学	工学	農学
専門分野に関する知識・技術	3.9	3.9	4.2	3.7	3.8	3.4
国際的水準の深い専門的知識と研究開発能力	3.1	2.6	3.1	2.6	2.8	2.5
高度の専門的職業に必要な高い能力	3.2	3.1	3.3	2.8	2.9	2.6

(3) 修了予定者に対するアンケート調査

平成20年2～3月に、各研究科（人文社会科学研究科を除く）が修了予定者を対象に、教育目的の達成（習得）度に関するアンケート調査（別添資料 II-1-15）を行った。先の修了生と同様の方法で結果を表 II-1-10 に示す。一部を除き、おおむね、先の修了生に対し、評価が上がっていることが見て取れる。

表 II-1-10 「達成（習得）度評価結果（在校院生）」

	教育	情報	理学	工学	農学
専門分野に関する知識・技術	4.1	4.1	4.0	3.7	3.9
国際的水準の深い専門的知識と研究開発能力	3.5	3.1	3.0	2.9	2.9
高度の専門的職業に必要な高い能力	3.4	3.2	3.2	3.0	3.1

b) 「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 修了生、就職先企業等に対する検証システムの構築により、教育成果を客観的に把握し、フィードバックする体制を確立、実施した。

②中項目1の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 各小項目において分析したとおり、学士課程において、国際社会に通用しうる課題探求能力と問題発見能力、確かな基礎的専門学力を身につけた人間性豊かで活力ある人材の養成、大学院課程において、質の高い職業人や技術者、研究者の養成、さらに学士・大学院課程における教育成果の検証システムの構築に係る目標に関し、すべての計画において、当初の計画内容、またはそれを上回る成果を挙げた。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 教養教育と専門教育の連携の実現及びユニバーサルアクセス化に対応する全学教育カリキュラムの全面改定を実施した。(計画1-1)
2. 学士課程において、各学部が教育目的に即した教育計画を策定し、それらが、文部科学省により「教員養成改革モデル事業」(教育学部)、「特色ある大学教育支援プログラム」(情報学部)、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム：地域活性化への貢献(地元型)」(工学部、農学部)、「技術者の実践対応力育成カリキュラム」(大学教育センター・情報学部・工学部)に採択された。(計画1-2、1-4)
3. 大学院課程において、学部教育との体系性・連続性に配慮したカリキュラムの編成、大学院授業の早期受講制度により、学部と大学院教育のスムーズな接続を図った。(計画1-5)
4. 卒業生、修了生、企業等就職先等を対象に、教育内容及び成果を検証する体制を整え、実施した(計画2-1)。
5. 大学院課程において、組織の見直し、再編を実施し、法務研究科、自然科学系教育部をはじめ、社会の要請に対応した専攻、コースを設置した。(計画3-1)

(改善を要する点)

1. 卒業生、修了生等に対するアンケート調査の結果を検証し、今後、低評価の教育目的に

つき改善の取組が必要である。(計画 2-1、4-1)

2. 社会の要請に応えた質の高い職業人、研究者等を養成するため、教職大学院、文系博士大学院の設置等、これまでの検討結果を基に、大学院の再編をさらに進める必要がある。

(計画 3-1)

(特色ある点)

1. 学士課程において、フィールドワーク、インターンシップ、実践参画型科目を導入することにより教室外での実体験型教育を推進した。(計画 1-3)

2. 企業や社会の要請に応える専門的知識・能力育成のため、行政や企業との連携による実践的教育を推進した。(計画 1-4)

3. 情報学部は、教育の成果を客観的に検証するシステムを IT 企業と共同開発し、社会人との能力比較を行った。(計画 2-1)

4. 文部科学省「先導的 IT スペシャリスト人材育成推進プログラム」(情報学研究科)、産業技術総合研究所等との「教育研究協力に関する協定」の締結(工学研究科)等を通じて、産業界との連携による教育を推進した。(計画 3-1)

5. 21 世紀 COE プログラム「ナノビジョンサイエンスの拠点創成」事業により、ナノビジョンに係る科学と産業を開拓するスーパー研究者・技術者を養成する教育を推進した。(計画 3-2)

(2) 中項目 2 「入学者受け入れに関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目 1 「各学部、研究科等のアドミッション・ポリシーを明確にするとともに、社会人学生等の多様な学生を受け入れる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「各学部、研究科等の求める学生像について広く情報を公開し、それにふさわしい入試を実施する。」【11】に係る状況

(1) アドミッション・ポリシーの制定と公表

本学及び各学部・研究科は、アドミッション・ポリシー(求める学生像)を定め、学部については、「入学者選抜に関する要項(静岡大学)」及び「学生募集要項(静岡大学)」に一括掲載(別添資料 II-1-16)、大学院については、各研究科の「学生募集要項」に掲載し、あわせて、ホームページ上に公表した。

(2) アドミッション・ポリシー(AP)に即した入試の実施(学部)

各学部は、求める学生像に即した入試科目の設定を行い、また、一般選抜の他に、AP に即した特別選抜方法として、推薦入試、アドミッション・オフィス入試(AO 入試)を導入し、個別面接を中心とした志願者の適性及び能力を審査する入学試験を実施した。

(3) アドミッション・ポリシーに即した入試の実施(大学院)

各研究科、自然科学系教育部は、求める学生像に即した入試方法として、筆記試験と合わせて面接又は口述試験を行い、また、一般選抜の他に、自己推薦型特別選抜(理学研究科、工学研究科)を実施した。

計画 1-2 「全学入試センターを中心に、受験生の量・質両面における確保のための多様な対策を実施する。」【12】に係る状況

(1) 全学入試センターの設置とその構成

「全学入試センター」(平成 15 年 10 月設置)は、入試企画広報部門に受験業界から 2 名の教授を招聘、また入試情報処理部門に学長管理ポストから 2 名の教員(教授 1、助教授 1)(平成 18 年度以降は助(准)教授 1)を配置し、受験生の量・質両面における確保のための取組を行う体制を整えた。

静岡大学全学入試センター規則(抄)

第 2 条 センターは、本学の入学者選抜に関する企画、広報及びデータ分析等を専門

的に調査研究し、各部局で実施する入学試験を専門的立場から支援し、本学における円滑な入学者選抜の実施に寄与することを目的とする。

第3条 センターに次の各号に掲げる部門を置き、当該各号に掲げる業務を行う。

(1) 入試企画広報部門

- ア 入試に係る調査・研究に関すること。
- イ 入試方法の改善及び入学者の分析に関すること。
- ウ 入試に係る広報計画の企画・立案及び広報活動に関すること。
- エ 入試に関連する高大連携に関すること。
- オ 事故の未然防止対策の策定に関すること。

(2) 入試情報処理部門

- ア 大学入試センターとのデータ交換処理に関すること。
- イ 個別学力検査入試情報処理及び合否判定資料の作成に関すること。
- ウ 入学者選抜データ等の統計資料作成に関すること。
- エ 入試情報の公開及び開示資料の作成に関すること。
- オ 部局における入試の実施及び情報処理に関する支援に関すること。

(2) 入試情報の収集と分析、提供

全学入試センターは、「ZNCreport」（別添資料 II-1-17）による入試情報の速報、「入学試験に関する調査資料」による入試データの分析等を通じて、各学部に対し、受験生の志願動向、他大学の入試動向、入学者選抜方法や入試科目の設定等に係る情報の提供と指導を行った。

(3) 受験生等に対する情報の提供と広報

受験生、保護者、高校教員等を対象に入試情報誌「DATA BOOK」を発行、また、本学及び各学部の教育及び入試情報等の紹介を目的に、オープン・キャンパス（春・夏・秋開催）、土曜進学相談会（学外会場）、高校教員入試説明会、進学相談会（6月県内外4会場、11月県内外6会場）、東海・北陸地区国立11大学合同説明会（名古屋、金沢）等を開催し、あわせて各種業者主催の進学相談会に参加するとともに、高校訪問や高校からの大学訪問の受入を行った。オープン・キャンパス等の各説明会の参加者数を表 II-1-11 に示す。

表 II-1-11 「オープン・キャンパス等の各説明会の参加者数」

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
オープン・キャンパス	4,455	5,123	5,579	6,081
高校教員入試説明会	58	261	334	480
進学相談会	-	98	302	321
土曜進学相談会	159	313	308	251
各種業者説明会	623	855	819	1,028
合同進学相談会	-	-	117	336
東海・北陸地区合同説明会	-	-	37	280

計画1-3 「入試制度の多様化、入学機会の拡充及び長期在学制度の導入等により、留学生、社会人等を含む多様な学生を受け入れる。」【13】に係る状況

(1) 入試制度の多様化、入学機会の拡充

各学部は、多様な学生の受入を目的に、合格者選抜方法として、一般選抜（前期・後期日程）の他に、推薦入試、アドミッション・オフィス（AO）入試、社会人特別選抜、私費外国人留学生特別選抜を実施し、その内、推薦入試、AO入試については、それぞれ、大学入試センター試験を課す入試と課さない入試を、また出願者の出身に応じて一般高校卒、専門高校卒、地域指定卒を設定し、各学部・学科の選抜方針に即して両者を適宜組み合わせる方式を採用した。（別添資料 II-1-18）

(2) 多様な学修履歴を有する学生の受入体制の整備

大学入試センター試験を課さないAO入試及び推薦入試の合格者を対象に「プレ入学オリエンテーション」（別添資料 II-1-19）を実施、また、教育特任教授による入学前準備教育を実施し、多様な学修履歴を有する学生の受入体制を整え、実施した。

(3) 長期履修制度の導入

『長期にわたる教育課程の履修に関する規程』を定め、「職業を有している者、その他長期履修を必要とする事由があると認められる者」を対象に、標準修業年限の2倍の年数を

限度とする長期履修制度を導入し、社会人等が学びやすい環境を整備した。

(4) 多様な入試による学生の受入状況

選抜方法別の入学者数を表 II-1-12 に示す。

表 II-1-12 「選抜方法別の入学者数」

	一般選抜	A0 入試	推薦入試	社会人特別選抜	留学生特別選抜	合計
平成 17 年度	1,763	57(10)	281(10)	55【3】	25	2,181
平成 18 年度	1,601	60(10)	348(20)	44【4】	16	2,069
平成 19 年度	1,589	94(28)	329(9)	26【4】	15	2,053
平成 20 年度	1,630	92(35)	327(9)	32【0】	9	2,090

※ () は専門高校卒、【 】 は長期履修制度による入学者数を内数で示す。

(5) 留学生 9 月入学計画

「留学生 9 月入学プロジェクト」を立ち上げ、日本語と英語による基礎教育、日本語による工学教育、渡日前入学許可、企業の協力による就職支援等を内容とする NIEFEE プログラム (ナショナル・インターフェイシング・エンジニア育成事業) を策定した。(別添資料 II-1-20) 工学部は、平成 21 年 10 月 1 日の受入を目指し、ベトナム、インドネシアにおける日本留学生フェアで広報を行い、また、ベトナム・フエ市の行政関係機関及び 4 高校に出向き、説明を行った。

(6) 大学院における取組

各研究科は、教育目標及びアドミッション・ポリシーに即し、また入試制度の多様化や入学機会の拡充による多様な学生の受入を目的に、合格者選抜方法として、一般選抜の他に、自己推薦型特別選抜、飛び入学特別選抜、社会人リフレッシュ教育特別選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜を実施した。

計画 1-4 「選抜制度別の入学生の学習状況、進路等について追跡調査を行い、選抜方法の改良と適正化を図る。」【14】に係る状況

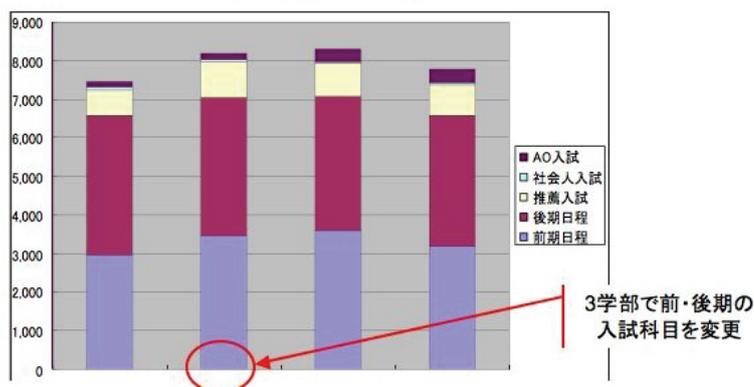
(1) 入学者選抜方法研究部会の設置

全学入試センター企画広報部門の下に「入学者選抜方法研究部会」を設置し、入学生の追跡調査を行ない、選抜方法の改善と適正化を検討する体制を整え、実施した。

(2) 入学生の追跡調査・分析と改善措置

入学者選抜方法研究部会が、毎年度、入試結果及び多様な選抜方法による入学生の学力について追跡調査・分析を行うとともに、「入学者選抜方法研究発表会」を開催し、「入学者選抜方法研究部会報告書」にまとめ、また、平成 17 年度に「入学者選抜方法改善プロジェクト」(学長裁量経費(II))を立ち上げた。これらの研究結果を基に、平成 18 年度入試(前期日程)に関し、人文学部(言語文化:4 教科 5 科目、法学科:3 教科 4 科目、経済学科:4 教科 5 科目)、情報学部(4 教科 5 科目)、工学部(4 教科 5 科目)で科目数減を行い、いずれも出願者が増加した(人文学部 120%、情報学部 156%、工学部 132%)。(図 II-1-7)また、平成 22 年度以降の選抜方法

志願者数の推移



種別	17年	18年	19年	20年
前期日程	2,971	3,458	3,585	3,180
後期日程	3,622	3,580	3,472	3,410
推薦入試	642	933	876	780
社会人入試	67	58	38	53
A0入試	138	159	326	361
志願者計	7,440	8,188	8,297	7,784
募集人員	1,980	1,980	1,980	1,980
倍率	3.8	4.1	4.2	3.9

・18年度から募集停止の工学部夜間主は除く
 ・欠員補充第2次募集を除く
 ・私費外国人留学生は含まない

図 II-1-7 「志願者数の推移」(全学入試センター作成)

について各学部に改善案を提示し、検討を開始した。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) アドミッション・ポリシーの制定・公表とそれに即した入学試験の実施、全学入試センターを中心とする受験生確保に向けた取組、入試制度の多様化と受入体制の整備、入学生の追跡調査とそれに基づく選抜方法の改善の取組等により、志願者の増、各学部・研究科のアドミッション・ポリシーに即した社会人学生等の多様な学生の受入を実現した。

②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 小項目において分析したとおり、各学部、研究科等のアドミッション・ポリシーの明確化、社会人学生等の多様な学生の受入に係る目標に関し、すべての計画において、当初の計画内容、又はそれを上回る成果を挙げた。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 各学部・研究科が、アドミッション・ポリシーを制定・公表し、A0 入試をはじめ、それに即した入学試験を実施した。(計画 1-1)
2. 全学入試センターが中心となり、入試情報の収集・分析と提供を行い、入試戦略を策定する体制を整え、実施した。(計画 1-2)
3. 志願者の多様なニーズに対応した入試制度の多様化、入学機会の拡充、長期履修制度の導入、多様な学修履歴を有する学生の受入体制の整備により、専門高校生、留学生、社会人を含む多様な学生を受け入れた。(計画 1-3)
4. 入学者選抜方法研究部会を設置し、入学者の追跡調査を行い、選抜方法の改善を図る体制を整え、志願者増を実現した。(計画 1-4)

(改善を要する点)

1. 18 歳人口の減少、大学間競争の激化の下、受験生の量・質の確保のための取組のより一層の充実が必要である。

(特色ある点)

1. 留学生の 9 月入学計画を策定し、平成 21 年度の受入を目途に、広報活動を開始した。(計画 1-3)

(3)中項目 3 「教育内容等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「<学士課程> 育成する学生像に即して、教育効果を高めるための体系的なカリキュラム編成、授業形態、学習指導法の改善、成績評価の厳格化等を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「各授業における予復習の時間を確実に確保できるカリキュラム編成を行う。」

【15】に係る状況

(1) シラバスへの予習・復習欄の設置

シラバスに「予習・復習について」の欄を設け、各教員は「予習は、テキストに収録された英語スピーチの指定箇所を読み理解し、課題レポートを書く。復習は、自分のレシテーション発表(2回)に向けて練習する。」等の指示を行った。(別添資料 II-1-21)

(2) 予復習の実質化のための措置

予復習を促進するため、各教員は、教材の事前配付、レポート課題の提出、小テスト・中

間テストの実施等の措置をとった。

(3) 予復習のための時間の確保

各学部は、科目の学年指定と時間割の工夫（人文学部）、複数教科の免許科目の同一時間割上への配置（教育学部）、実験・実習・演習科目を除く科目を4コマの時間内（16時に終了）に配置（情報学部）、科目の学年に偏らない配置（農学部）といった工夫により年間履修科目数の制限、予復習の時間の確保を行った。

(4) 予復習のための図書整備

附属図書館は、シラバスに掲載された参考図書を整備した。

(5) 予復習のための情報機器の活用

1) 「実用英語」（全学教育科目）の一部授業において、受講生がサーバーに保存したALCNetAcademyの教材にLANを通してアクセスして自習し、授業で確認テストを行い、合わせて受講生の取組状況（日時、勉強時間、教材の種類等）をすべてサーバーに記録し、成績評価に反映させる仕組みを整え、実施した。

2) 「ケアの社会学」（人文学部）、「メディアリテラシー」「情報倫理と法」（情報学部）、「機械力学Ⅰ、Ⅱ」（工学部）において、講義内容、質問・要望に対するコメント等をWebに掲載し、予復習のための資料として活用可能とした。

計画1-2 「高校教育との連携を考慮したカリキュラムとするとともに、理系科目については平成18年度から高校教育を補完する授業科目を開講する。」【16】に係る状況

(1) 「新入生セミナー」の導入科目としての位置づけの明確化

平成7年度より実施した「新入生セミナー」を、ユニバーサルアクセス化への対応のため、より明確に大学導入科目として位置づけ、全学統一メニューとして、10～15名程度の少人数クラスを編成し、レジュメ・レポートのまとめ方、参考文献の収集と活用の仕方、プレゼンテーション、ディスカッションの方法等大学における学びに必要な基本的スキルの習得の他、図書館活用法、防災、健康管理、セクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発等大学生活に必要な知識やマナーを涵養する機会を設けた。（別添資料II-1-22）

(2) 習熟度別クラス編成

「実用英語」のクラス編成を、学生の習熟度及び意欲を基に、PE(Power English)コースとSE(Standard English)コースに分けて行う体制とし、さらにSEコースの中に学力不足の学生を対象に初級・中級クラスを設定した。

理系基礎科目における習熟度別クラス編成について【22】(2)(21頁)参照。

(3) 理系科目未履修者のための科目開設

未履修者を対象に、「経済数学Ⅰ、Ⅱ」（人文学部）、「物理入門（理系基礎科目）」（理学部）、「理数基礎演習Ⅰ、Ⅱ」「農学基礎数学」（農学部）を開設した。

計画1-3 「卒業後の進路をふまえた教育プログラムを導入し、インターンシップを積極的に取り入れる。」【17】に係る状況

(1) キャリア形成科目の開設

全学教育科目の中に「キャリアデザイン」を開設し、学生から職業をもった「社会人」へと成長するために必要な基礎事項、たとえば働くことの意味、社会における職業生活の実際等を学ぶ機会を設けた。（別添資料II-1-23）

(2) インターンシップの導入と単位化

「インターンシップ」の導入と単位化を行い、企業等での就業体験を通して自らの適性を判断し、職業に対する意識を高めるとともに、自らが専攻する分野の社会における役割を学ぶ機会を設けた。参加学生数を表II-1-13に示す。

表II-1-13「インターンシップ参加学生数」

	人文学部	教育学部	情報学部	理学部	工学部	農学部	合計
平成16年度	38(3)	21(1)	30(1)	-	63(4)	90(4)	242(13)
平成17年度	53(3)	26(1)	23(1)	-	60(4)	77(4)	239(13)
平成18年度	37(3)	16(1)	21(1)	-※	141(4)	62(3)	277(12)

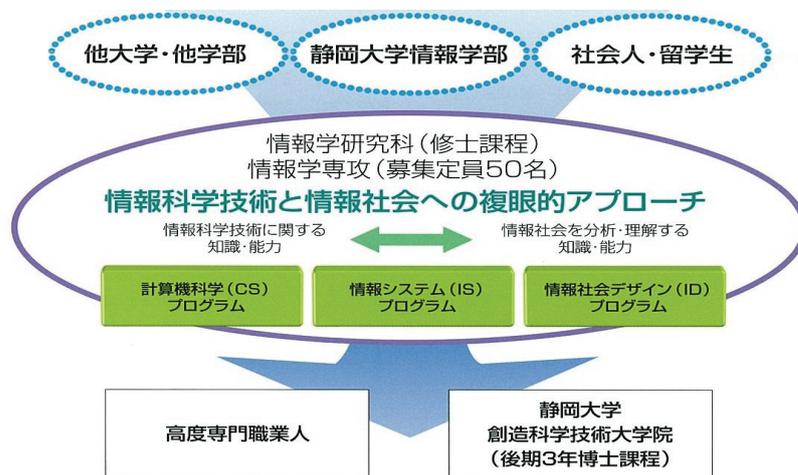
平成 19 年度	55(4)	17(1)	14(1)	-	52(4)	62(3)	200(13)
----------	-------	-------	-------	---	-------	-------	---------

※ () は学科・課程数を示す。理学部は平成 18 年度に制度を導入し平成 20 年度に実施予定、農学部は学科改組により平成 18 年度から学科数減。

計画 1-4 「学部 4 年で卒業する者、修士課程まで進学する者の双方を考えた学部・修士課程における教育の体系的カリキュラムを開発する。」【18】に係る状況

(1) 情報学部／情報学研究科：研究科は、「2 学科 3 プログラム制」のカリキュラムによる卒業生を受け入れる平成 20 年度からの実施を目途に、カリキュラムの全面改定を行った。

(図 II-1-8) 学部教育とのスムーズな接続及び文工融合型情報学教育の修士課程でのより一層の展開を目的に、教育研究分野を、学部と同様の「計算機科学プログラム」「情報システムプログラム」「情報社会デザインプログラム」の 3 プログラム編成とした。学部で得た専門知識と技術をより一層発展・展開させる専門科目群を配置することにより各プログラムの専門性を深化させるとともに、高度専門職業人に求められる複眼的思考の



強化を目的に、各プログラムを通底する「融合科目」(2 科目 4 単位以上を選択必修)として「システム・ネットワーク」「コミュニケーション」「情報資源」「情報社会セキュリティ」を開設した。

(2) 工学部／工学研究科：平成 18 年度に、理工学研究科から工学研究科(修士課程)への改組にあたり、学部教育と大学院教育のよりスムーズな接続・連携を実現するカリキュラム改定を実施した。学部カリキュラムは、基礎力と応用力の修得、特に工学教育に不可欠である「ものづくり」教育のため、1 年次に「工学基礎実習」「創造教育実習」を開設するとともに、実験・実習・演習を多く取り入れた内容とした。他方、大学院カリキュラムは、学部で得た基礎力と応用力を基礎とする高度な研究開発能力の育成を目的に、各専攻分野における先端的な知識と技術の修得を可能とする専門科目群を配置するとともに、工学分野における高度専門職業人に求められる倫理観と経営感覚の醸成を目的に、各専攻に共通する「情報セキュリティ論」「MOT ベンチャー戦略論 I・II」「科学技術政策特論」を開設した。

(3) 農学部／農学研究科：平成 18 年度の学科改組、平成 20 年度に実施予定の大学院改組に伴い、学部教育と大学院教育のよりスムーズな接続・連携を実現するカリキュラム改定を実施した。学部カリキュラムは、高校教育との接続教育から始まり、年次進行的に、理系基礎教育科目群、各学科共通のコア科目群、学科専門科目群を配し、教育の体系化を図るとともに、合わせて農学教育に不可欠なフィールドワーク科目を配置した。他方、大学院カリキュラムは、学部で得た基礎力と応用力を基礎とする高度な研究開発能力の育成を目的に、各専攻分野における先端的な知識と技術の修得を目指す「専門科目」群を配置するとともに、農学分野における高度専門職業人に求められる学際的知識と技術の修得を目的に、全専攻に共通する「総合科目」(「生命環境思想」「先端機器分析科学」「フロンティア科学特論」等)及び各専攻に共通する「専攻共通科目」を開設した。

計画 1-5 「国際的通用性・共通性を有するカリキュラム編成に努めるとともに、国際標準がある分野では教育目的に合致する限り、積極的に認定を受ける。」【19】に係る状況

(1) JABEE の認定取得の状況

技術者教育の国際的な品質保障を目的に、以下の学部・学科が認定を受けた。

- ・情報学部情報科学科計算機科学コース（平成14年度認定、19年度更新）
- ・工学部物質工学科化学システム工学コース（平成15年度認定）
- ・工学部機械工学科（平成16年度認定）
- ・農学部森林資源科学科（平成18年度認定）

計画1-6「学生の関心と学習目標に応じて、他学部の授業の履修を奨励するとともに、転学部・転学科制度の見直しを図る。」【20】に係る状況

(1) 他学部科目の履修の促進

自由科目制度、全学開放科目制度により、他学部科目の履修の促進を図った。【42】(29頁)参照。平成19年度の履修状況を表II-1-14に示す。

表II-1-14

	人文学部	教育学部	情報学部	理学部	工学部	農学部	合計
履修者数	11	11	1	27	1	1	52
履修科目数	12	12	5	39	5	1	74

(2) 転学部・転学科情報の広報

各学部の転学部・転学科の実施要項を大学教育センターのホームページに一括掲載する(別添資料II-1-24)とともに、各学部に掲示し、学生への情報提供の改善を図った。平成19年度の転学部(受入数)・転学科の実績を表II-1-15に示す。

表II-1-15「転学部(受入数)・転学科の実績」

	人文学部	教育学部	情報学部	理学部	工学部	農学部	合計
転学部者数	0	0	1	0	1	1	3
転学科者数	3	0	0	1	0	5	9

計画1-7「静岡大学の置かれた地域について学ぶ教育や地域特性を活かした教育を導入し、地域との共生を図る。」【21】に係る状況

(1) 教育の「場」の地域への拡大

「地域をキャンパスに」をスローガンに、教育の「場」を地域に広げ、フィールドワーク科目を開設し、教室外での実体験型教育を実施することにより、地域について学び、地域との共生を図る教育の取組を展開した。(別添資料II-1-25)この事業に「地域と連携したフィールドワーク教育推進事業」として、平成17年度文部科学省「特別教育研究経費(連携融合事業)」(21,864千円)の補助を受け、平成18年度に、学長裁量経費(Ⅱ)(5,700千円)を措置し、継続事業(「全学フィールドワーク教育推進事業」として、教育の定着を図った。

(2) 各学部の取組

1) 人文学部:「実社会を体験しながら学び、地域に学び現場で考える」教育を学部教育の重要課題として

位置づけ、全学科でフィールドワーク教育を展開した。

(図II-1-9)社会科学学科は、1年次に「フィールドワーク基礎

生きた“知”の発見、地域社会を“歩き学ぶ” —フィールドワーク教育—

キャンパスの外へ出て、町内会や行政、福祉施設、文化施設、遺跡や文化遺産、会社や工場などを訪問して現実社会とじかに向き合い、問題を発見し、それを解決する手立てを模索する。このような体験型、問題発見型の学習プログラムがフィールドワーク教育です。静岡大学では、文部科学省特別教育研究経費を受けて全学的にフィールドワーク教育に取り組んでいます。人文学部でも、主に演習や実習などの専門科目において、フィールドワークを実践し、教育効果をあげています。



静岡市、日本坂でのフィールドワーク

図II-1-9「フィールドワークの現場」(出典:「人文学部案内2007」)

演習」を開設し、班毎に「静岡の戦争を考える」「静岡の郷土食」等のテーマを設定した課題研究を通してフィールドワークに係る理論・方法等を学び、研究発表会を経て、成果を

「フィールドワーク基礎演習報告書」にまとめた。言語文化学科は、1年次に「情報意匠論」を開設し、「授業というよりもひとつのプロジェクト」をキャッチフレーズに、地元の大型小売店の新聞広告を立案・企画・作成する等、地域と学生の双方向的な関わりあいの中で教育を展開した。法学科は、行政学ゼミにおいて、地域の町内会、商工会と共同事業「OHYAプロジェクト」を立ち上げ、市民と協働した地域活性化に取り組み、静岡市の支援の下に毎年広報誌を発行した。経済学科は、経済理論、経済政策、企業と経済のコース毎に、企業や自治体、証券取引所等の見学・調査の他、過疎地域の再生問題、ゴミ処理問題、基地問題等地域社会の抱える問題に地域住民とともに考える取組を行った。これら各学科の取組を「フィールドワーク教育への取り組み」「人文学部フィールドワーク教育年次報告」にまとめ、地域に配布し、成果を還元した。

2) 情報学部：情報社会学科は、2・3年次に「フィールドリサーチ」を開設し、社会調査を実施した。浜松市の高齢者500名を対象に情報との接触実態についてのインタビュー調査を、また、浜松の大手企業に勤務する本学卒業生を対象に、キャリア形成と職場生活、生活史のインタビュー調査とアンケート調査を実施し、成果を「調査報告書」にまとめた。

3) 理学部：生物地球環境科学科が3・4年次に「生物環境科学野外実習Ⅰ・Ⅱ」「生物環境科学臨海実習Ⅰ・Ⅱ」を開設し、富士山や天城山、北海道等の自然環境の中で、多様な植物・動物の生活を観察・記録し、生物の系統分類、環境と生物の関係等の理解を図る取組を行った。

4) 工学部：地域社会と連携したものづくり教育について、【25】(4)(22頁)参照。

5) 農学部：教養科目として1年次に「フィールド科学概論」「フィールド科学演習」を、専門科目として1～3年次に「農業環境演習Ⅰ～Ⅲ」を開設し、農学部附属の持続型農業生態系、森林生態系、水圏生態系の各フィールドを中心に、市民団体「清沢塾」による棚田再生事業、富士山麓における森林植生及び環境保全事業での体験（実物教育・実習・宿泊実習）を通し、自然の仕組並びにフィールド科学の実態を認識する学習機会を設けた。あわせて、平成19年度から、静岡県が展開する「一社一村しずおか運動」に参加し、農学部が一社となり静岡市大代地区を一社とする「静岡市中山間地域における農業活性化—『一社一村運動』に連結する農業環境プロジェクト—」（平成19年度文部科学省現代GP「地域活性化への貢献（地元型）」）を立ち上げた。（図II-1-10）プロジェクトは、体験フェーズ（1年目）、課題探究フェーズ（2年目）、環境リーダー養成フェーズ（3年目）から構成され、県の政策である「活性化人口の増加」「人手不足による農業・環境保全活動の衰退」という課題に貢献するとともに、農作業体験や地域住民との交流（炉端環境ゼミ等）を通して、地区における課題の発見と解決を模索することにより、最終的に農業と環境の問題に対応できる環境リーダーの養成を目指した。

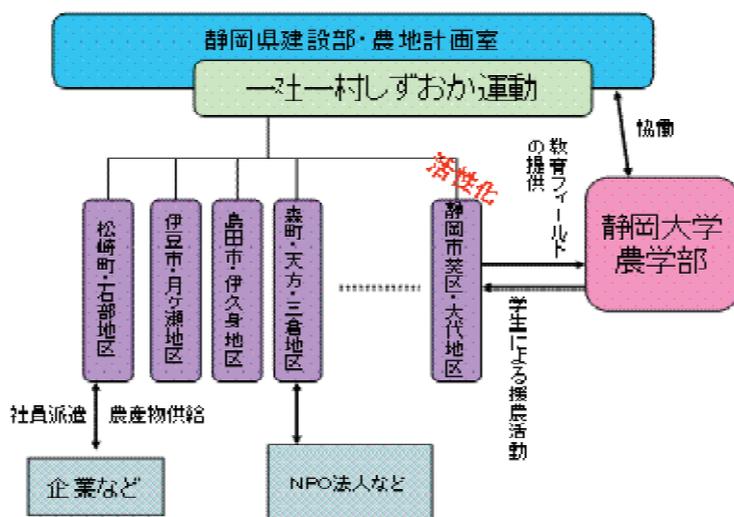


図 II-1-10 「一社一村しずおか運動」（出典：HP）

図 II-1-10 「一社一村しずおか運動」に連結する農業環境プロジェクト（平成19年度文部科学省現代GP「地域活性化への貢献（地元型）」）を立ち上げた。（図II-1-10）プロジェクトは、体験フェーズ（1年目）、課題探究フェーズ（2年目）、環境リーダー養成フェーズ（3年目）から構成され、県の政策である「活性化人口の増加」「人手不足による農業・環境保全活動の衰退」という課題に貢献するとともに、農作業体験や地域住民との交流（炉端環境ゼミ等）を通して、地区における課題の発見と解決を模索することにより、最終的に農業と環境の問題に対応できる環境リーダーの養成を目指した。

計画1-8「平成18年度から、理系学部、学科の学生に十分な基礎学力を習得させるために、学生の学習履歴に合ったカリキュラムを学部横断的に展開する。」【22】に係る状況

(1) 理系基礎教育の展開

新制大学発足以来の本学教育の特色である理系基礎教育を全学教育科目の中に「理系基礎

科目」として位置づけ、理系学部・学科の1・2年次生を対象に、学部・学科の専門教育に必要な理系に係る教養と基礎知識を習得する機会を設けた。

(2) 習熟度別クラス編成

「理系基礎科目」の内、「数学Ⅰ」「数学Ⅱ」「数学Ⅲ」(理学部)、「力学・波動Ⅰ」「力学・波動Ⅱ」「微分積分学Ⅰ」(工学部)、「数学概論A」「数学概論B」「化学概論A」「化学概論B」「生物学概論A」「生物学概論B」(農学部)において、高校での履修の有無や入試科目の選択・成績を基準に習熟度別クラスを開設した。

(3) 理系基礎教育に関するアンケート調査

平成20年2～3月に、情報学部情報科学科、理学部、工学部、農学部が卒業予定者を対象に実施した「自然科学基礎分野に関する知識・技術」の達成度に関するアンケート調査結果を表II-1-16に示す。

表II-1-16「アンケート調査結果」(数字は%)

	情報学部	理学部	工学部	農学部
十分達成した	5.1	4.8	3.1	3.0
ある程度達成した	33.1	46.4	36.3	61.0

計画1-9「県内の公私立大学等と連携して、単位互換、共同授業及び遠隔授業等を推進する。」【23】に係る状況

(1) 単位互換協定の締結

他大学との単位互換協定を表II-1-17に示す。

表II-1-17「単位互換協定」

種別	本学	相手大学	期限
大学間	全学部	放送大学	
大学間	人文学部、教育学部	静岡県立大学国際関係学部、経営情報学部	平成23年3月31日
大学間	情報学部	静岡文化芸術大学文化政策学部、デザイン学部	平成21年3月31日
大学間	人文社会科学研究科	静岡県立大学経営情報学研究科	平成23年3月31日
大学間	理学研究科、工学研究科	静岡理工科大学理工学研究科	平成24年3月31日
大学間	理学研究科、農学研究科	静岡県立大学薬学研究科、生活健康科学研究科	平成23年3月31日
学部間	情報学部	静岡産業大学情報学部	平成23年3月31日

(2) 連携講義・共同授業の実施

浜松医科大学、静岡県立大学、国立遺伝学研究所と『静岡県内4高等教育機関連携講義の実施に関する協定書』を締結、また、静岡県西部高等教育ネットワーク会議(委員長:浜松市長)参加大学(浜松医科大学、静岡文化芸術大学等8大学)と『共同授業の実施に関する協定書』を締結し、それぞれ「連携講義(生命科学)」、「共同授業(人間と環境)」を実施し、修得単位を全学教育科目の学際科目2単位として認定した。受講学生数を表II-1-18に示す。

表II-1-18「連携講義・共同授業の受講学生数」(括弧は内数として本学学生)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
連携講義	145(132)	49(15)	90(26)	開講せず
共同授業	97(45)	152(36)	99(23)	84(28)

計画1-10「シラバスに、特に予復習に関する事項を明記する。」【24】に係る状況

(1) 予習・復習の内容の記載。

【15】(1)(17頁)参照。

計画1-11「学生の学習動機を高めるために、学生参加型の授業(文系におけるディスカッション、工学系におけるものづくりなど)の割合を増やす。」【25】に係る状況

(1) 「新入生セミナー」の取組

10～15 名程度の少人数クラスを設定し、演習形式により、報告・発表・討論等の学生参加型の授業を実施した。

(2) フィールドワーク教育

学生参加型授業としてのフィールドワーク教育について【21】(20頁)参照。

(3) 教育学部による実践参画型教育

【2】(2)(4頁)参照。

(4) ものづくり教育

1) 情報学部：計算機プログラムが3年次に「ハードウェア実験」「ソフトウェア実験」を開発し、FPGAを使ったCPUの作成及びCPUに搭載するソフトウェアを開発する取組を行った。情報システムプログラムが3年次に「情報システムマネジメント演習」を開発し、PBL演習を実施

2) 工学部：「創造教育支援センター」を中核に、浜松市、浜松商工会議所と連携し、「ものづくり教育浜松10年構想」(平成18年度文部科学省現代GP「地域活性化への貢献(地元型)」)を立ち上げ、地域の小中学生から若手技術者との触れ合いの中で、ものづくり教育を実施する体制を整えた。

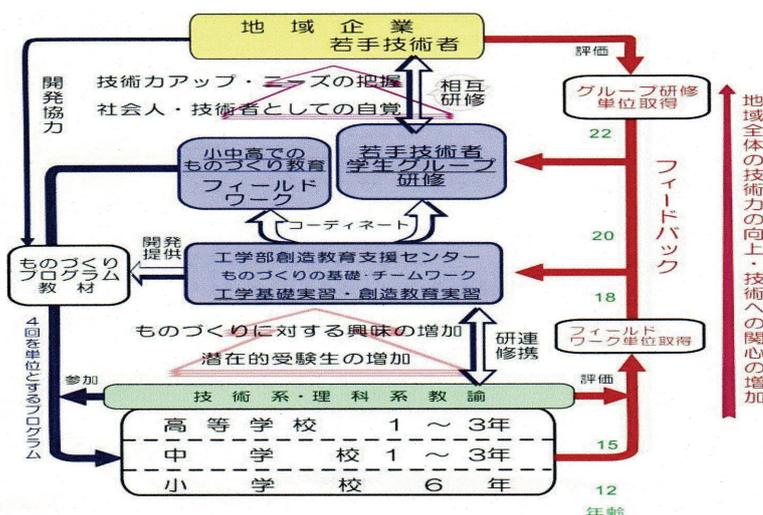


図 II-1-11「ものづくり教育浜松10年構想」(出典:HP)

(図 II-1-11) 1年生は「工学基礎実習」「創造教育実習」においてものづくりの体験と基礎を学び、2年生は「ものづくり理科教育支援」において地域の小中学生を対象にロボット教材を用いた技術理科教育支援を行い、3・4年生は「計測制御ワークショップ」において地域の若手技術者とグループ研修を行うことにより、地域社会との連携の中でのものづくり教育を展開した。

計画 1-12 「様々なメディアを活用した授業の在り方についての研究を行い、全教員に普及させる。」【26】に係る状況

(1) e-ラーニングシステム開発への取組

平成16年度に、大学教育センターを中心に、関連部局(総合情報処理センター、情報学部、教育学部)が協働し、「キャリア形成を中核としたe-ラーニング・カリキュラムの開発」プロジェクト(学長裁量経費(Ⅱ))を立ち上げ、電子教材の作成とその試験的運用を「情報と社会」「大学を考える」「エネルギーと環境」(全学教育科目)において開始した。(別添資料 II-1-26) また、情報学部を中心に Blackboard や Knowledge Forum 等の ICT を活用した授業方法の開発を目的に、様々なタイプの授業(メディアリテラシー、情報倫理と法、プログラミング入門、視聴覚教育メディア論等)で試験運用を行った。

(2) Webによるレポート添削・採点支援システム

情報学部は、レポートの提出・添削指導・採点を Web 上で行う「実験レポート添削・採点支援システム」(別添資料 II-1-27)を開発し、平成18年度から「機械語と計算機械」「プログラミング方法論」「ソフトウェア実験Ⅰ」等で運用を開始した。

(3) 学習支援システム「学ぶ君」の試験運用

人文学部法学科は、平成19年度に、名古屋大学大学院法学研究科が開発したe-ラーニングによる学習支援システム「学ぶ君」の試験運用を開始した。

計画 1-13 「大学での学びと社会との繋がりが実感できるように、座学に加え、実習・フィールドワークなど体験的授業を増加させる。」【27】に係る状況

(1) フィールドワーク教育、実習・実験等の体験型教育の実施

【21】(20頁)、【25】(4)(23頁)参照。

計画1-14「個々の学生に対するきめこまかな指導体制を確立する。」【28】に係る状況

(1) オフィスアワーの設定

シラバスに「オフィスアワー」欄を設け(別添資料 II-1-24)、指定された時間帯に学生からの質問等に対応する体制を整え、実施した。

(2) 新入生セミナーと指導教員制のリンク

人文学部、情報学部は、新入生セミナーの担当教員をクラス指導教員とし、個々の学生に対する学修・生活上の指導体制のより一層の充実を図った。

(3) 指導教員を中心とする指導体制

【43】(1)(31頁)参照。

計画1-15「厳正な成績評価を実施するために、授業のねらいと評価基準、評価方法を担当教員集団単位で決定し、成績結果の説明責任を共同で負う体制を確立する。」【29】に係る状況

(1) 全学教育科目における取組

1) 「新入生セミナー」「理系基礎科目」において、学部又は学科単位でシラバスに統一した「授業の目標」「成績評価の方法・基準」を記載した。

2) 「英会話 PE」「英語演習 RDI」は、シラバスに統一した「授業の目標」を記載した。

3) 「TOEIC 演習 PE」「TOEIC 演習 SE」は、シラバスに統一した「授業の目標」「成績評価の方法・基準」を記載した。

(2) 各学部の取組

1) 人文学部：法学科は、科目毎に成績評価分布状況を学生に公表した。経済学科は、複数教員担当科目につき、授業内容、進度、テスト、評価基準を統一するとともに、全科目につき成績照会期間を設け、学生からの質問に対応した。

2) 教育学部：複数教員担当科目につき評価基準の統一を図った。また、「消費生活科学入門」等13科目を対象に、当該教室での協議を基に評価を行った。

3) 情報学部：3プログラム制推進WGが、全科目について、カリキュラムの中の位置づけと相互関連、及び「授業目的と目標」を策定し、また、点検評価委員会が、シラバスに記載された成績評価の目的と方法の妥当性につき点検を行った。

4) 工学部：複数教員担当科目につき評価基準の統一を図った。また、「微積分学 I」(理系基礎科目)において全学科統一試験を実施した。

5) 農学部：習熟度別クラス編制科目において統一試験を実施した。

計画1-16「平成16年度から総合的な成績評価制度の導入について検討を開始し、平成18年度から現行の成績評価方法を改正する。」【30】に係る状況

(1) 成績評価方法の改正

『静岡大学単位認定等に関する規程』を改正し、従来の最低合格点50点とする4段階評価(優・良・可・不可)を、最低合格点60点とする5段階評価(秀・優・良・可・不可)に変更し、単位の厳格化を図った。

静岡大学単位認定等に関する規程(抄)

第4条 成績の評価は、「秀」、「優」、「良」、「可」及び「不可」の標語で表し、100点満点中90点以上を「秀」、80点以上90点未満を「優」、70点以上80点未満を「良」、60点以上70点未満を「可能」、60点未満を「不可」とし、「秀」、「優」、「良」、「可」を合格とし、「不可」を不合格とする。

(2) GPA制度の導入に向けた取組

大学教育センターは、平成21年度からのGPA制度の導入に備え、新学務情報システムに点数入力を可能とする仕組みを採用した。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) ①体系的なカリキュラム編成: 入学前教育や習熟度別クラス編成等による高大連携教育、キャリアデザイン及びインターンシップ科目の開設によるキャリア形成教育、カリキュラムの体系化・連続化による学部・大学院教育の接続、JABEE の認定取得による技術者教育の品質保証と国際化 ②授業形態・学習指導法の工夫: 他学部科目の履修制度の拡充、転学科・学部情報の提供体制の強化、地域をキャンパスとしたフィールドワーク教育、理系基礎教育による専門教育へのスムーズな移行の実現、単位互換や共同授業等による他大学との教育連携、少人数クラスの設定、ものづくり教育による学生参加型教育の推進、Web 等を利用した教育方法の改善と普及の取組、指導教員制度やオフィスアワーの設定等による学生指導体制の強化 ③成績評価の厳格化: 全学統一シラバスの作成及び担当教員集団による各授業科目の目標の設定や評価基準の統一による教育指導体制の一体化への取組、成績評価の厳格化等により、育成する学生像に即した教育内容の実質化に向けた体制を整え、実施した。

○小項目 2 「<大学院課程> 修士課程においては質の高い職業人と技術者、博士課程においては、高度な専門的知識能力を持ち新しい領域を開拓することのできる人材を養成するための体系的なカリキュラム編成と研究指導体制の確立を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「修士課程においては、多様な学生に専門的知識を修得させるため、他大学出身者や社会人入学者向けの大学院導入科目を充実するとともに、それぞれのニーズに応じた体系化されたカリキュラムを編成する。」【31】に係る状況

(1) 多様なニーズに対応したカリキュラム編成

各研究科のカリキュラム改定について、【8】(1)(9頁)参照。

(2) 他大学出身者や社会人入学生への対応

1) 情報学研究科: 社会人リフレッシュ教育特別コースは、社会人再教育のための特別プログラムとして「組織情報化設計論」等 6 科目、未履修者を対象に情報学への導入科目として「情報数学特論」等 3 科目を開設し、大学院教育へのスムーズな移行を図った。また、平成 20 年度に実施予定の新カリキュラムは、1 年次に「融合科目群」(システム・ネットワーク論、コミュニケーション論、情報資源総論、情報社会セキュリティ論)を開設し、社会人学生及び他大学出身者が、教育理念である文工融合のコンセプトを理解し、合わせて、情報学の各分野の基礎的内容を修得する機会を設けた。

2) 工学研究科: 事業開発マネジメント専攻は、社会人学生の需要に沿った「リスクマネジメント論」「先端技術レビュー」「プロジェクトマネジメント」「財務戦略論」等を開設するとともに、極力職場を離れることなく履修可能なカリキュラムと時間割を編成した。

3) 農学研究科: 平成 20 年度に実施予定の新カリキュラムは、専攻毎に共通科目及び全専攻に共通する「大学院総合科目」、及び各専攻に共通する「専攻共通科目」を開設し、他大学出身者及び社会人学生が必要な基礎的内容を修得する機会を設けた。

計画 2-2 「博士課程においては、従来のように狭い専門だけを教授するのではなく、社会の変動に対応できる幅広い専門知識を身につけさせる教育計画を策定する。」【32】に係る状況

(1) 自然科学系教育部の教育計画の概要

自然科学系教育部は、必修科目である「演習」「特別研究」の他に、「専門科目」「短期集中型講義」「特別講義」を開設し、この内、短期集中型講義では、幅広い専門知識の修得を可能にするため、各研究分野をカバーする基礎知識を講義する「総論」、今後関係が深まりかつ進展が期待される周辺分野の知識を講義する「新領域」、先端的研究者にとって必要とされる知的財産論、経営論、生命倫理、科学技術文章表現法等を講義する「基盤的共通科目」を開設し、特別講義では、国内外の著名な研究者(Violeta Georgescu[Alexandra Ioan Cuza University]; Juergen Engemann[Wuppertal University]等)による招待講演や講義に

より最先端の研究・技術開発の動向等を把握する機会を設けた。(別添資料 II-1-28)

計画 2-3 「授業内容、成績評価方法等を明記したシラバスを作成する。」【33】に係る状況

(1) シラバスの作成

各研究科は、全学統一シラバスをを基に、授業目標、学習内容、授業計画、受講要件、授業の進め方、成績評価方法・基準、オフィスアワー等を記載した。(別添資料 II-1-29)

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 多様なニーズに対応したカリキュラム編成、社会人や他大学出身者を想定した授業科目の開設(修士課程)、周辺領域に関する知識や今日の先端研究者に共通に求められる知的財産論や生命倫理等に係る授業科目の開設(博士課程)、統一シラバスの作成・配布等により、専攻分野における質の高い職業人や技術者、研究者を養成する体制を整備し、実施した。

②中項目 3 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 各小項目において分析したとおり、学士課程においては、育成する学生像に即した体系的なカリキュラム編成、授業形態、学習指導法の改善、成績評価の厳格化、修士課程においては、質の高い職業人・技術者の養成、博士課程においては、高度な専門的知識をもち新しい領域を開拓できる人材の養成に係る目標に関し、すべての計画において、当初の計画内容、またはそれを上回る成果を挙げた。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 新入生セミナー、英語科目や理系基礎科目における習熟度別クラス編成、未履修者を対象とする理系科目の開設により、ユニバーサルアクセス化時代の大学教育への対応を図った。(計画 1-2)
2. 卒業後の進路を視野に入れたキャリア形成教育のため、1年生に「キャリアデザイン」、3年生に「インターンシップ」を開設した。(計画 1-3)
3. 学部・大学院教育のスムーズな接続のためのカリキュラムを編成、実施した。(計画 1-4)
4. 技術者教育の国際化と品質保証のため、JABEE の認定取得のための条件整備を行い、4学科が認定を受けた。(計画 1-5)
5. 全学統一シラバスの作成の他、担当教員集団による各授業科目の目標の設定、評価基準の統一化、共通試験の実施を通して、教育を共同で担う体制の実現に向けた取組を行った。(計画 1-15)
6. 自然科学系教育部が、新たな博士教育の在り方として、特化した専門分野に係る教育に加えて、周辺領域及び今日的課題に取り組む科目を開設し、幅広い基礎的周知的知識を有する高度専門職業人の育成方針を明確化し、実施した。(計画 2-2)

(改善を要する点)

1. 予復習時間の確保のための更なる取組が必要である。(計画 1-1)
2. Web 等を利用した教育方法の改善の取組の成果を全教員に普及させることが必要である。(計画 1-12)

(特色ある点)

1. 「地域をキャンパスに」をスローガンに、教育の「場」を地域に広げ、多数のフィールドワーク科目を開設し、教室外での実体験型教育を実施することにより、地域について学び、地域との共生を図る教育の取組を推進した。(計画 1-7)

(4) 中項目 4 「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目 1 「教育の質の向上を目指し、適正な人的資源配分、学習環境の整備充実及び部局を越えた協力体制の確立を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「全学的見地に立って各部局、センター等に教職員を戦略的に配置する。」【34】に係る状況

(1) 教員の定員管理の基本方針の策定

『教員の定員管理の基本方針について』（別添資料 II-1-30）を定め、学長主導による教員定員管理を行い、管理定員を新設組織や学内共同教育研究施設に戦略的に配置する仕組みを導入した。

(2) 教員の戦略的配置

教員の戦略的配置状況を表 II-1-19 に示す。新設教育組織の教育体制の充実及び各部局に共通する全学的なマネジメント・執行体制を確立し、教育・研究の質の向上を図った。

表 II-1-19 「教員の戦略的配置状況」

配置部局	ポスト数	配置部局	ポスト数
法務研究科	2	総合情報処理センター	1
創造科学技術大学院	3	国際交流センター	5
保健管理センター	2	大学教育センター	7
イノベーション共同研究センター	2	全学入試センター	3
機器分析センター	1		

(3) 自然科学系教育部への教員の配置

自然科学系教育部に、関係する学部（情報学部、理学部、工学部、農学部、教育学部）、電子工学研究所から教育研究のポテンシャルの高い教員を専任教員として 115 名（教授 79 名、助教授 36 名）を配置した。

計画 1-2 「講座制の見直し等、各部局における教員の柔軟な配置を図る。」【35】に係る状況

(1) 人事管理方式の変更

平成 19 年度に、『教員の人事方針等（ガイドライン）について』（別添資料 II-1-31）を定め、従来の定員管理から、より柔軟な人員配置を可能とする人件費管理に変更した。

(2) 講座制の見直し

情報学部、工学部は、教育・研究目的に沿った教員の柔軟な配置を目的に、1 学科 1 講座制を採用した。

(3) 学科・講座主導から学部主導による教員人事の体制

人文学部、情報学部、理学部は、人事管理委員会（人文学部、理学部）、総務委員会（情報学部）が学部全体の観点から柔軟かつ機動的な人事を行う体制を整え、実施した。

人文学部（平成 17 年 9 月 15 日教授会決定）

1. 人文学部人事管理委員会で人事計画を策定する。
2. 人事管理委員会は教授会に人事計画案を提案し了承を得る。
3. 人文学部人事管理委員会の構成
学部長、教育研究評議員、4 学科長 7 名
4. 委員は学科やコースの代表ではなく、人文学部の中期計画達成と将来ビジョンの大局的な視点から人事計画を審議するものとする。

情報学部（平成 18 年 1 月 19 日教授会決定）

1. 教員の採用
総務委員会は、教員に欠員が生じたとき、又は定員増があったとき、教員人事の方針を基に、採用に関する要項（教育・研究分野、年齢の基本方針及び選考方法、選考委員会の設置、選考委員）を教授会に提案する。
2. 教員の昇任
総務委員会は、教員の昇任が必要であると判断したとき、教員人事の方針を基に、

当該学科の意見を聴取した上で、選考委員会の設置及び選考委員を教授会に提案する。

理学部（平成 17 年 1 月 20 日教授会決定）

1. 理学部において空席ポストが生ずるなど人事案件が発生した場合、学部長は部内人事管理委員会を召集し検討する。
2. 委員会委員の構成は、次のとおりとする。
 - 1) 委員長は学部長とし、副委員長は副学部長とする。
 - 2) 委員は、評議員、各学科長等及び放射化学研究施設長とする。

(4) 学部内の定員配置の柔軟化

1) 教育学部は、教育学部附属教育実践総合センター「地域連携部門」に、部内措置により教員定員 3（教授、准教授、講師）を配置した。任期制（3 年任期、再任 1 回）とし、教育機関連携分野、特別支援教育分野に「校長職の経験者又はこれに準ずる者」、「部主事、指導主事の職の経験者又はこれに準ずる者」を、外国籍児童生徒支援分野に公募制により採用した。

2) 工学部は、平成 17 年度から各学科への教員定員の配分を、教授、助教授、助手、教務員をそれぞれ単位とする方式から、各職位の合算による方式に切り換えた。また、創造教育支援センター及び工学研究科事業開発マネジメント専攻に、部内措置により教員定員各 2 を配置した。

(5) 助教制度の活用

新教員組織制度の導入に伴い、各学部は助教を授業及び研究指導担当可能とするとともに、『静岡大学大学院規則』を改正し、「研究科規則等の定めるところにより、研究指導は講師又は助教が、授業は助教が担当することができる。」とし、これに基づき各研究科規則も同様の改正を行い、助教制度の活用のための条件を整備した。

計画 1-3 「受講者の多い実験・演習科目においては、原則としてティーチング・アシスタントを付けるなど教育活動を支援するための体制を整備する。」【36】に係る状況

(1) ティーチング・アシスタント (TA) 体制の整備

『国立大学法人静岡大学ティーチング・アシスタント職務規程』により TA 制度の目的、職務内容、就業規則の適用、採用、給与等を定め、TA による教育支援活動の体制を整えた。

(2) ティーチング・アシスタントの雇用状況

実験・実習・演習科目に TA を配置し、教育活動を支援した。各研究科の雇用状況（延人数）を表 II-1-20 に示す。

表 II-1-20 「TA の雇用数」

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
人文社会科学研究科	34	37	33	34
教育学研究科	54	49	69	59
情報学研究科	29	41	42	37
理学研究科	-	-	48	87
工学研究科	-	-	99	156
農学研究科	107	140	128	129
理工学研究科	216	246	72	4
電子科学研究科	9	5	0	0
合計	449	518	491	506

(3) TA の研修

平成 19 年度夏期 FD 研修会に TA 予定者（17 名）が参加し、教員とともに、ワークショップ「TA とともに作る授業」を開催し、授業における TA の役割について研修を行った。

参加者（工学研究科）の感想

これまで TA は教授の下働きのようなものだと思っていましたが、そうではないことが分かったので、教授と相談して、より深く授業に関わり、受講生の充実度の高い授業を作っていこうと思いました。

「NEWS LETTER（大学教育センター）」Vol.14.(2007.11) 11 頁

計画 1-4 「平成 16 年度に、大学教育センターに資料室を設置し、メディア教材の有効

活用を図る。」【37】に係る状況

(1) メディア教材の管理体制の整備

大学教育センター内に「資料室」を設置し、メディア教材を集中管理する体制を整えた。

(2) メディア教材の有効利用のための研修の実施

全学FD委員会は、教職員を対象に、メディア教材の有効利用のためのスキルアップ講座を開催した。各年度のテーマと参加者数を表 II-1-21 に示す。

表 II-1-21 「スキルアップ講座のテーマと参加者数」

	講座名	参加者数
平成 16 年度	エクセル入門	13
	パワーポイント講座	20
平成 17 年度	パワーポイント実践編	14
平成 18 年度	ホームページの作成	13
平成 19 年度	Office2007 を使いこなそう	14
	Powerpoint2007 初級編	10
	Powerpoint2007 中級編	3

計画 1-5 「附属図書館において学習用図書等資料類の系統的整備を行う。」【38】に係る状況

(1) 学生用図書選定・整備の体制

附属図書館に学生用図書選定部会を置き、学生・教員へのアンケートを基に学生用図書・雑誌の系統的な選定、整備を行った。平成 18 年度から、Web による図書のリクエストを可能とし、平成 19 年度に、学生モニターの参加や、選書キャンペーンを展開し、より学生のニーズに応える体制とした。各年度の予算額、購入冊数等を表 II-1-22 に示す。

表 II-1-22 「学生用図書の予算額・購入冊数等」(単位:千円)

	図書		雑誌		電子的資料		合計
	予算額	冊数	予算額	種類数	予算額	種類数	
平成 16 年度	19,557	6,052	4,945	242	2,412	6	26,914
平成 17 年度	19,952	4,577	4,768	240	2,412	6	27,132
平成 18 年度	20,513	4,894	4,841	236	2,685	6	20,039
平成 19 年度	20,882	5,299	4,272	225	2,857	7	28,011

計画 1-6 「コンピュータ・リテラシー教育や e-Learning のための施設設備の改善を図る。」【39】に係る状況

(1) コンピュータ・リテラシー教育の実施

1 年次生を対象に「情報処理」を開講し、共通テキスト(静岡大学情報教育プロジェクト編「Lets Enjoy Computing-情報処理-」)に基づき、基礎的な情報リテラシーである電子メール、ワープロ、表計算、パワーポイント等の習得を図る体制を整え、実施した。(別添資料 II-1-32)

(2) 仮想ゼミナールシステム VSS 等の開発

総合情報処理センターは、SNS と LMS を融合した仮想ゼミナールシステム VSS を開発、また、静岡、浜松キャンパスに設置した WEB スタジオに実時間双方向性、実時間単方向広域配信、オンデマンド録画広域配信を可能とする新遠隔講義システムを導入し、遠隔講義、ゼミナールをオンデマンドで可能とした。

(3) 学部等の施設設備の整備

各学部等は、無線 LAN の設置(人文学部、情報学部、理学部)、教室への情報コンセントの設置(情報学部、工学部)、テレビ会議システムの設置(電子科学研究科)等の環境整備を行った。

計画 1-7 「シラバスの電子化を平成 16 年度から試行し、平成 18 年度から完全実施する。」【40】に係る状況

(1) シラバスの電子化と Web による入力と検索

全学教育科目、学部専門科目は、それぞれ平成 16、18 年度にシラバスの電子化を行い、

学外からのアクセスを可能とした。平成 19 年度から、新学務情報システムにより、全学統一書式による Web 入力、及び平成 20 年度から学部横断的な検索を可能とした。

計画 1-8 「学生への掲示・呼び出し等の電子化等、学習環境の電子・ネットワーク化を推進する。」【41】に係る状況

(1) 新学務情報システムによるサービスの開始

平成 19 年度後期から、新学務情報システムにより、Web 上で、履修登録、成績確認の他、単位修得情報、卒業・進級判定情報、カリキュラム、シラバス、学務情報（休講、呼び出し、連絡）等の提供を行う体制を整え、運用結果を検証した上で、平成 20 年度から本格実施することとした。

計画 1-9 「全学的協力体制の下、学生のニーズに応じて学部・学科の壁を越えて授業科目の履修の幅を広げる。」【42】に係る状況

(1) 自由科目制度

各学部（教育学部を除く。）は、「自由科目」制度を設け、他学部・他学科（情報学部は他大学を含む。）で修得した専門科目の単位を一定限度において卒業要件所要単位として認定した。教育学部は、他学部修得単位を読み替え可能単位とした。各学部・学科の上限単位数を表 II-1-23 に示す。

表 II-1-23 「自由科目の上限単位数」

学部	学科	上限単位数
人文学部	言語文化学科（日本・アジア・欧米言語文化コース）	16
	言語文化学科（比較言語文化コース）	26
	社会学科	16
	法学科（昼間コース）	22
	法学科（夜間コース）	28
	経済学科（昼間コース）	8
	経済学科（夜間コース）	34
情報学部	全学科	6
理学部	数学科	14
	物理学科	11
	化学科	16
	生物科学科	13
	地球科学科	10
工学部	全学科	4
農学部	全学科	8

(2) 「全学開放科目」制度

平成 18 年度に、他学部科目の履修の促進を目的として、自由科目制度（学部教授会等の許可が必要。）に加えて、より容易な履修を可能にする「全学開放科目」制度（担当教員の許可が必要。）を導入、平成 18 年度に 29 科目、平成 19 年度に 52 科目を開放した。（別添資料 II-1-33）

b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）部局・センター等への戦略的な人員配置、講座制の見直し、学部主導の教員人事の実施、助教制度の活用のための体制整備、TA の配置、学生用図書の系統的整備、コンピュータ・リテラシー教育、e-ラーニングシステムの開発、シラバスの電子化、全学開放科目制度の導入による自由科目制度の拡充化、履修登録等の学務事務の電子化等により、教育の質の向上を目指し、適正な人的資源配分、学習環境の整備充実及び部局をこえた協力体制を整え、実施した。

②中項目 4 の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 小項目において分析したとおり、教育の質の向上を目指し、適正な人的資源配分、学習環境の整備充実、部局をこえた協力体制の確立に係る目標に関し、すべての計画において、当初の計画内容、またはそれを上回る成果を挙げた。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 学長による教員定員管理により、中期目標・計画に沿って、教員定員を、戦略的に、法務研究科、創造科学技術大学院、学内共同教育研究施設に配置し、教育の質の向上を図った。(計画1-1)

2. 各学部は、講座制の見直し(情報学部、工学部)、教員人事の学部主導化(人文学部、情報学部、理学部)を行うとともに、学部の教育目的に沿った教員の柔軟な配置を行った。(計画1-2)

3. 全学教育科目として「情報処理」を開設し、全1年生を対象に、担当教員作成の共通テキストに基づき、今日の大学教育に必須である基礎的な情報リテラシーの修得を図った。(計画1-6)

4. e-Learning のための施設整備、シラバスの電子化、新学務情報システムの導入等により、教育環境の情報化を図った。(計画1-6、7、8)

(改善を要する点)

1. 教育環境の情報化のより一層の推進のため、一部学部にとどまっている無線LANや情報コンセントの設置等、情報環境の整備が必要である。(計画1-6)

(特色ある点)

1. 実験等の科目に配置されるTA予定者が、夏期FD研修会に参加し、教員とともに授業におけるTAの役割について研修を行った。(計画1-3)

2. 全学開放科目制度により、他学部・学科科目の履修をより容易とし、学生の学習機会の拡充を図ったが(受講者=平成18年度:0名、19年度:1名)、今後は実質化が課題である。(計画1-9)

(5)中項目5「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「学生が健康で活力に満ちた大学生活を送り、社会に貢献できる付加価値を得て、自己実現の場としての職業を自ら率先して見出すことができるよう、学習環境や学習支援体制を整備・充実する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画1-1「オフィスアワー、オリエンテーション、ガイダンスなどの積極的活用による修学上の諸問題についての相談・指導・連絡体制を確立する。」【43】に係る状況

(1)指導教員制度

各学部は、指導教員制度を採用し、「学生カード」(別添資料II-1-34)による指導学生の基本的情報の把握を基に、オフィスアワー等に相談・指導・連絡を行う体制をとるとともに、相談週間等による個別面談指導(人文学部、情報学部)、出席・成績不良者(人文学部、情報学部、工学部)への履修指導等を実施した。

(2)ガイダンス・履修相談の実施

各学部は、「学生便覧」を配布し、全学年を対象に4月にガイダンスを実施することにより修学上必要となる教務及び学生生活に係る情報の周知徹底を図るとともに、各学期初めにブースを設ける等、個別の履



図II-1-12「個別履修相談風景(情報学部)」

修相談に対応した。(図 II-1-12)

(3) 授業メール相談

大学教育センターは、「授業相談室」及び来室困難な学生のための「授業メール相談」を開設し、授業に対する学生からの要望等に対応する体制を整え、実施した。

『授業メール相談』の状況をお知らせします！

大学教育センター 佐藤龍子

今年4月から学生用に「授業メール相談」を開設しています。5月末までに、4件の授業に関する相談が寄せられました。そのうち2件は同じ授業科目で、しかも1年生の専門必修科目で緊急を要すると判断しましたので、大学教育センター長、学部の教務委員長、学科長と連携を取りながら、授業の改善をお願いいたしました。その後、その授業に関して学生からの相談メールはありませんので、授業が改善されたものと思っております。学生のみなさん、授業について直接担当の教員に言いにくいことは、どしどし授業メール相談を活用して下さい。メールをお待ちしています。

(NEWS LETTER. VOL. 1. [2004.6] 6頁)

メールによる相談件数を表 II-1-24 に示す。

表 II-1-24 「メールによる相談件数」

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
23	33	17	4

(4) 在校生による新入生への支援

全学新入生歓迎協議会、生協学生委員会及び体育会が「在校生による新入生何でも案内」を開設し、学生相談員が、授業の履修方法、奨学金制度、課外活動、近隣の地理案内、飲食店の紹介等のガイダンスを行った。学務部が、「新入生何でも案内 Q&A」を作成し、対応を支援した。相談件数を表 II-1-25 に示す。

表 II-1-25 「新入生何でも案内の相談件数」

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
静岡キャンパス	115	53	107	173
浜松キャンパス	2	101	64	82
合計	117	154	171	225

(5) 保護者との連携・協働

1) 各学部は、入学式後に、保護者懇談会、学生後援会を開催し、大学・学部の紹介、学生生活に係る諸事項についての案内、保護者からの質問への対応等の機会を設けた。参加者数を表 II-1-26 に示す。

表 II-1-26 「保護者懇談会参加者数」

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
人文学部	234	201	288	304
教育学部	120	190	230	280
情報学部	100	106	130	115
理学部	101	110	108	121
工学部	218	229	275	324
農学部	70	78	80	64

2) 情報学部、工学部は、在校生の保護者を対象とする懇談会を、平成 17 年度秋に浜松工業会（同窓会）の支部総会に合わせて4箇所会場（東京、浜松、名古屋、大阪）において、また平成 18 年度以降は学部毎に秋に大学キャンパスにおいて開催し、全体説明会と指導教員との個別面談を行うことにより、保護者との連携を図った。参加者数を表 II-1-27 に示す。

表 II-1-27 「秋の保護者懇談会参加者数」

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
情報学部	384	333	235
工学部		489	629

3) 各学部は、保護者への成績表送付を、保護者及び本人の意思を確認した上で実施し、保護者との連携を図った。

計画 1-2 「自主的学習を支援する環境（施設・設備等）の充実を図る。」【44】に係る状況

(1) 附属図書館による自主的学習の支援

1) 夜間・休日開館の実施

夜間・休日開館を実施した。開館時間を表 II-1-28 に示す。

表 II-1-28 「附属図書館開館時間」

	通常期間	休業期間
月～金曜日	9:00-22:00	9:00-17:00
土・日曜日、祝日	9:00-19:00	9:00-19:00

2) 学習支援のための各種サービス

学習支援サービスとして、図書貸出（学部生：5冊2週間、大学院生：10冊1カ月間）、雑誌貸出（学生〔静岡〕：2冊翌日まで、学生〔浜松〕：5冊翌日まで）、文献複写、相互貸借等のサービスの他、ホームページを介して、OPAC（本学蔵書検索）、Webcat Plus（全国総合目録）、CiNii（論文情報検索）等のコンテンツを、有償契約による電子ジャーナル、二次文献データベースを含めて提供した。また、利用案内パンフレット「りぶなび:Library Navigator-図書館利用のてびき」を発行し、利用の便宜を図った。

3) 図書館利用セミナーの実施

「新入生セミナー」の中で図書館利用セミナー（ベイシック編）を開催し、資料の探し方等、図書館利用の基礎を案内した。また、学部生・院生を対象に、ワンランクアップした利用方法（学外文献の検索と入手、日本語論文の検索、新聞記事検索方法、データベース・電子ジャーナルの利用方法等）を案内するセミナー（アドバンス編）を開催した。

4) Web サービスの実施

携帯端末による、貸出・予約状況の確認、貸出中図書の予約、貸出期間の延長、学生用図書の購入リクエスト、ILL 文献複写・図書貸借の申込等の各種サービスを実施した。

5) 図書館利用学生モニター制

学部生・大学院生（10名程度）を図書館利用学生モニターに委嘱し、年1～2回のモニター会議を開催、図書館運営、蔵書等に関する要望等を聴取し、蔵書検索性パソコンの設置、Webによる借出期間の延長申請等の改善に生かした。

(2) 学部等による学習環境の整備

学習環境の整備として、リフレッシュスペース・自習室の整備（人文学部、情報学部、工学部、農学部、国際交流センター、大学会館）、図書室の設置（農学部、法務研究科）を行った。

(3) 総合情報処理センターによる支援

総合情報処理センターは、教育用情報端末を、静岡キャンパスに265台/6教室、浜松キャンパスに226台/4教室に設置し、供用した。

(4) 学生に対する教育支援

1) 情報学部は、「PC相談室」を設置し、教職員、技術職員、学生が、週2回昼休みに、学生のノートPCのトラブル等に対応する体制を整え、年間約百数十件の相談に対応した。

2) 工学部は、「数学の広場」（図 II-1-13）を設置し、数学担当教員が交代で、毎日4時間、授業に関する質問・相談を受け付け、あわせて自習を行うことができる環境を整えた。相談件数は、平成18年度:515件、19年度851件であった。



図 II-1-13 「数学の広場」（出典:HP）

計画 1-3 「学業成績が特に優秀な者又は課外活動等において特に優秀な成績を挙げた者に対する表彰制度を積極的に運用し、モチベーションの昂揚を図る。」【45】に係る状況

(1) 学長表彰制度

1) 『静岡大学学生表彰規程』に基づき、学長が、学術研究活動又は課外活動において特に顕著な業績・成績を挙げた者等に対し表彰を行った。表彰件数等を表 II-1-29 に示す。

表 II-1-29 「学長表彰件数等」

	表彰団体等と件数
平成 16 年度	空手道部（第 26 回全国国公立大学選手権大会男子団体組手優勝）他 7 件
平成 17 年度	吹奏楽団（第 53 回全日本吹奏楽コンクール大学の部銀賞）他 10 件
平成 18 年度	人文学部プロジェクト PM（静岡新聞広告賞・最優秀賞）他 7 件
平成 19 年度	社団法人日本ディスプレイ協会「ディスプレイデザインコンテスト」協会特別賞（学生特別賞）他 1 件

2) 『静岡大学学生表彰規程』に基づき、卒業式において、各学部・研究科の成績優秀者各 1 名に対し学長表彰を行った。

(2) 学部等の表彰制度

各学部、電子工学研究所、各同窓会は、学生表彰制度を設け、成績優秀者等を表彰した。

計画 1-4 「オピニオンボックスや平成 16 年度から導入予定の学生モニター制度を活用して、学生のニーズを把握する。」【46】に係る状況

(1) オピニオンボックスの設置

1) 東西キャンパスにオピニオンボックスを各 1 箇所設置し、理事（教育担当）等名で回答を学生用掲示板に公示した。意見分布及び件数を表 II-1-30 に示す。意見・回答の具体例について、別添資料 II-1-35 参照。

表 II-1-30 「投書の意見分布及び件数」

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
カリキュラム・授業改善	11	6	4	1
単位（卒業認定単位）	3	3	0	0
学費の免除基準	2	0	0	0
アカデミックハラスメント	3	0	4	0
セクシュアルハラスメント	1	0	0	0
窓口対応に対する苦情	6	1	5	0
駐輪（場）に関する問題	4	1	1	0
学生生活（課外活動）	1	0	0	0
学生生活（福利厚生）	3	0	0	0
学生生活（一般）	2	0	0	2
教育環境の整備	14	9	3	3
学生ボランティア活動	1	0	0	0
大学の危機管理	2	1	0	0
その他	3	4	5	2
合計	56	25	22	8

2) 各学部・研究科は、学生の要望等の把握を目的に、学生懇談会（人文学部、教育学部、情報学部）、院生懇談会（人文社会科学研究科、教育学研究科）を開催、また、オピニオンボックス（教育学部、工学部、農学部）を設置した。

(2) 学長と学生の対話集会

「学長公開討論会」を開催し（平成 16、17、19 年度）、「自治会を考える会」等の代表者による司会により、学長等理事と学生（約 100 名）との間で、学生からの種々の要望等につき意見交換を行った。その後、要望に基づき、東西キャンパス交流バスの運行、キャンパスの防犯灯の増設、派遣職員による寮調理師の継続雇用等を実現した。

(3) 学生モニター制

学生有志が「静岡大学 FIL (Facilitating Interaction for Learning) (大学環境における学びのための学生間、学生大学間の相互関係促進)」を組織し、大学教育センターと連携し、授業改善に向けて学生側の提言をまとめる活動を開始し、学長公開討論会において「授業改善等に向けた教員と学生のワークショップの開催」等の要望を行った。

(4) 学生アンケートによるニーズ把握と改善への取組

平成 18 年度に、『学生等による評価に関する実施要項』に基づき、学部 2・3 年生、研

究科・自然科学系教育部学生全員を対象に「『学生生活』に関する定量調査」を実施した。「教育」「学習支援」「生活支援」「進路支援」「教職員との相談体制」をテーマにアンケート調査（別添資料 II-1-36）及びグループインタビューを行い、結果を報告書にまとめるとともに、学部等にフィードバックした。学部等は要望事項に対し、実施時期を明記した「改善計画書」を作成、ホームページに公表し、改善に向けた取り組みを行い、結果を「改善状況報告書」にまとめた。（別添資料 II-1-37）

計画 1-5 「生活面、修学面に関する学生相談窓口（保健管理センター、学生相談室等）間の連携を図る。」【47】に係る状況

(1) 学生相談体制

学生相談体制を図 II-1-14 に示す。

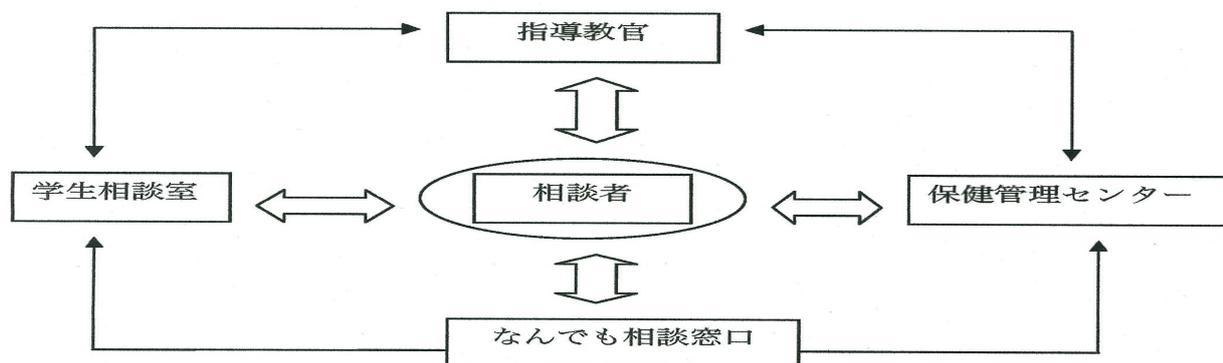


図 II-1-14 「学生相談体制」（出典：「指導教員の手引き」）

(2) 指導教員制度

各学部は、指導教員制度を採用し、教育、生活面等の指導に対応した。全学学生委員会は、「指導教員の手引きー学生支援のためにー」（別添資料 II-1-38）を作成し、学生指導に必要なノウハウの共有化と統一化を図った。

(3) 学生相談室

学生相談室（室長[教員]、分室長[教員]、カウンセラー3名、相談員[教員、カウンセラー]10名）が、指導教員、保健管理センター等と連携し、修学、健康その他学生の個人的問題に係る相談に対応するとともに（別添資料 II-1-39）、広報誌「マインド」を定期的に発行した。

静岡大学学生相談室規程（抄）

- 第2条 相談室を静岡地区、分室を浜松地区に置く。
- 第3条 相談室は。本学学生の個人的諸問題について相談に応じ、助言及び援助を行うことを目的とする。
- 第4条 相談室は、次の各号に掲げる業務を行う。
 - (1) 修学、健康その他学生の個人的問題に関する相談
 - (2) 精神衛生上必要な助言及び援助
 - (3) 相談業務に係わる研究活動
 - (4) 相談業務に必要な資料の収集及び保存
 - (5) その他学生相談に必要な事項
- 第5条 相談室に、次の職員を置く。
 - (1) 相談室長
 - (2) 分室長
 - (3) カウンセラー
 - (4) 学部から推薦された相談員 若干人
- 第10条 相談室の業務を処理するに当たっては、個人の秘密が厳守されなければならない。

学生相談室の延面接回数及び実利用人数を表 II-1-31 に示す。

表 II-1-31 「延面接回数及び実利用人数」

	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	静岡	浜松	静岡	浜松	静岡	浜松	静岡	浜松

延面接回数	265	371	397	401	288	362	264	530
実利用人数	78	123	88	102	92	104	101	132

(4) 保健管理センター

保健管理センター（医師[教員]3名、カウンセラー[教員]1名、看護師5名、保健師2名）は、医師による学生健康相談（内科診察、精神科保健相談、整形外科診察、カウンセリング、心理相談）を毎日実施し、学生の心身の問題に対応した。保健管理センターの受診科別延利用人数を表 II-1-32 に示す。

表 II-1-32 「受診科別延利用人数」

	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		合計
	静岡	浜松	静岡	浜松	静岡	浜松	静岡	浜松	
内科	981	744	1,009	1,002	1,031	822	928	837	7,354
外科	400	232	326	234	162	183	198	216	1,951
整形外科	344	193	297	231	277	158	234	157	1,891
泌尿器	36	4	30	8	24	8	20	5	135
皮膚科	172	105	206	96	244	99	158	76	156
歯科	18	16	29	30	46	23	33	20	215
眼科	54	48	68	50	60	40	56	30	406
耳鼻咽喉科	47	25	118	27	98	34	51	24	424
婦人科	62	30	78	33	55	17	57	18	350
精神保健	1,045	714	1,011	686	1,166	431	1,147	704	6,904
合計	3,159	2,111	3,172	2,397	3,163	1,815	2,882	2,087	20,786

(5) 「なんでも相談窓口」の開設

学生生活課が「なんでも相談窓口」（静岡キャンパス）を開設し、学生相談室や保健管理センターと連携して、随時学生の相談に対応した。内容別相談件数を表 II-1-33 に示す。

表 II-1-33 「内容別相談件数」

	履修相談	修学相談	一般相談	その他	合計
平成 16 年度	7	15	35	2	59
平成 17 年度	10	17	31	8	66
平成 18 年度	3	24	35	0	62
平成 19 年度	2	16	22	7	47

(6) 相談窓口間の連携の取組

1) 「なんでも相談窓口」を中心に、指導教員、学生相談室、保健管理センターと連携した相談対応体制を整えた。

2) 学生相談室と保健管理センターが静岡・浜松キャンパス毎に年間数回の学生相談研究会、全学的な合同研究会を開催するとともに、また、両運営委員会に双方の関係者が委員として参加し、連携を図った。

計画 1-6 「平成 16 年度に就職課を設置し、就職情報の効率的な管理・提供を行う。」【48】に係る状況

(1) 就職支援体制の整備

平成 16 年度に学務部に就職課を設置した。その後、平成 18 年度の事務組織再編により、学生生活・就職支援チームの「就職支援スタッフ」として、課長以下 4 名の職員を配置、また、浜松キャンパスに学生生活・就職支援を担当する職員 1 名を増員配置し、全学就職委員会及び各学部就職委員会と連携して、学生への情報提供、就職ガイダンス、学生ニーズの把握のためのアンケート調査等の支援活動を行う体制を整え、実施した。

(2) 就職情報の管理・提供

「就職情報資料室」を設置し、求人パンフレット等の就職に係る情報の効率的な管理・提供を行うとともに、ホームページの「キャンパスライフ」に就職情報欄を設け、求人情報、就職ガイダンス日程等を掲載し、随時更新した。

計画 1-7 「キャリア・アドバイザーの配置等により就職指導体制を充実させる。」【49】に係る状況

(1) 就職相談への対応

1) 日常的な就職相談に対し、静岡キャンパスでは、就職支援チーム・各学部就職委員会が、浜松キャンパスでは、各学部就職委員会が対応した。就職支援チームが受けた相談件数を表 II-1-34 に示す。

表 II-1-34 「相談件数（就職支援チーム）」

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
学部生	295	327	374	283
大学院生	33	32	44	26

2) 「就職なんでも相談窓口」を静岡・浜松キャンパスに設置し、専門のキャリア・アドバイザー各 2 名（NPO 日本プロフェッショナルキャリアカウンセラー協会等所属）が、面接指導、エントリーシートのチェック等、学生の希望・質問等に対応した。相談件数を表 II-1-35 に示す。

表 II-1-35 「相談件数（就職なんでも相談窓口）」

	静岡キャンパス	浜松キャンパス
平成 18 年度	66	89
平成 19 年度	61	94

3) 人文学部、情報学部・工学部、農学部は、それぞれの同窓会の支援を得て、卒業生による就職相談、個人面接指導を実施した。

(2) 就職ガイダンスの開催

就職支援チームが就職ガイダンスを開催し、企業合同説明会の他、就職活動の心構え、業界研究、模擬面接等をテーマとする講演会を行った。ガイダンスの回数を表 II-1-36 に示す。

表 II-1-36 「就職ガイダンスの回数」

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
静岡キャンパス	14	15	16	17
浜松キャンパス	11	10	11	13

(3) 講演会等の開催

各学部は、同窓会の協力の下に、企業等における仕事の内容、学問との関わり等をテーマに、講演会（人文学部）、教員採用・ガイダンス（教育学部）、OB 説明会（情報学部）、企業業種紹介講演会（情報学部・工学部）、実務講座講演会（情報学部・工学部）、公務員就職セミナー（農学部）等を開催した。

(4) 進路先決定率と就職先（学部）

各学部の就職・進学を合わせた進路先決定率を表 II-1-37 に示す。情報学部、工学部が高い水準を維持し、その他の学部も年々改善されている。就職地域・産業別比率を別添資料 II-1-40 で示す。地域別では、静岡県を中心とする中部圏への人材貢献を、産業別では、各学部の教育目的・内容に沿うものであることを示している。

表 II-1-37 「進路先決定率（％）（学部）」

学部	平成 16 年度			平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度		
	就職	進学	その他									
人文	56.4	6.5	37.1	68.7	10.1	21.2	68.7	9.4	21.9	70.3	9.8	19.9
教育	73.5	10.0	16.5	67.4	16.3	16.3	75.3	10.3	14.4	78.1	10.3	11.6
情報	62.3	33.3	4.4	62.7	32.4	4.9	67.2	31.3	1.5	59.9	37.0	3.1
理学	36.5	46.5	17.0	40.2	46.8	13.0	42.9	51.3	5.8	42.5	51.1	6.4
工学	40.2	53.7	6.1	41.2	56.5	2.3	36.3	59.8	4.1	48.0	49.0	3.0
工学 夜間 主	51.8	23.2	25.0	46.3	20.0	33.7	70.6	14.7	14.7	74.0	16.7	9.3
農学	43.8	46.3	9.9	45.1	46.3	8.6	42.9	44.7	12.4	48.4	46.0	5.6

(5) 進路先決定率と就職先（大学院）

各研究科の就職・進学を合わせた進路先決定率を表 II-1-38 に示す。社会人、留学生の比率により就職率は左右されるが、技術系研究科が高い水準を維持し、その他の研究科も上昇傾向にある。就職地域・産業別比率を別添資料 II-1-41 で示す。地域別では、静岡県

を中心とする中部圏への人材貢献を、産業別では、各研究科の教育目的・内容に沿うものであることを示している。

表 II-1-38 「進路先決定率 (%) (大学院)」

研究科	平成 16 年度			平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度		
	就職	進学	その他	就職	進学	その他	就職	進学	その他	就職	進学	その他
人文	29.8	0	70.2	36.9	7.0	56.1	57.1	2.4	40.5	53.6	3.6	42.8
教育	76.1	1.4	22.5	63.1	3.1	33.8	74.7	1.4	23.9	79.5	6.4	14.1
情報	83.3	13.6	3.0	90.4	4.1	5.5	91.7	4.2	4.2	98.3	1.7	0
理学	75.8	4.8	19.4	75.0	15.6	9.4	85.9	8.5	5.6	79.1	9.4	11.6
工学	94.2	2.9	2.9	96.3	2.2	1.5	96.0	2.5	1.5	95.0	2.5	2.5
農学	77.8	11.1	11.1	78.9	10.1	11.4	78.5	10.1	11.4	85.7	7.1	7.1

計画 1-8 「インターンシップ等の充実、同窓会との協力等により就職先を開拓する。」

【50】に係る状況

(1) インターンシップの実施状況

【17】(2)(18頁)参照。

(2) 自然科学系教育部の取組

第 1 期生の修了に備え、「博士課程プロモーション映像配信システム」を開発し、学生の日英インタビュー映像-「顔の見える大学院生」、「優れた研究アクティビティ」-を Web 上で配信し、就職支援を行った。

計画 1-9 「学業成績、奨学金の受給状況、経済状況、生活実態を総合的に評価した、授業料・入学料等の減免及び助成制度を整備する。」【51】に係る状況

(1) 奨学金等助成制度の整備

1) 『授業料免除等の事務取扱いについて』に定める「独立生計者の認定」基準を見直し、「父母等と別居している者」を、大学院生の他、学部生に拡大することにより、実態に即した認定が可能となるようにした。

2) 大学院第一種奨学金返還免除に関し、法令改正に伴い、『静岡大学大学院第一種奨学金免除に関する規程』を改正し、合わせて『大学院第一種奨学金返還免除の選考に関する申し合わせ』及び『大学院第一種奨学金返還免除候補者選考に係る評価基準に関する要項』を定め、平成 18 年度から、新たな制度に基づく第一種奨学金返還免除者の決定を行った。

3) 『授業料免除災害特例扱いの選考に関する申し合わせ』を定め、平成 18 年度に 2 名(ジャワ島中部地震、能登半島地震)、19 年度に 1 名(台風 2 号)に、授業料免除を行った。

(2) 奨学金制度の発足

1) 人文学部・人文社会科学研究科、工学部、法務研究科は、卒業生や企業等の寄付金を基に奨学金制度を立ち上げた。対象者・数、給付額を表 II-1-39 に示す。

表 II-1-39 「対象者数、給付額」

	対象者・数	給付額(年間)(1人当たり)
人文学部・人文社会科学研究科	1 年生・2 名	20 万円
	2 年生・2 名	20 万円
	修士 1 年生・1 名	20 万円
工学部	1 年生・5 名	25 万円
法務研究科	各学年・3 名	30 万円

2) 工学部は、「三井デュボンフロロケミカルアジア諸国留学生奨学金制度」に基づき、留学生(学部 4 年生、修士課程大学院生) 10 名を対象に 1 人当たり年間 100 万円を給付する奨学金制度を実施した。

(3) 再チャレンジ支援制度

人文学部夜間主コース、情報学研究科、工学研究科(事業開発マネジメント専攻)は、社会人学生を対象に、平成 19 年度特別教育研究経費「再チャレンジ支援経費」を基に、授業料全額免除、半額免除を実施した。免除者数を表 II-1-40 に示す。

表 II-1-40 「授業料免除者数」

		人文学部夜間主コース	情報学研究科	工学研究科
全額免除者	前期	7	4	4
	後期	10	5	5
半額免除者	前期	2	2	2
	後期	2	2	2

計画 1-10 「ホームページなどにより、各種奨励奨学金情報入手の利便化を図り、申請手続きに関する支援を行う。」【52】に係る状況

(1) ホームページによる広報

ホームページに「奨学金情報欄」を設け、奨学金に関する基本情報、地方奨学金・財団奨学金の募集一覧、奨学金申請手続きに関する情報を掲載し、随時更新した。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) ①就学支援: オフィスアワー、ガイダンス等による指導・相談体制の整備、図書館等の自主学習支援環境の整備、成績優秀者等に対する表彰制度によるモチベーションの昂揚、オピニオンボックスの設置等による学生の要望等の把握、学生相談窓口間の連携、②就職支援: 就職課の設置やキャリア・アドバイザーの配置による就職指導體制の充実、同窓会の協力による就職講演会等の開催、③経済的支援: 授業料の減免・奨学金制度の導入や広報の取組等により、入学から就職までの学習に係る環境・支援体制の充実強化を図った。

○小項目 2 「社会人学生・留学生に対する教育面及び生活面での支援を充実する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「福利厚生施設、学習・生活面についての相談窓口等を充実（夜間主コースなどへの対応）する。」【53】に係る状況

(1) 図書館の夜間・休日開館

開館時間を平日 22 時（夏休み等の休業期間中は 17 時）、休日 19 時までとし、社会人学生の利用の便を図った。

(2) 学生懇談会の開催

人文学部は、夜間主学生懇談会を開催し、要望に基づき、街灯の設置、就職相談時間の延長等を行った。

(3) アンケート調査によるニーズ把握

平成 18 年度に、夜間主学生（人文学部）を対象に、「学生生活に関する定量調査・グループインタビュー」を実施し、「専門科目が少ない（法学科）」、「暖房の時間延長（法学科）」、「オフィスアワーの利用が困難（経済学科）」等、夜間主学生に固有の福利厚生面、学習・生活面に対する要望、問題点を明らかにし、この結果を基に土曜開講の授業を確保する等時間割編成等を改善した。

計画 2-2 「学内外の施設を利用したサテライト教室を開設する。」【54】に係る状況

(1) 各研究科の取組

1) 教育学研究科は、静岡県派遣大学院生の研究成果発表会を、学生の勤務実態に合わせて、附属学校のサテライト教室を利用して実施した。

2) 人文社会科学研究科は、静岡県立大学と共同で、社会人学生の便を図るため、「日本経済史」「政策形成と統計情報論」「企業情報システム」「経営管理論演習 I」を静岡市産学交流センターで開講した。

3) 工学研究科事業開発マネジメント専攻は、アクトシティ浜松研修交流センターにおいて第一回フォーラムを、また、浜松労政会館において公開講座「技術者のためのマーケティング・管理会計入門」を開催した。

計画 2-3 「指導教員、授業担当教員、留学生担当教員、チュータ等と留学生センターとの連携協力による、入学から修了までの教育指導・支援体制を充実強化する。」【55】に係る状況

(1) 教育指導・支援体制の充実・強化

国際交流センターに「外国人留学生の受入れ、修学及び生活に係る指導・相談に関すること」を所掌する学生交流部門（教員5名）を置き、あわせて事務部門の再編により国際交流チーム・留学生受入担当（職員2名）を置いた。国際交流センター管理委員会、国際交流センター運営委員会や各学部・研究科の留学生委員会、指導教員、チューター等と連携し、入学から卒業・修了までの教育指導・支援体制を整備した。

計画 2-4 「日本語教育（予備教育、補講、教養教育、専門教育）、日本事情教育などを充実する。」【56】に係る状況

(1) 全学教育科目における日本語教育等

全学教育科目の中に「留学生科目」を置き、日本語能力の育成を目的に「日本語Ⅰ～Ⅵ」（Ⅰ、Ⅱ：必修、Ⅲ～Ⅵ：選択）を、また、日本の文化や習慣等の理解を通じて日本語能力の向上を目的に「日本事情」（選択）を開設した。附属図書館は、留学生専用図書コーナーを設け、参考図書を整備した。

(2) 日本語教育のための特別研修

国際交流センターは、留学生のニーズの多様化に対応し、「外国人留学生日本語研修コース」（『国費外国人留学制度実施要項』に定める者を対象）、「日韓理工系学部留学生コース」（『日韓共同理工系学部留学生事業実施要項』に定める者を対象）、「日本語教育プログラム」（留学生及び国際交流センター長が適当と認めた者を対象）を開設した。各コース、プログラムの修了者数を表 II-1-41 に示す。

表 II-1-41 「各コース等の修了者数」

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
外国人留学生日本語研修コース	12	3	6	4
日韓理工系学部留学生コース	3	0	4	1
日本語教育プログラム	70	67	65	108

計画 2-5 「留学生に対する広報及び生活支援面での相談体制を充実強化する。」【57】に係る状況

(1) ホームページによる広報体制

留学生向けホームページを開設し、奨学金、学費免除、チューター、住居、医療・保険、静岡大学国際交流基金、静岡県留学生等交流推進協議会等、学業・生活に係る情報を提供した。

(2) 留学生に対する相談体制

1) 「留学生相談室」を設け、留学生カウンセラー（静岡・浜松キャンパスに各1名）が、隔週に留学生の各種相談に対応した。

2) 国際交流センター教員が、オフィスアワーを設け、留学生に対する相談に対応した。

3) チューターが、教員の指導の下、日本語や修学上の問題等について個別に課外指導や助言を行った。

4) 保健管理センターが、東西キャンパスに「留学生相談室」を設け、留学生専門カウンセラーにより、週1回、特に精神・健康面に係る留学生の相談に対応した。

(3) 私費留学生に対する経済的支援

1) 入学後に授業料支払が困難となった学生に、学業成績・経済事情を審査した上、授業料の半額又は全額を免除した。免除者数を表 II-1-42 に示す。

表 II-1-42 「授業料免除者数」

	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
全額免除者数	49	34	33	16	52	15	12	11
半額免除者数	90	104	104	126	74	109	116	112

2) 経済的に困窮する私費留学生を対象に、「静岡大学国際交流基金」から、事業経費の25%を静岡大学国際交流基金奨学金(月額20,000円、援助期間6カ月)として給付した。

(4) 留学生に対する住居支援

1) 国際交流会館(静岡: 単身用30室、夫婦用2室、家族用2室; 浜松: 単身用35室、夫婦用11室、家族用6室)(入居期間は原則1年間)の他に4つの学生寮を開放した。

2) 民間アパートの利用に際して、『静岡大学国際交流基金賃貸住宅連帯保証事業実施要項』に基づき、国際交流センター長が滞納家賃、原状回復経費等を一定限度内で連帯保証した。

連帯保証件数及び学生寮利用者数を表II-1-43に示す。

表II-1-43「連帯保証件数及び学生寮利用者数」

	学生寮利用者数(内数で女子学生を示す)	連帯保証件数
平成16年度	22(4)	12
平成17年度	20(6)	28
平成18年度	12(5)	26
平成19年度	11(3)	14

計画2-6「国内外における留学生の事故・事件に際し迅速に対応するための体制を整備する。」【58】に係る状況

(1) 事故・事件への対応体制の検討

国際交流センターに「リスクマネジメントWG」を設置し、事故・事件発生時の連絡・対応及び学生への対応体制の整備に向けた検討を行った。

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 社会人学生に対する図書館開館時間の延長やサテライト教室の開設、学生懇談会の開催、アンケート調査によるニーズ把握とその対応、留学生に対する指導教員・カウンセラー・チューター等との連携による修学・生活指導の実施、留学生の多様な事情・ニーズに対応した日本語教育の展開、留学生カウンセラーの配置等相談体制の強化等により、教育面及び生活面の支援の充実強化を図った。

○小項目3「学生の自主的な正課外活動を支援し、在学中に実社会との関わりの体験などを積ませることにより、多様化・複雑化した社会を生き抜くための能力を涵養する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1「全学的な正課外教育のコーディネート、個々のサークル活動への支援、施設の開放など学生助育体制を充実する。」【59】に係る状況

(1) サークル活動への経費支援

1) 学長裁量経費による支援

学長裁量経費から「課外活動経費」を措置し、東西キャンパス間交流バスの運行経費を中心に、サークル支援等に充当した。また、全学学生委員会が『課外活動に対する支援経費配分の基本方針』を定め、これに基づき静大祭、駅伝大会等に配分した。配分額を表II-1-44に示す。

表II-1-44「学長裁量経費による配分額」

平成17年度:4,565,000円	平成18年度:6,000,000円	平成19年度:8,198,135円
-------------------	-------------------	-------------------

2) 西部キャンパスにおける支援措置

工学部・情報学部は、西部キャンパスを対象に、後援会(工学部)、福利厚生会(情報学部)から、サークル助成金、駅伝大会・駅伝祭、静大祭、国際交流企画補助、課外活動物品購入・修理等のための費用を措置した。配分額を

表II-1-45「配分額」

平成16年度	3,603,719円
平成17年度	4,511,941円
平成18年度	3,580,357円
平成19年度	4,259,489円

表 II-1-45 に示す。

(2) 施設の開放

サッカー場、体育館、野球場、陸上競技場、テニスコート、馬場、舞踏場、プール、体育館、教室等を、届出制により、各サークルに開放した。

(3) サークル等に対する学長表彰

【45】(33頁) 参照。

(4) 課外活動支援体制の制度化に向けた検討

全学学生委員会の下に置いた「部活動・サークル等正課外活動への支援体制についてのWG」が、顧問教員の研修制度、課外活動への経費支援等を内容とする答申(平成19年3月27日)を行い、これを基に顧問教員職務の制度化に向けた検討を開始した。

計画3-2「静岡・浜松両キャンパスの学生サークル交流の支援、留学生と日本人学生との交流など、多様な交流を推進する。」【60】に係る状況

(1) 学生サークルの交流支援

学長公開討論会での要望を受けて、静岡・浜松両キャンパス間の学生サークルの交流支援のため、学長裁量経費を措置して、土・日曜日に東西交流バスを運行した。運行回数、利用者数を表 II-1-46 に示す。

表 II-1-46「東西交流バス」

	運行回数	利用者数
平成17年度	40	1,768
平成18年度	62	4,878
平成19年度	63	4,476

(2) 留学生支援ボランティアグループの活動

日本人学生が、国際交流センターの指導の下に、留学生支援ボランティアグループ(平成16年度:69名、17年度:67名、18年度:94名、19年度:100名)を組織し、買い物等の日常生活の支援をはじめ、日本語授業や日本語研修コース校外学習への参加による教育支援、サマースクールでの朝鮮大生との交流会、交流イベント「話っ輪っ和っ」等を企画、支援し、留学生との交流を推進した。

計画3-3「学生ボランティア活動に対する支援を充実する。」【61】に係る状況

(1) 防災ボランティア活動への支援

学生・教職員で組織する「防災・ボランティアセンター」が、静岡県災害ボランティアコーディネーター、地域住民と連携し、大学から経費支援(平成19年度:91万円)を受け、地震防災セミナーの開催、サバイバルキャンプ(2泊3日)、冬の避難所訓練(1泊2日)等を通じて、災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練、ボランティアリーダーの育成等の活動を行った。(別添資料 II-1-42)

(2) IT教育ボランティア活動への支援

情報学部は、学生による地域小中学校のIT教育支援のボランティア活動に地域連携コーディネーターを配置し、活動を支援した。

b)「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 学長裁量経費等による課外活動の支援、交流バスの運行による東西キャンパス間の交流の促進、学生ボランティア活動の組織化と支援等により、授業の場以外で、学生間、さらには地域社会との間で様々な体験を積む機会を設け、課題発見・解決能力、コミュニケーション能力等、多様化・複雑化した社会を生き抜く能力の涵養を図った。

②中項目5の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 各小項目において分析したとおり、学習環境・学習支援体制の整備、社会人・留学生に対する教育・生活支援、学生助育体制の充実に係る目標に関し、一部の計画(計画 II-6)を除き、当初の計画内容、またはそれを上回る成果を挙げた。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 学生相談室を中心に、指導教員、学生生活課、保健管理センターが連携して学生の就学・生活面に係る諸問題に対応した。(計画1-1)(計画1-5)
2. 「指導教員の手引-学生支援のために-」を作成・配布し、学生指導に必要なノウハウの共有化と統一化を図った。(計画1-1)
3. 図書館が、開館時間の延長、図書館利用セミナーの開催、「図書館利用の手引」の発行、Webサービスの実施、学生モニター等により、自主学習を支援した。(計画1-2)
4. 学長表彰制度の活用、学部長等表彰制度の整備により、学生の勉学意欲の向上を図った。(計画1-3)
5. オピニオンボックスの設置、学長討論会・学生懇談会等の開催、学生モニター制度、学生生活・学習調査により、学生のニーズを把握する体制を整備し、要望に対応した。(計画1-4)
6. 就職課の設置、「就職なんでも相談窓口」の開設、キャリア・アドバイザーの配置、卒業生による講演会等、就職支援体制を整備し、それにより、就職と進学を合わせた進路先決定率が高い水準を維持又は年々改善した。(計画1-7)
7. 国際交流センターに学生交流部門を置き、留学生に対し、指導教員、授業担当教員、チューター、留学生カウンセラー、保健管理センター等と連携して、就学・生活面における指導・支援を行う体制を整備し、実施した。(計画2-3)(計画2-5)
8. 留学生に対する日本語教育のため、全学教育科目として「日本語I~IV」を開講した他、留学生の語学力に応じた各種の教育プログラムを開設した。(計画2-4)

(改善を要する点)

1. サテライト教室のより一層の展開が必要である。(計画2-2)
2. 国内外における留学生の事故・事件への迅速な対応体制を、検討結果を基に、整備することが必要である。(計画2-6)
3. 「部活動・サークル等正課外活動への支援体制についてのWG」の答申に基づき、顧問教員職務の制度化を実現することが必要である。(計画3-1)

(特色ある点)

1. 大学教育センターが、「授業相談室」及び「授業相談メール」を開設し、学生からの相談・要望に対応した。(計画1-1)
2. PC相談室(情報学部)、数学の広場(工学部)を開設し、学部教育の基礎に係る相談に対応した。(計画1-1)
3. 学務部の支援の下、全学新生歓迎協議会、体育会等が中心となり、在校生による「新生何でも案内」を開設し、学生相談員が学生の視点から新生に対し修学・生活に係るガイダンスを実施した。(計画1-1)
4. 入学式後の保護者懇談会、在校生保護者懇談会(情報学部、工学部)の開催、成績表の保護者への送付等を通し、保護者との連携により入学から修了までの学生支援を行う体制を整備し、実施した。(計画1-1)
5. 留学生に対する住居支援として、学生寮の開放、アパートの貸借に際して大学が連帯保証を行う体制を整備し、実施した。(計画2-5)
6. 学生のクラブ・サークル活動の交流を図るため週末に東西キャンパス交流バスを運行した。(計画3-2)
7. 学生が、国際交流センターの指導の下、留学生支援ボランティアを組織し、学習支援の他、買い物等の生活支援を行った。(計画3-2)
8. 防災・ボランティアセンターが、地域住民、行政と連携し、防災セミナー、避難所訓練等を通して災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練等の活動を行った。(計画3-3)

(6)中項目6「教育活動の評価及びその改善に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「教育活動を客観的に評価し、その改善を図るための体制を整備する。」の分析
a)関連する中期計画の分析

計画1-1「学生による授業評価の結果を、担当教員にフィードバックすると同時に学生に向けて公開する。」【62】に係る状況

(1)学生による授業アンケートの実施体制の整備

大学教育センターの下に「教育開発・評価(FD)部門」、「全学FD委員会」(各学部等のFD関連委員等)を置き、平成14年度から試行した学生による授業アンケートの実施体制を整備した。

静岡大学大学教育センター規則(抄)

第3条 センターに次の各号に掲げる部門を置き、当該各号に掲げる業務を行う。

(2)教育開発・評価(FD)部門

- ア 教員の教授方法改善のための調査・研究に関すること
- イ 教員の教授方法改善のための企画・実施・運営に関すること
- ウ 授業評価活動の企画・立案・実施に関すること
- エ 大学院における教育開発・評価(FD)活動の調整・助言に関すること
- オ その他教育開発・評価(FD)活動全般に関すること

(2)学生による授業アンケートの実施

全学FD委員会が、「学生による授業アンケート」(別添資料II-1-43)を、授業改善を目的に、原則全科目を対象に、中間期と期末期の2回実施し、結果を担当教員にフィードバックするとともに、学生にホームページ、人文冊子体で公表した。授業アンケートの実施科目数、回答者延人数を表II-1-47に示す。

表II-1-47「実施科目数、回答者数」

年度	期	上段:実施科目数/下段:回答者延人数							
		共通科目	人文	教育	情報	理	工	農	合計
16	前期	622	71	155	112	80	207	48	1,295
		22,693	4,858	4,221	3,585	2,399	7,440	1,933	47,129
	後期	467	76	148	86	58	159	49	1,043
		18,751	4,343	4,113	2,889	1,734	6,379	1,716	39,925
17	前期	460	79	119	88	54	177	42	1,019
		20,358	4,203	3,741	3,250	1,747	7,353	1,878	42,530
	後期	453	45	143	79	63	149	53	985
		18,182	2,233	4,382	2,596	1,754	5,796	1,877	36,820
18	前期	427	65	120	58	69	145	49	933
		17,666	3,010	3,322	2,045	2,118	4,532	1,945	34,638
	後期	437	51	147	73	61	140	55	964
		16,537	2,069	4,918	2,595	1,702	4,508	1,928	34,257
19	前期	439	59	105	76	63	134	50	926
		17,624	2,614	3,336	2,696	2,417	4,726	2,196	35,609
	後期	427	40	98	67	68	123	57	880
		16,042	1,368	3,417	2,503	1,926	4,635	2,253	32,144

(3)アンケート結果の教員へのフィードバック

全学FD委員会は、授業アンケート(最終)結果の教員へのフィードバックの方式として、平成18年度より、レーザーチャート(別添資料II-1-44)に代えて、より要改善事項が明確となる「授業カルテ」(別添資料II-1-45)を導入した。

同時に、教員に『授業カルテ』の読み方(リーフレット)を配付し、カルテの趣旨、構成、内容の読み方等を解説した。各教員は、「アンケート結果に応じて」(別添資料II-1-46)を作成し、全学FD委員会(全学教育科目)、学部FD委員会に提出した。

(4)アンケート結果の公表

全学FD委員会、学部FD委員会が、学生に「授業カルテ」、「アンケート結果に応じて」を、

ホームページ又は冊子体で公表した。

(5) 学生に対するインストラクション

全学FD委員会は、学生に『授業アンケート』を活用し、よりよい授業作りに参加しましょう(リーフレット)(別添資料 II-1-47)を配付し、新入生セミナー等で授業アンケートの趣旨等を解説した。

(6) 授業アンケートによる改善の状況

各学部(理学部を除く)の授業アンケートの平成16年度後期と平成19年度後期の結果の比較を表 II-1-48 に示す。数字は10点満点の平均値を示す。いずれの学部も、ほぼすべての項目につき改善が見られる。

表 II-1-48 「授業アンケートによる改善状況」

アンケート項目	人文学部		教育学部		情報学部	
	16	19	16	19	16	19
1 教員の声が聞き取りやすい	7.0	7.6	7.2	7.6	6.9	7.2
2 板書(PPT等)が読みやすい	5.8	6.8	6.2	6.9	6.3	6.6
3 教材(教科書等)の使い方が適切である	6.5	7.3	6.9	7.2	6.5	6.8
4 授業の主題・テーマが明確である	7.0	7.5	7.1	7.4	6.8	7.0
5 開始・終了時刻を守ろうとしていた	7.3	7.4	7.3	7.6	6.7	9.9
6 授業の速度が適切である	6.6	7.2	6.9	7.2	6.5	6.6
7 学生の反応を確かめながら講義をしていた	6.1	7.3	6.7	7.2	6.1	6.6
8 学生に公平に接していた	7.4	7.6	7.4	7.6	7.1	7.2
9 学生の質問・相談に応じる姿勢があった	7.0	7.8	7.4	7.6	7.0	7.2
10 学習の雰囲気・秩序を保とうとしていた	7.0	7.5	7.1	7.3	6.6	6.8
11 授業でシラバスの内容が反映されていた	7.2	7.5	7.1	7.4	7.1	7.0
12 授業の難易度は妥当である	6.3	7.0	6.8	7.0	6.4	6.3
13 授業を受けて知識・技術が身についた	7.0	7.5	7.3	7.5	6.9	6.9
14 総合的に判断して、この授業で満足が得られた	6.6	7.4	7.0	7.3	6.6	6.8
15 この授業を他の学生や後輩に推薦したい	6.4	7.3	6.7	7.2	6.4	6.7

アンケート項目	工学部		農学部	
	16	19	16	19
1 教員の声が聞き取りやすい	6.9	7.0	6.7	7.0
2 板書(PPT等)が読みやすい	6.2	6.5	5.9	6.3
3 教材(教科書等)の使い方が適切である	6.3	6.7	6.5	6.8
4 授業の主題・テーマが明確である	6.7	7.0	6.8	7.2
5 開始・終了時刻を守ろうとしていた	7.0	7.2	7.2	7.2
6 授業の速度が適切である	6.5	6.6	6.7	6.7
7 学生の反応を確かめながら講義をしていた	6.2	6.7	6.3	6.6
8 学生に公平に接していた	7.0	7.2	7.3	7.3
9 学生の質問・相談に応じる姿勢があった	6.8	7.1	7.1	7.3
10 学習の雰囲気・秩序を保とうとしていた	6.8	6.9	6.8	6.9
11 授業でシラバスの内容が反映されていた	6.7	6.9	7.0	7.1
12 授業の難易度は妥当である	6.1	6.3	6.4	6.5
13 授業を受けて知識・技術が身についた	6.7	6.9	7.0	7.1
14 総合的に判断して、この授業で満足が得られた	6.4	6.7	6.7	6.8
15 この授業を他の学生や後輩に推薦したい	6.2	6.6	6.4	6.6

計画1-2「教員による教育改善のための自己点検評価とともに、卒業生、外部メンバー等による外部評価を行う。」【63】に係る状況

(1) 各教員による自己点検評価の実施

【62】(3)(44頁)参照。

(2) 自己評価及び外部評価の実施

『組織評価に関する実施要項』(別添資料 II-1-9)及び『評価の基準と観点』(別添資料 II-1-10)に基づき、各学部・研究科、大学教育センターが、教育の成果の検証を中心に、平成19年12月から平成20年7月の間に自己評価を、平成20年8月から12月の間に

卒業生を含む外部メンバーによる外部評価を実施することとした。

計画 1-3 「教材・教育内容の電子化、授業の改善などについてのプロジェクト研究を行い、その成果を基に、平成 17 年度に『教師必携』を発行する。」【64】に係る状況

(1) 教材・教育内容の電子化等に係るプロジェクト

学長裁量経費 (II) を措置し、教材・教育内容の電子化、授業の改善に係るプロジェクト研究を推進した。テーマ等を表 II-1-49 に示す。

表 II-1-49 「教材・教育内容の電子化、授業の改善に係るプロジェクト研究」

	実施部局	実施テーマ	金額
平成 17 年度	法務研究科	法学基本科目教育の紙媒体とマルチメディア教材の開発	3,000 千円
	大学教育センター	キャリア形成を中核とした e-ラーニング・カリキュラムの開発	3,000 千円
平成 18 年度	大学教育センター	e-ラーニング教材を活用した社会性を備えた技術者育成	3,800 千円
	情報学部	ICT に基づく総合的な情報学教育環境の創出	5,700 千円
	工学部	バーチャル・ゼミナール - e-ラーニング環境下でのゼミナール -	5,700 千円

(2) 「教師必携」の発行

教育開発・評価 (FD) 部門が『教師必携 - 教育のチームワークを目指して -』を発行した。優れた授業実践の共有化、教員相互の連携、さらには学生の参画を図りながら、授業改善を進めていくために必要となる基本的な事項をまとめた。

計画 1-4 「これまで試行してきた教員相互の授業公開の仕組みを、平成 16 年度から本格的に採り入れ、日常的に授業改善を行う。」【65】に係る状況

(1) 授業参観・公開の取組

「教員相互の授業参観実施要項」の作成 (人文学部社会学科)、講義評価担当教員の任命 (工学部機械工学科、物質工学科化学システム工学コース)、授業改善懇談会 (人文学部) 等、各学部等は、教員相互の授業公開・授業参観を実施し、授業改善の取組を行った。

(2) Web を利用した授業公開

情報学部は、Web (Blackboard) 上に 2 科目の授業 (情報倫理と法、認知心理学概論) を公開し、教員相互の意見交換の場を設けた。

計画 1-5 「教職員、学生、あらゆる教育当事者の教育上の権利を尊重し、対等平等なコミュニケーションを通じて FD 活動を活性化させる。」【66】に係る状況

(1) FD 活動の実施体制の整備

大学教育センターの下に「教育開発・評価 (FD) 部門」及び「全学 FD 委員会」(各学部等の FD 関連委員等) を置き、平成 13 年度から実施してきた FD 活動に係る体制を整備した。

(2) 夏期 FD 研修会の開催

テーマと参加者数を表 II-1-50 に示す。(括弧は内数で学生参加者数を示す。)

表 II-1-50 「夏期 FD 研修会のテーマと参加者数」

	テーマ	参加者数
平成 16 年度	新任教員研修	83
平成 17 年度	第 1 部 新課程による高校生の変化	92
	第 2 部 魅力的な授業をどうつくる?	29
平成 18 年度	第 1 部 大学生の発達を促すコミュニケーションのあり方とは?	65(5)
	第 2 部 「学生とのコミュニケーションの取り方」について考えましょう	28(2)
平成 19 年度	第 1 部 次世代の FD を考える	58(17)
	第 2 部 TA とともに作る授業	43(13)

(3) FD シンポジウムの開催

テーマと参加者数を表 II-1-51 に以下に示す。(括弧は内数で学生参加者数を示す。)

表 II-1-51 「FD シンポジウムのテーマと参加者数」

	テーマ	参加者数
平成 16 年度	私の授業づくり Part1	80(7)
平成 17 年度	私たちの授業改善の取り組み	54
平成 18 年度	私たちの授業改善の取り組み	39
平成 19 年度	私たちの授業改善の取り組み	33(4)

(4) 学生の参加

1) FD 研修会等への参加

学生が、夏期 FD 研修会、FD シンポジウムに参加し、学生の視点から、教職員とともに授業改善に取り組んだ。

参加学生の感想 (平成 16 年度夏期 FD 研修会)

先生方がこんなに考えていることに驚きました。毎年同じ授業、同じ進め方をして、それで良いとおもっているのかな?そのような先生が多いかなと思っていました。しかし、今日参加して、先生方は、こんなにもアンケートを気にして、こんなにも「良い授業」を考えていることを知りました。そこで、つきつめていくと、「良い授業」って何?評価が高いことが良い授業?・・・その問題を解決する、あるいはその方向を見つけることが一番の核だと思いました。これを解決するのは、先生の話だけでなく、学生を交えての話が必要だと思いました。

「NEWS LETTER (大学教育センター)」Vol.5. (2005.6) 5 頁

2) 学生座談会の開催

大学教育センターは、学生座談会を平成 16 年度 (8 名)、18 年度 (7 名) に開催し、それぞれ、授業アンケート、本学の教育のあり方について学生との間で意見交換を行った。平成 16 年度の座談会の結果を受け、中間アンケートの実施や授業アンケートの評価のスケールを 4 段階から 9 段階に変更する等の改善を図った。

計画 1-6 「平成 16 年度から、合宿研修の形態で新任教員研修・中間研修を実施する。」

【67】に係る状況

(1) 新任教員研修

平成 16 年度の夏期 FD 研修会 (1 泊 2 日) を「新任教員研修」をテーマに開催し、平成 17 年度以降、「新任教員 FD 研修会」として開催した。(平成 17 年度:10 名、平成 18 年度:33 名、平成 19 年度:40 名) 中堅・ベテラン教員が参加し、「教師必携」を活用し、事例分析等を交えた研修を行った。

(2) 中間研修

夏期 FD 研修会、FD シンポジウムを開催し、それぞれののテーマに即して、中堅教員を対象に研修を実施した。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 学生による授業アンケートの実施と教員へのフィードバック体制の整備、卒業生・企業等を対象とする教育成果の検証及び自己・外部評価実施体制の整備、授業参観・公開による授業改善の取組、FD 研修会・シンポジウム等の FD 活動、新任教員研修等により、教育活動の客観的評価及び改善を図る体制を整備し、実施した。

②中項目 6 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 小項目において分析したとおり、教育活動の客観的評価及び改善を図る体制整備に係る目標に関し、すべての計画において、当初の計画内容、またはそれを上回る成果を挙げた。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 学生による授業アンケートの教員へのフィードバックの方式として、要改善事項が明確になる「授業カルテ」を導入した。(計画1-1)
2. 卒業生・企業等を対象に教育成果の検証を定期的に行う体制を整え、第1回を平成19年度に実施した。(計画1-1)
3. 各学部FD委員会が、授業参観・公開により教員相互間で授業改善を行う取組を実施した。(計画1-4)
4. FD研修会・シンポジウムの開催により、新人教員、中堅教員、ベテラン教員が、それぞれの立場、経験に基づき、意見交換を行い、授業改善に取り組んだ。(計画1-5)

(改善を要する点)

1. 授業参観・公開の取組を、先行学部の経験の共有化を図り、全学規模に拡大、実施することが必要である。(計画1-4)

(特色ある点)

1. 授業アンケートの効果的な実施のため、教員に「『授業カルテ』の読み方」を、また、学生に「『授業アンケート』を活用し、よりよい授業作りに参加しましょう」を作成・配布し、アンケートの仕組、趣旨等を解説した。(計画1-1)
2. 大学教育センターが「教師必携－教育のチームワークを目指して－」を発行し、教員相互の連携、さらには学生の参画を図りながら、授業改善を進めていくために必要となる基本的な事柄をまとめ、全教員に配布し、新人研修会で活用した。(計画1-3)
3. 夏期FD研修会、FDシンポジウムに学生が参加し、教職員と協働して授業改善に取り組んだ。(計画1-5)

2 研究に関する目標(大項目)

(1)中項目1「研究の成果に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「自由な研究環境のもと、基礎から応用にわたり独創的な研究を推進するとともに、分野を越えた融合を図り、それぞれの学術分野や学際領域におけるトップレベルの研究水準を目指す。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画1-1「学術と文化を支える基礎的研究の上に立ち、国際的な研究、地域に根ざした研究、産業界や地方自治体等公的機関と連携した研究を推進する。特に以下の領域に重点的に取り組む。」【68】に係る状況

計画1-1-1「光・電子情報分野、特にナノビジョンサイエンス領域における先端的研究」【68-1】に係る状況

テレビジョン技術発祥の地である本学の伝統を踏まえ、画像工学に光と電子のナノテクノロジーを融合させた新しい学術・技術体系-「ナノビジョンサイエンス」-を切り拓き、新産業創出に向けた世界拠点の構築を目指した。この間、平成16年度に文部科学省21世紀COEプログラム-「ナノビジョンサイエンスの拠点創成」-に採択され、また、浜松地域の産業界・他大学と連携して取り組む文部科学省知的クラスター創成事業「浜松地域オプトロニクスクラスター事業」(平成14~18年度、19~23年度)とあわせて、電子工学研究所を中心に、ディスプレイ工学、量子デバイス、誘電体光学、光材料等の各研究分野から、理工学研究科、電子科学研究科、情報学部、工学部の教員を部局横断的に結集、組織化し、世界レベルの研究活動を推進した。革新的画像工学であるナノビジョンサイエンスの研究を、(1)光の放射(ディスプレイ)(2)光の検出(撮像)及び(3)光のヒューマンテクノロジー(画像セキュリティ)の3つのグループに分類して進めた。主な成果を以下に示す。(III表:46-1)

(1)光の放射: ディスプレイ用の超高輝度微小光源として、グラフィック微小電子源を作製して、その効果を実証するとともに(2009)、新原理長小型レーザ光源の原理を実証した(2010)。また、ディスプレイ用高輝度蛍光体として、新しい手法でGaN粉体を作製した(2004)。さらに、光放射の基礎研究として、結合共振器による光速度制御に成功した(2003)。これらの成果は、電子励起レーザ蛍光体の可能性を示しており、将来のディスプレイ技術の芽となるものである。

(2)光の検出: 極めて広いダイナミックレンジ(明暗の差)の画像を低雑音で検出・撮像できる撮像デバイスを開発した(2007)。また、多層に画像情報を記憶する媒体の作製に成功した(2005)。さらに、将来の超高感度撮像につながる基礎的研究として、微弱光応答可能な単分子列の形成(2001)や、その単分子配線を他の分子列と接続する研究(2002)などを実証した。また、シリコン単電子トランジスタを用いて、単一光子を単一電子に変換して検出できることを示すとともに(2006)、その単一電子を転送できるデバイスの研究を行った(2008)。これらは、将来の超高感度撮像につながる成果である。

(3)光のヒューマンテクノロジー: 社会安全上また医学応用上、X線等の高エネルギー光源を用いてさまざまな物質を透視する研究への要求が強い。その際、不可視画像を撮像する上で不可欠なデバイス・材料(CdTe)の開発に大きな進展をもたらした(2011)。

以上の成果を生み出した21世紀COEプログラムは、平成18年度の間評価において最高ランクの評価を得たこと、また、知的クラスター創成事業が全国2位の評価を得、「第II期知的クラスター創成事業」(平成19~23年度)に採択されたところから明らかのように、新しい学術・技術体系を切り拓き、新産業創出に向けた世界拠点の構築という目標を着実に実現した。

計画1-1-2「生命・環境科学に関する学際的な研究」【68-2】に係る状況

現代社会が直面している生命や環境問題からの脅威の克服を目指して、安全で健全な社会環境を維持していく方策を科学と工学、さらに人文社会科学の知見を交え、総合的に体系化し、

本分野で世界をリードする教育・研究の「生命環境生存学」の拠点を形成することを目標に、主に次の4つの研究を中心に進めてきた。主な成果を以下に示す。(III表:46-2)

<p>(1) 生命の生存と安全に関わる細胞・個体の分子レベルの研究: キノコから極めて特異的な糖結合性を持つレクチンを発見し、生命の細胞レベルにおいて分子自己集合する方法論を見出した(2011)。生物機能や生命維持に効果的なバラの特徴的香気成分の生合成機構とその機能を初めて解明した(2012)。哺乳類では腎臓型のみ存在する水チャンネルが、カエルでは3種類が存在し、生体の水恒常性を維持していることを初めて証明した(2009)。遺伝子組換えタンパク質を迅速にカイコで発現する画期的なベクター、バクミドを開発した。この方法は、カイコ幼虫や蛹へ高タンパク質の遺伝子を発現する画期的な方法といえる。(2006)</p>
<p>(2) 生命と環境の安全に関わる病原菌に関する研究: 通常は人に感染しにくい高病原性鳥インフルエンザウイルスが、人の細胞に結合しやすくなるのに重要と見られる変異を突き止めた。この際、ヘマグルチニンと呼ばれるタンパク質の変異が大流行に向けた重要なステップであることを実証し、Natureに掲載された(2002)。植物病原細菌 <i>Dickeya dadantii</i> 3937株の発病関連因子をプロテオミクス解析によって明らかにした(2010)。</p>
<p>(3) 安全・安心のための環境影響評価・防災および環境エコ対策に関する研究: 環境影響評価・環境変動及びエコ技術の分野で着実に成果を挙げている。海洋では、植物プランクトンの一種である珪藻の溶解が表層でも起きていることを実際の海洋で初めて明らかにした(2001)。植物環境では、多くの植物が水ストレスを受けたときに強く発現するデハイドリンが、ドメインで金属と結合することで活性酸素の発生を抑制することを見出した(2013)。環境変動の分野では氷期-間氷期サイクルの卓越周期のメカニズムに関して、地層記録から氷床の急速長を裏付ける証拠を得た(2005)。周期ゼミ(素数ゼミ)が17年周期及び13年周期に至る進化史を祖先から氷河期の地球環境の変化の連鎖として説明し、進化が環境とどのように係わるかを解明した(2008)。また防災及び地震に関する研究成果を地震学・岩石力学実験・物性などの角度から系統的にまとめ出版した(2004)。環境対策技術として処理困難なバイオマス廃棄物を超臨界~亜臨界水中でクリーン燃焼し、その時に発生する熱エネルギーを有効利用する技術を開発した(2007)。</p>
<p>(4) 生命・環境科学に関する学際的研究: 生命科学・バイオテクノロジーの進展に関わって焦眉の問題となった倫理問題につき、学際的研究を進めた。生命ケアの比較文化論的研究プロジェクトが、国際シンポジウム「いのちとケア」を開催、また、学際的共同研究成果を「ケアの人間学入門」として上梓した。引き続き、対人援助の倫理と法プロジェクト、薬の倫理学プロジェクトを展開している。これらの研究から、クローン技術、ES細胞、遺伝子情報、人体改造等急速に進展するバイオテクノロジーが突きつける倫理・法的・社会的問題を、ドイツ生命環境倫理学の観点から考察した(2003)が生まれた。</p>

計画1-1-3 「アジアに根ざした自然と社会・文化に関する接近方法を再発見する研究」【68-3】に係る状況

アジア、特に日本と関係の深い中国とその近隣地域の自然と社会・文化に係る諸問題を、人文・社会科学、自然科学からのそれぞれのアプローチにより、過去と現在・未来との関わりの中で問い直し、21世紀に引き継がれた諸課題の解明を目指した。研究は展開途上であるが、主な取組内容と成果を以下に示す。今後、両アプローチの問題意識の共有化と融合的アプローチの開発が課題である。(III表 46-3)

<p>(1) 人文・社会科学からのアプローチ: 人文学部が中心となり、平成16年度に「アジア研究プロジェクト」を立ち上げ、アジアの宗教とその芸術表現の調査・研究を進め、研究成果を「アジア研究プロジェクト」第1~3巻、別冊2巻にまとめた。平成17年度からは、アジアにおける表象文化の社会統合機能の変容を解明した。これらの研究成果は、出版物の他、平成17年9月に公開シンポジウム「今、改めて宗教のもつ意味を地域の人と考える」を開催し、市民、留学生、学生と問題を深める取組を行った。この研究からは、アルジャイ石窟に関する学界初の総合研究書として、アルジャイ石窟の歴史的興亡をモンゴル帝国史とチベット仏教史との関連で明らかにした(2001)が生まれた。</p>
<p>(2) 自然科学からのアプローチ: 農学部が中心となり、中国を含むアジア地域の森林破壊地域、乾燥地における環境修復をテーマに以下の取組を行った。環境省のCDM(クリーン開発メカニズム)調査事業「中国の黄砂対策におけるマメ科植物の利用とバイオマスエネルギーの創出」を展開し、クズによる黄砂拡散防止とともにバイオエタノールの創出を図った。その成果は、同テーマ報告会(北京、環境省+日中環境友好協会主催、平成19年1月29、30日)で報告した。また、科学研究費補助金・萌芽研究「個葉レベルから樹冠レベルへ:分光反射特性を利用した新しいスケールアップ手法の提案」、若手研究A「山岳地向けリモートセンシングの新展開」を推進し、リモートセンシングデータから中国における</p>

20年間の森林純生産（NPP）変動を明らかにした。この研究からは、ブナ樹冠の光合成能力を樹冠内を3次元に区分けして解析を行い、光合成最大の能力が葉の窒素含有量、葉の容積量、クロロフィル量等に強い影響を受けることを明らかにした（2002）、この基礎研究を踏まえ、環境修復にとって不可欠の前提となる、中国における20年間の森林純生産（NPP）の変動を、時空間変動に特に重点を置いた方法（GWRモデル）を用いて解析し、中国全体の森林NPPの年変動や、気候帯、森林タイプの違いによりNPP変動パターンが異なることを明らかにした（2003）が生まれた。

計画1-1-4「地域に密着した課題を発掘し、その解決を目指す研究」【68-4】に係る状況
人文社会科学から自然科学まで多様な研究分野を網羅する本学の特徴を生かし、地域社会からの様々な要請・課題に学術的に高い水準で応え、研究成果を地域社会に還元することを目指した。

主な組織的取組として、浜松祭を対象に、学際的、比較文化的視点から、実証的に、祭の起源・歴史、現在における祭の空間構造、地域にとっての祭の意義等の解明に取り組んだ「浜松祭研究プロジェクト」、環境省の全国湖沼汚濁ランキング評価においてこの6年間ワースト1を更新している佐鳴湖の浄化に工学的手法等により取り組んだ「静岡大学アメニティ佐鳴湖プロジェクト〈泳げる佐鳴湖を取り戻そう〉」、駿河湾地域の新産業・新事業の創出を目指し、藻類からの有用成分の抽出、植物工場における高付加価値植植物の育成、バイオセンサーの開発等に取り組んだ「駿河湾地域新事業創出プロジェクト」、人文学部を中核に文系教員を組織した地域社会文化研究ネットワークによる地域をフィールドとし、地域の多様な課題に挑戦した研究活動がある。また、これら組織的取組の他、地域に密着した問題意識から発し、地域の課題解決に取り組んだ個別研究がある。（III表：46-4）

これらの研究は、一部を除き、展開途上であるが、主な取組内容と成果を以下に示す。

（1）**浜松祭研究プロジェクト**：近世に始まる凧揚げが、城主の長男の誕生を祝う凧揚げを起源とする俗説を排し、各種資料を渉猟し、学際的、比較文化的視点から浜松祭の起源・歴史、さらに現在における祭の空間構造、地域にとっての祭の意義等を解明した（2003）。

（2）**静岡大学アメニティ佐鳴湖プロジェクト**：タスクフォース型研究プロジェクト「静岡県戦略課題研究『快適空間佐鳴湖』の創造」に参加し、県内大学・研究機関との連携により多面的・複合的に課題に取り組み、「地下水流動モデルによる検討」「負荷の由来と食物連鎖の解析」等の成果を得た。また、地域の浄化活動にも参加し、この間、研究成果報告会、講演会、学内講義（公開）「佐鳴湖から考える」等の他、シンポジウム「静岡大学アメニティ佐鳴湖プロジェクト」を開催した。

（3）**駿河湾地域新事業創出プロジェクト**：藻類から抽出した有効成分を利用した飲料を地元企業との間で共同商品化を進め、また、特許出願2件（「硬い殻内に存在する有効成分の抽出方法」[特願2008-089111]、「光照射によるフラボノイド類合成遺伝子発現増強」[特願2008-089111]）等の成果を挙げた。

（4）**地域社会文化研究ネットワークによる取組**：地域をフィールドとし、地域の多様な課題に係る研究、「伊豆・遠江・静岡の歴史と文化の創造」、「駿府・静岡の芸能文化の調査による静岡の文化創造への寄与」「有度山麓における後期古墳の研究」「定住外国人の共生に関する法政策的研究」「グローバル化時代における地方中小企業のCSRへの取組に関する研究」等に取り組んだ。この間の成果として、「有度山麓における後期古墳の研究I」（静岡大学人文学部研究叢書11）（六一書房、平成19年）、「駿府・静岡の芸能文化第3巻」（静岡大学人文学部、平成17年）「駿府・静岡の芸能文化第4巻」（静岡大学人文学部、平成18年）、「静岡の歴史と文化の創造」（静岡大学人文学部研究叢書16）（知泉書館、平成19年）がある。

（5）**その他の取組**：地域社会への関心から発して、地域の多様な課題に貢献する優れた研究成果が生まれている。最近公表された富士山の火山防災マップ（ハザードマップ）が実際の防災に資するかを地元の中学生、大学生を被験者として検証し、よりよいマップの表現法を探り、PC版や鳥瞰図が読取効果に優れてはいないことを明らかにした（2001）、平成の市町村合併により生まれた静岡県内を含む自治体を対象に、合併方式、地域特性、行政組織、行政の情報共有と合意形成、地域システムの再編成を「3つの庁舎方式」の観点から分析し、庁舎方式の違いが情報共有と合意形成にもたらす影響を明らかにした（2002）、発ガン抑制作用の認められる機能成分であるβ-クリプトキサンチンが静岡県特産であるウンシュウミカンに特異的に多量に含まれるメカニズムを明らかにし、高機能成分を含む新品種育成への寄与が関係者から期待されている（2004）がある。

計画 1-2 「ポテンシャルの高い研究者・研究者集団を部局横断的に結集、組織化し、新しい研究領域を切り拓く。」【69】に係る状況

(1) 創造科学技術研究部の設置と新研究領域の創出

1) 創造科学技術研究部は、先端的・領域横断的な研究体制を目指して、8つの研究部門(ナノビジョンサイエンス部門、オプトロニクスサイエンス部門、インフォマティクス部門、ナノマテリアル部門、エネルギーシステム部門、統合バイオサイエンス部門、環境サイエンス部門、ベーシック部門)を置き、各部門に情報学部、理学部、工学部、農学部、教育学部、電子工学研究所から研究ポテンシャルの高い教員を専任教員(教授80名、准教授36名)として領域横断的に配置することにより、それぞれの地域特性と時代的ニーズに特化した新しい研究領域を切り拓く体制を整えた。(別添資料 II-2-1)

2) 平成19年度特別教育研究経費「True Nanoを実現する21世紀先端プラズマ科学技術研究創出事業」(平成19~21年度)の推進にあたり、創造科学技術研究部を中心に、電子工学研究所、工学部、理学部、農学部の教員を組織し、プラズマ-ナノサイエンスに関する新技術の創出を目指した研究を実施した。

(2) 21世紀COEプログラムと「ナノビジョンサイエンス」の拠点創成
文部科学省21世紀COEプログラム「ナノビジョンサイエンスの拠点創成」により、電子工学研究所を中心に、ディスプレイ工学、量子デバイス、誘電体光学、光材料等の各研究分野から、創造科学技術研究部、情報学部、工学部の教員を部局横断的に結集し、画像工学とナノテクノロジー

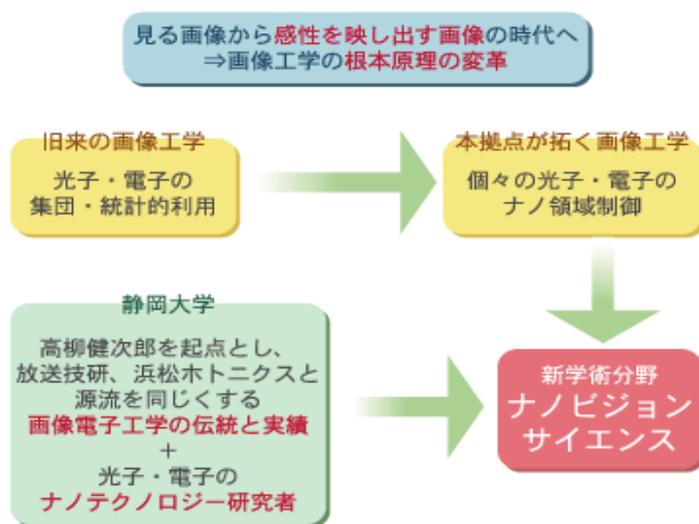


図 II-2-1 「ナノビジョンサイエンス拠点創成」 (出典:HP)

ロジーの融合による画像の新学術分野である「ナノビジョンサイエンス」の拠点創成事業を推進し(図 II-2-1)、中間評価において最高ランクの評価を得た。(別添資料 II-2-2)

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 重点領域に係る研究の推進と成果の公表、部局横断的な研究推進体制の整備と新研究領域の開拓の取組により、分野を超えた融合を図った。重点研究領域に関し、計画1-1-1及び計画1-1-3は、世界トップレベルの独創的研究を生み出すことができた。他の二つの計画については、プロジェクトを推進中である。

○小項目2「国際的な課題や地域的な課題を積極的に発掘して、その解決を目指した総合的な研究を展開する。そして、その成果の公表と技術移転、特許化の推進を通じて、社会への還元を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「イノベーション共同研究センターを窓口、地域と社会の要請に応え、研究成果、学術情報を公表する。」【70】に係る状況

(1) イノベーション共同研究センターの構成

イノベーション共同研究センターは、未踏技術開発部門、インキュベーション部門(平成19年度にベンチャー経営支援部門と改称)、共同研究開発部門の3部門を置き、知的財産本部と連携し(【91】(62頁)参照)、産学官の連携・協力に関する総合的な企画立案及び普及・啓発を図る体制を整えた。

(2) 各部門の研究成果及び学術情報の公表に係る活動状況

1) 未踏技術開発部門：大学発の研究開発シーズの創出支援を目的に、研究発表会の開催、イノベーション・ジャパン等への出展、年間報告書の作成等を通じて県内を中心とする地域・社会に研究成果・学術情報の公表を行った。

2) ベンチャー経営支援部門：大学発ベンチャー企業の創出（13社）と経営支援・指導、貸実験室・オフィスの提供、起業家交流会・講演会、ベンチャー講座の企画実行等を通じて研究成果・学術情報の地域社会への還元・貢献を行った。

3) 共同研究開発部門：共同研究希望テーマ説明会、技術相談会、科学技術振興機構等との共催による新技術説明会、オプトロニクス浜松産学官フォーラム、ビジネスフェア等の説明会の開催、また、「産学社学官連携研究分野マップ」、「共同研究シーズ集 2007」（i ものづくり、ii 電子情報通信、iii 環境・エネルギー、iv 材料・ナノテク・ライフサイエンス、v バイオ・ライフサイエンス、vi 社会連携）の発行等を通じて、地域企業等に対し研究成果・学術情報を提供した。

計画 2-2 「知的財産本部を中心に、静岡 TLO との連携を強化し、技術移転を促進するとともに特許取得数拡大を目指す（平成 16 年度 25 件。中期目標期間中に倍増を目指す）。」

【71】に係る状況

(1) 静岡 TLO との関係の見直しについて

静岡 TLO との関係を見直し、静岡県内の国公立大学を参加機関とする新たな業務連携組織の平成 20 年度設置を目指して、参加大学及び静岡県等と協議を開始した。

(2) 特許出願方針の変更

平成 19 年度から国立大学等に対する特許出願等経費の免除が撤廃されたことに伴い、『共同研究取扱規則』を改正し、厳正な学内審査により単独出願を精選すること、共同出願は原則共同研究相手先負担とすることとした。

(3) 特許出願・取得等の状況

特許の取得及び活用の拡大を図るため、年度毎の数値目標を設定するとともに、外国出願特許については、科学技術振興機構（JST）による外国出願支援事業等を活用した。出願件数等を表 II-2-1 に示す。（括弧の数字は、JST による外国出願支援事業等を活用したケースを表示。）

表 II-2-1 「出願・取得件数」

	発明件数	出願件数		取得件数	
		国内	国外	国内	国外
平成 16 年度	127	68	13(8)	5	2
平成 17 年度	134	74	21(5)	3	2
平成 18 年度	134	104	20(16)	6	3
平成 19 年度	104	76	18(1)	10	2

計画 2-3 「知的財産創出のための地域産学官連携プロジェクト研究、ベンチャー起業を目指した研究、新産業の萌芽となる未踏技術研究開発をそれぞれ推進する。」【72】に係る状況

(1) 実施体制の整備と開発研究の推進

イノベーション共同研究センターに「未踏技術開発部門」を置き、「新産業創出のための未踏技術開発」の推進を図る体制を整えた。独立行政法人農業・生物系特定産業技術機構より「農林水産研究高度化事業」に 1 件（平成 16 年度）、財団法人しずおか産業創造機構より「都市エリア産学官連携促進事業」に 2 件（平成 17 年度）、独立行政法人科学技術振興機構より「シーズ発掘研究」等に 10 件（平成 18 年度）、24 件（平成 19 年度）の受託研究を受けた。

(2) 知的クラスター創成事業への参加

1) 浜松医科大学、スズキ（株）等共同研究企業 24 社等と連携し、文部科学省知的クラスター創成事業「浜松地域オプトロニクスクラスター事業」（平成 14 年度～18 年度）に参加し、全体として、研究成果の事業化（20 件）、特許出願（254 件）、大学発ベンチャー（6 件）等の成果を挙げ、最高クラスの A 評価を受けた。（別添資料 II-2-3）

2) 浜松医科大学、豊橋技術科学大学、駿河精機（株）等共同研究企業 20 社等と連携し、第 2 期知的クラスター創成事業（平成 19～23 年度）（図 II-2-2）に参加し、オプトロニクス技術の高度化による



図 II-2-2 「第 2 期知的クラスター創成事業」（出典：HP）

安全・安心・快適で持続可能なイノベーション社会の構築を目的に研究開発に着手した。

計画 2-4 「行政機関、社会諸団体等の要請に応える講座や講演会、各種審議会、各種相談窓口を通じた、専門的知識の提供を推進する。」【73】に係る状況

(1) 講座・講演会、各種審議会等を通じた専門的知識の提供

各学部は、行政機関等の要請に応え、講座・講演会（静岡県男女共同参画センター、第 15 回浜松市民アカデミー等）、審議会（中央教育審議会、静岡市食育推進会議等）に教員を派遣し、専門知識の提供を行った。提供件数を表 II-2-2 に示す。

表 II-2-2 「専門的知識の提供件数」

	講座・講演会	各種審議会	その他
平成 17 年度	439	59	452
平成 18 年度	566	21	282
平成 19 年度	619	14	298

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) イノベーション共同研究センターによる産学官の連携・協力体制の確立、知的財産本部による技術移転の促進と特許権取得拡大に向けた体制整備、浜松地域オプトロニクスクラスター事業への参加、各種講座や講演会、審議会、相談窓口を通じた専門知識の提供等により、国際的・地域的課題に対応した研究の推進と研究成果の社会への還元を実現した。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 各小項目において分析したとおり、基礎から応用に至る独創的研究、分野を超えた融合、トップレベルの研究水準の達成、国際的・地域的課題への対応、研究成果の社会への還元に係る目標に関し、すべての計画において、当初の計画内容、またはそれを上回る成果を挙げた。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

- 重点領域研究「ナノビジョンサイエンス領域における先端的研究」につき、独創的かつ世界最先端の研究業績を挙げた。（計画 1-1-1）
- 創造科学技術研究部に 8 つの研究部門を置き、各部門に工学部等関係学部、電子工学研究

所から研究ポテンシャルの高い教員を配置し、静岡市と浜松市の地域特性と時代的ニーズに特化した新しい研究領域を切り拓く体制を整備した。(計画1-2)

3. 21世紀COEプログラム「ナノビジョンサイエンスの拠点創成」及び特別教育研究経費「True Nano を実現する 21 世紀先端プラズマ科学技術研究創出事業」により、部局横断的に教員を組織し、新学術分野や新科学技術研究の創成を推進した。(計画1-2)

4. イノベーション共同研究センター及び知的財産本部を中核に、産学官連携、研究成果の公表、技術移転、特許化を推進する体制を整備し、実施した。(計画2-1, 2-2)

(改善を要する点)

1. 重点領域研究の内、アジアに関する研究及び地域に密着した研究につき、より一層の組織的、融合的取組が必要である。(計画1-1-3, 1-1-4)

2. 人文社会科学分野において、分野横断的な研究推進のための組織整備・取組が必要である。(計画1-2)

(特色ある点)

1. 知的クラスター創成事業に参加し、近隣大学、地域企業等と連携した研究を推進し、研究成果の事業化、特許出願、大学発ベンチャー等の成果を挙げ、A 評価を受け、さらに第2期知的クラスター創成事業に参加することとなった。(計画2-3)

(2) 中項目2「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目1「研究の活力を高めるため、諸分野及び諸領域間の連携を推進し、研究支援体制の整備と資源の有効的な配分を図り、全学的観点から研究環境の整備を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「部局及び研究科内の研究組織の見直しを行い、部局横断的な研究プロジェクト、部局内の分野横断的な研究プロジェクトを臨機応変に組めるようにする。」【74】に係る状況

(1) 研究組織の見直し

1) 理工学研究科と電子科学研究科を廃止し、創造科学技術研究部を設置した。2つの研究院と8つの研究部門を置き、情報学部、理学部、工学部、農学部、電子工学研究所等から研究ポテンシャルの高い教員を領域横断的に配置することにより分野横断的研究プロジェクトを推進する体制を整えた。以下に主な取組例を示す。

農工連携のための先進的工学基盤技術の構築研究
ナノ構造体における新規物理現象の診断とその応用に関する研究
地域生存環境におけるバイオリスクシステム評価の科学
先端プラズマ科学を融合した新しい学際的教育研究基盤の構築

2) 情報学部・情報学研究科は、「研究推進室」を設置し、学科横断的に文工融合型研究プロジェクトを推進する体制を整え、また、1学科1講座制に、研究科の教育研究分野を7から2に統合することにより、部局内の分野横断的研究プロジェクトを容易とする組織整備を行った。以下に主な取組例を示す。

文工融合研究によるユビキタス・ネットワーク社会システムの構築	創造科学技術大学院1名+情報科学科3名+情報社会学科2名
ICTに基づく総合的な情報学環境の創出	創造科学技術大学院1名+情報科学科3名+情報社会学科2名

(2) 分野横断的研究プロジェクトの推進体制

役員会の下に「研究戦略会議」を置き、「研究重点分野の支援方策に関する」基本方針の決定を所掌することとし、合わせて、平成17年度からプロジェクト研究への財政支援を目的に「学長裁量経費経費(Ⅱ)」(平成17、18年度=100,000千円、平成19年度=50,000千円)を措置することにより、全学的な観点から、分野横断的な研究プロジェクトを推進する体制を整え、実施した。

計画1-2「客員教授等の制度を積極的に利用し、学外研究者との協力により研究の活性化

を図る。」【75】に係る状況

(1) 客員教授選考規則の改正

『静岡大学客員教授及び客員准教授選考規則』を改正し、「客員教授等として選考できる者」として、常勤勤務の教員以外の教職員、外国人研究員の他に、「その他学長が特に必要と認めた者」を付加することにより、幅広い人材の登用の体制を整えた。

(2) 客員教員の任用数

各学部等の客員教員の任用数を表 II-2-3 に示す。

表 II-2-3 「客員教員の任用数」

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
人文学部	1	0	0	1
教育学部	3	2	1	1
情報学部	16	18	21	25
理学部	3	8	7	10
工学部	1	8	26	24
農学部	0	1	0	4
創造科学技術大学院	-	-	4	10
理工学研究科	0	8	2	0
電子科学研究科	4	4	1	0
電子工学研究所	0	4	6	8
イノベーション共同研究センター	14	18	17	16
遺伝子実験施設	0	2	1	0

(3) 客員教員による研究の活性化の取組

客員教員との主な共同（協力）研究の状況は以下のとおりである。

部局	共同（協力）研究テーマ
情報学部	知識映像コンテンツのデザインとネット配信、政策関心空間の構造分析と政治的意思決定支援への応用、浜松市の電子自治体化の経過と課題に関する研究
理学部	特別教育研究経費・地下構造アクティブメソッドの事業
工学部	寄附講座「エンジン環境工学（スズキ（株）」：エンジン燃焼改善による有害ガス排出の低減、排ガスの後処理技術、エンジンの冷機メカニカルロスの低減に関する研究
創造科学技術研究部	セラミック薄膜に関する研究、海洋生物・プランクトン・サンゴ礁等に関する研究、微生物のDNA解析に関する教育と研究、巨大リポソームやキュービック相を用いた生体膜の膜融合・分裂等に関する研究
電子工学研究所	固体電解質の開発に関する研究、超高感度非冷却 CMOS イメージセンサ、液体金属の液体・固体状態とプラズマ状態におけるホール効果と磁気抵抗効果の分離とナノ構造解析、環境応用微小電子源の研究、ナノビジョンサイエンス用ナノワイヤ電子源の研究、MBE を用いた機能性薄膜の研究

計画 1-3 「一定期間研究に専念できるように、研究専念期間（サバティカル）制度の整備を図る。」【76】に係る状況

(1) 教員特別研修制度

『国立大学法人静岡大学教員特別研修実施要項』を定め、常勤の教員を対象に、一定期間（6 か月以上 1 年以内）、国内外の大学等の研究機関において研究に専念する研修制度を実施した。派遣教員数を表 II-2-4 に示す。

表 II-2-4 「派遣教員数」

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
派遣教員数	4	5	6

(2) 各学部における研修制度

各学部は、申合せ等を設ける等して、研修制度を実施した。平成 16 年度以降の学部別の派遣教員数を表 II-2-5 に示す。

表 II-2-5 「学部派遣教員数」

	人文学部	情報学部	理学部	工学部
派遣教員数	8	1	2	12

計画 1-4 「技術職員の資質向上を図るとともに、研究支援体制を整備する。」【77】に係る状況

(1) 技術部組織のあり方についての検討

技術部長会議の下に設置した「技術職員問題検討WG」が、平成17年度に、「技術部組織の在り方等について(報告)」をまとめ、法人化による業務内容の増加、人員削減計画に対応しうる技術部組織の再編、技術職員の高い専門性を活かした業務展開、組織体制の再構築等について課題の摘出と提言を行った。

(2) 工学部技術部の改組

全学の約半数の技術職員を有する工学部は、上記報告を踏まえ、平成18年度に、技術部を再編し、各教室に附属した組織体制から横断的な技術部支援室体制に移行し、職務の内容に応じた5つの支援室(実験教育支援室、学科系技術支援室、基盤技術支援室、情報技術支援室、安全衛生支援室)を設け、教育・研究及び安全衛生に係る支援体制を整えた。

(3) 農学部技術部の改組

教育研究推進センター内に「技術支援室」を設け、地域ニーズに対応した技術支援及び人材育成を目的に教育研究面への支援体制を強化した。

(4) 技術職員の資質向上への取組

技術職員の資質向上と近隣大学との情報交換を目的に、毎年度、技術報告会の開催、報告集の発行を行った他、各職員の研修のため、東海・北陸地区国立大学法人等技術専門職員研修会、富士通ネットワークソリューションフォーラム等、地域や企業の各種研修会、講習会に参加した。

計画 1-5 「プロジェクト研究にリサーチ・アシスタントを優先的に活用する。」【78】に係る状況

(1) 職務規程の整備

『国立大学法人静岡大学リサーチ・アシスタント職務規程』を制定し、研究プロジェクト等の効果的な推進を目的に、リサーチ・アシスタント(RA)の採用に関し必要な事項(職務内容、就業規則の適用、給与等)を定めた。

(2) RAの活用状況

RAの雇用状況を表II-2-6に示す。

表 II-2-6 「RAの雇用者数」

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
連合農学研究科	5	7	6	4
理工学研究科	49	40	28	13
電子科学研究科	20	18	14	10
自然科学系教育部	-	-	23	33

平成19年度の主なプロジェクト研究を表II-2-7に示す。

表 II-2-7 「主なプロジェクト研究」

連合農学研究科	複合糖質の機能設計に関する研究
理工学研究科	楕円型のヨルゲンセン群の研究
電子科学研究科	マイクロ波プラズマを用いたポリマー表面の化学収縮に関する研究
創造科学技術研究部	撮像装置における忠実な色情報の取得とその応用に関する研究

計画 1-6 「大学として取り組むべきプロジェクト研究に、優先的に研究資金を配分する。」【79】に係る状況

(1) 学長裁量経費(I)

学長裁量経費(I)(150,000千円)(平成16~19年度)を措置し、各部局に対し、科学研究費獲得額、科学研究費採択件数、委任経理金等を指標として、競争的に配分し、各部局は、

これを部局長裁量経費として、プロジェクト研究、若手研究者支援等に充当した。

(2) 学長裁量経費(Ⅱ)(平成17、18年度)

学長裁量経費(Ⅱ)(100,000千円)(平成17年度)、(150,000千円)(平成18年度)を措置し、研究戦略会議が、「中期目標・計画に沿った大学教育の改革や学術研究の推進に資する意欲的な取組」を対象に研究プロジェクトを公募し、実績、計画内容を審査の上、選定した。選定件数及び金額を表II-2-8に示す。(括弧内は部局横断型研究プロジェクトを内数で示す。)

表II-2-8「学長裁量経費(Ⅱ)選定件数・金額」

	件数	金額
平成17年度	29(5)	99,500千円(18,000千円)
平成18年度	21(9)	144,110千円(77,000千円)

(3) 学長裁量経費(Ⅱ)(平成19年度)

学長裁量経費(Ⅱ)(50,000千円)を措置し、再チャレンジ研究支援経費(科研費不採択者[A評価]対象)、シーズ発掘経費(教育・研究GP・COE等準備経費、特別教育研究経費等のための準備経費)として研究プロジェクトに配分した。

計画1-7「萌芽的な研究や若手研究者への支援を強化する。」【80】に係る状況

(1) 各部局の支援状況

各部局は、学長裁量経費(Ⅰ)を原資に部局長裁量経費を措置し、萌芽的研究や若手研究者支援に配分した。各部局の実績を表II-2-9に示す。

表II-2-9「若手研究者支援等件数・金額」(金額の単位は千円)

	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
人文学部	9	1,800	7	1,400	6	1,200	8	1,400
教育学部	14	2,000	32	5,330	16	6,240	21	4,400
情報学部	5	2,500	13	7,000	7	2,940	6	2,400
理学部	4	1,760	1	1,450	8	4,000	4	2,000
工学部	9	9,000	3	3,000	5	5,000	8	8,000
農学部	7	5,500	10	6,500	5	5,000	8	4,400
創造科学技術研究部	-	-	-	-	26	3,800	53	11,150
電子工学研究所	1	11,700	12	14,350	12	14,350	19	17,530
機器分析センター	0	0	1	100	1	100	1	100

計画1-8「研究室・研究設備の有効な活用を図る。」【81】に係る状況

(1) 教育研究施設の有効活用に関する指針の制定

『静岡大学における教育研究施設の有効活用に関する指針』(別添資料II-2-4)を定め、各部局、共通教育棟は、教育研究活動のニーズの変化等の流動化に対応するため、「共同利用スペース」を確保することとし、常に既存施設の見直しを図るとともに、新築・増築等に際して整備面積の「概ね20%」(目標値)を充当することとした。

(2) スペースの有効活用に対する各部局等の取組

1) 人文学部: 施設委員会が研究室等の活用状況を点検し、人文社会科学研究科比較地域文化専攻院生共同研究室を従来の39㎡1室に40㎡1室を追加した。

2) 情報学部: 施設マネジメントSWGが、全研究室・事務室を管理下に置き、当面、学長定員管理及び定員削減により生じた空室の利活用計画を策定し、学生演習室が不足する文系研究室に再配分した。

3) 農学部: 共同研究スペース等(開放型)運営委員会が、「共同研究スペース等(開放型)利用細則」に基づき、レンタルラボ(2室、242㎡)、バイオ工学ゾーン(5室、95㎡)、研究員・大学院生室(2室、58㎡)を共同研究スペース等(開放型)として位置づけ、公募により、プロジェクト研究や若手研究者等に期間(原則1年間)を限定し、配分した。

4) 静岡キャンパス: 大谷総合研究棟運営委員会が、総合研究棟の利用状況を点検・評価し、4階全フロアを創造科学技術研究部の拠点施設(プロジェクト実験室)として再整備した。

(3) 学内共同教育研究施設の利用状況
利用者数を表 II-2-10 に示す。

表 II-2-10 「共同教育研究施設の利用者数」

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
遺伝子実験施設	108	131	136	156
機器分析センター	210	188	227	295

計画 1-9 「全学的なマネジメントの下に施設の有効活用及び、改築又は補修を行う。」【82】に係る状況

(1) 施設マネジメント体制の構築

1) 役員会の下に「施設マネジメント委員会」(財務施設担当理事、事務局長、財務施設部長、教員等)を置き、施設の有効活用、施設整備等管理・維持費に関すること等を所掌するとともに、「施設マネジメントの基本的視点」(別添資料 II-2-5)を定め、施設の有効活用及び改築、補修を行う体制を整えた。(図 II-2-3)

2) 施設の質の管理(クオリティマネジメント)、施設の運用管理(スペースマネジメント)、施設に係るコスト管理(コストマネジメント)(別添資料 II-2-5)に関する各基本方針を策定した。

3) 上記基本方針を基に、『国立大学法人静岡大学施設整備・管理運営方針』及び「国立大学法人静岡大学施設修繕計画」、「国立大学法人静岡大学電気設備・機械設備更新計画」を策定し、中期目標期間中の施設マネジメントの推進

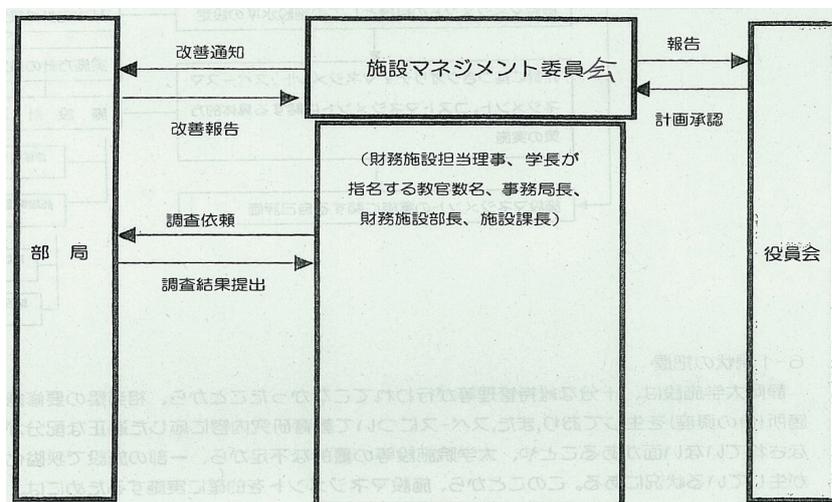


図 II-2-3 「施設マネジメント体制」

体制と合わせて、施設の運用 (出典:「静岡大学施設整備・管理運営方針」)

・修繕計画、電気設備等の更新計画等、施設マネジメント実施についての詳細を定めた。

(2) 施設の有効活用、改築、補修の取組

1) 年度毎に「修繕実施計画」を策定し、「施設修繕改善事業表」を基に、負の蓄積解消改善事業として、静岡キャンパス3号井戸貯水施設更新等、また、取り組むべき整備事業として、工学部2号館改修、電子工学研究所実験盤改修等を行った。

2) 共通教育C棟学生実験センター化第I~III期改修工事を実施し、各学部施設で行ってきた学生実験機能をセンターに集約し、後スペースの有効活用を図った。

3) 法務研究科、創造科学技術研究部・自然科学系教育部の設置に伴うスペースの確保を、既存施設の有効活用で対応した。

計画 1-10 「情報のセキュリティを確保し、かつ性能のよいネットワーク環境を整備する。」【83】に係る状況

(1) 情報セキュリティ確保の取組

1) 『静岡大学情報セキュリティ委員会規則』に基づき「情報セキュリティ委員会」(学術・情報担当理事、総合情報処理センター長、附属図書館長、大学教育センター長、各学部教員等で構成)を設置し、情報セキュリティ確保のための取組体制を整えた。

静岡大学情報セキュリティ委員会規則 (抄)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 情報セキュリティポリシーの策定及び改定に関すること。
- (2) 情報セキュリティポリシーの運用に関すること。

- (3) 情報関連事故の対応に関すること。
- (4) 情報セキュリティに関する関係部署との連絡・調整に関すること。
- (5) 情報セキュリティに関する外部との折衝に関すること。
- (6) その他情報セキュリティに関すること。

2) 総合情報処理センターが、コンピュータウイルスや不正アクセス等に係る情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際認証「BS7799-2:2002」及び「ISMS 認証基準 Ver. 2.0」を国立大学として初めて同時に取得（有効期限：平成 18 年 11 月 24 日）、その後、「ISO/IEC27001:2005・JISQ27001:2006」を取得し（有効期限：平成 21 年 11 月 24 日）、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に則った可用性を重視した情報セキュリティマネジメント体制を確立した。

3) 「静岡大学情報セキュリティに対する宣言」を採択し、全教職員が、情報技術と情報設備の正しい利用等を誓約するとともに、あわせて、「情報セキュリティ管理のガイドライン」を定め、各部局が情報セキュリティポリシーを確立し、実施体制を整備するために必要となる基本指針を定めた。

静岡大学情報セキュリティに対する宣言

私たちは、情報セキュリティを厳守することにより、大学の理念の実現を助け、教育・研究活動の成果が最大限に発揮できるよう努力します。そのために、次の四つの誓いをここに宣言します。

- ・情報技術と情報設備を正しく利用する、真の良識人となります。
- ・不要なアクセスから情報を守り教育・研究活動を促進します。
- ・個人情報を守り、安心できるキャンパスライフを確保します。
- ・他者の情報セキュリティを尊重し、決して迷惑をかけません。

(2) IT コンプライアンスの実現の取組

学長を本部長とする「IT コンプライアンス本部」を設置し、『静岡大学ソフトウェア管理規則』（別添資料 II-2-6）、『静岡大学におけるソフトウェアの管理に係る実施要項』を定め、全教職員、学生のコンピュータのソフトウェアをコンピュータ毎に置くインストール台帳により管理する体制を整え、実施した。

(3) ネットワーク環境整備の取組

研究・教育情報システム一式（研究用計算機システム、教育用情報端末システム、情報ネットワークシステム等）の設備更新のため、総合情報処理センターの下に「次期情報設備仕様策定委員会」を設け、平成 18 年 4 月から新システムの運用を開始した。

計画 1-11 「高度な数値計算に必要な性能を有する計算環境を確保する。」【84】に係る状況

(1) 研究用計算機サーバの整備

Altix4700 を運用した。

計画 1-12 「図書館建物及び設備の整備により、効率的な情報提供を可能とする研究環境を整備する。」【85】に係る状況

(1) 学術リポジトリの構築

「学術リポジトリ」を構築し(図 II-2-4)、平成 19 年度より、論文等の学術成果物の保存と公開を開始した。

(2) 浜松分館の施設整備

当面の対応策（集密書架の設置）及び増改築案を策定した。

(3) 研究支援のための情報提供サービス

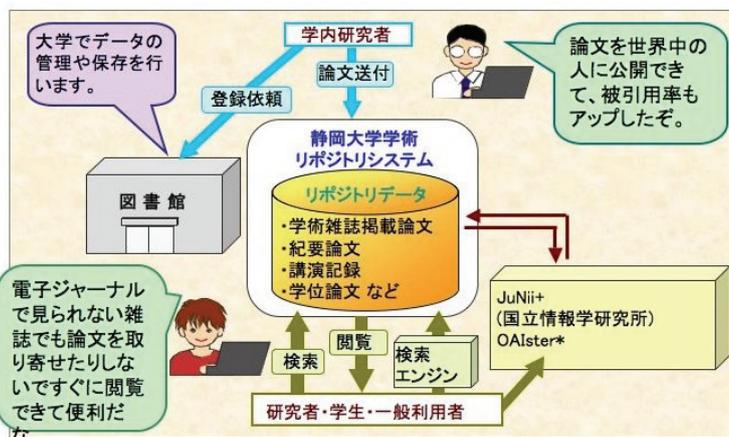


図 II-2-4 「学術リポジトリシステム」（出典：HP）

OPAC（本学蔵書検索）、Webcat Plus（全国総合目録）、CiNii（論文情報検索）等のコンテンツを提供した。

計画 1-13 「図書及び電子資料類の系統的整備を行う。」【86】に係る状況

(1) 系統的整備の体制作り

電子ジャーナル及び二次資料データベースの系統的整備のため、全学共通経費化を行った。

(2) 電子ジャーナルの整備

Nature、Science の追加等電子ジャーナルのタイトル数の増加を図るとともに、契約方式を「電子ジャーナルオンリー」とし経費節減を図った。また、Oxford University Press の電子ジャーナル・アーカイブ（137誌、論文 80 万件のバックファイル・アクセス）を充実させた。タイトル数（有料契約）を表 II-2-11 に示す。

表 II-2-11 「電子ジャーナルのタイトル数」

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
タイトル数	3,393	3,588	4,193	4,387

計画 1-14 「競争的資金の獲得により大型研究装置を導入し共同利用する。」【87】に係る状況

(1) 大型研究装置の導入

競争的資金により大型研究装置を導入し、共同利用可能とした。装置名及び資金名を表 II-2-12 に示す。

表 II-2-12 「大型研究装置名・資金名」

	装置名	資金名
平成 17 年度	極低温 SP 装置（30 百万円）	科学研究費基盤研究（S）
平成 18 年度	NMR 装置（104 百万円）	特別支援経費
	電子ビーム描画装置（89 百万円）	特別支援経費
平成 19 年度	915MzUHF 波発信装置（14 百万円）	特別教育研究経費

計画 1-15 「未踏技術開発等につながる、国、自治体、研究機関とのプロジェクト研究や、ニーズに基づく共同研究を推進する。イノベーション共同研究センターにおいては、共同研究の件数を中期目標期間中に 50% 以上の増、プロジェクト研究については倍増を目指す。」

【88】に係る状況

(1) 推進体制の整備

イノベーション共同研究センターに「共同研究開発部門」を置き、「産学官連携に係る企画の立案・実施」、「民間機関等との共同研究の推進」を図る体制を整えた。

静岡大学イノベーション共同研究センター規則（抄）

第 3 条 センターに次の各号に掲げる部門を置き、当該各号に掲げる業務を行う。

(2) 共同研究開発部門

ア リエゾン担当

- (ア) 産学官連携に係る企画、立案及び実施に関すること。
- (イ) 民間機関等との共同研究の推進に関すること。
- (ウ) その他民間機関等との連絡・調整に関すること。

イ 実用化研究担当

- (ア) 実用化研究の企画、立案及び実施に関すること。
- (イ) 民間機関等に対する研究開発等の技術相談に関すること。
- (ウ) その他民間機関等の実用化共同研究及び同成果の活用に関すること。

ウ 産学官プロジェクト研究担当

- (ア) 産学官プロジェクト研究の企画、立案及び応募に関すること。
- (イ) 民間機関等に対する学術情報の提供及び技術交流に関すること。
- (ウ) その他施設・設備の管理・運営に関すること。

(2) 主な取り組み

共同研究開発部門を中心に、国等とのプロジェクト研究、共同研究を推進するため、アンケート調査による県内企業の動向調査、中小企業訪問によるニーズ発掘、学内研究者の研究シーズの公表、共同研究シーズ発表会、共同研究希望テーマ説明会・技術相談会、共同研究

シーズ集の発行等の取組を行った。

(3) 共同研究受入状況

受入状況を表 II-2-13 に示す。

表 II-2-13 「共同研究受入状況」(金額の単位は千円)

	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
人文学部	2	5,597	3	4,720	3	9,411	1	1,100
教育学部	2	800	5	610	3	1,600	1	1,100
情報学部	15	25,990	11	17,755	6	3,400	4	5,066
理学部	9	13,195	12	25,194	3	4,625	4	4,675
工学部	116	161,804	137	187,304	119	130,279	129	113,437
農学部	25	39,470	31	58,605	23	28,553	21	20,858
創造科学技術研究部	-	-	-	-	67	74,997	56	74,523
電子工学研究所	28	31,970	31	59,291	32	143,310	27	74,744
イノベーション共同研究センター	3	2,010	2	2,260	3	3,520	2	1,210
総合情報処理センター	0	0	0	0	0	0	1	0
合計	200	280,836	236	355,739	259	399,695	249	296,713

(4) 共同研究・プロジェクト研究の獲得状況

獲得件数を表 II-2-14 に示す。

表 II-2-14 「共同研究・プロジェクト研究の獲得件数」

	プロジェクト研究							共同研究
	国	自治体	公益法人	大学	企業	公共団体	合計	
平成 16 年度	7	0	29	0	6	0	42	200
平成 17 年度	5	1	23	1	5	0	35	236
平成 18 年度	4	2	36	1	2	1	46	259
平成 19 年度	7	2	37	3	2	1	52	249
合計	21	5	125	5	15	2	175	944

計画 1-16 「学内共同研究施設間の連携によるプロジェクト研究、分野、学部横断的なグループ研究を推進する。」【89】に係る状況

(1) 植物分子デザイン研究の推進

遺伝子実験施設と理学部、農学部の間で植物分子デザイン研究グループを結成し、「分子デザインによるロングライフ等高機能植物開発のための地域産業貢献・先端教育基盤の形成」(平成 18 年度学長特別裁量経費(II))をテーマに共同研究を推進し、平成 18 年度にシンポジウムを開催した。

計画 1-17 「リサーチ・アシスタント配置などにより研究活動を支援する体制を整備する。」

【90】に係る状況

【78】(57 頁)参照。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)①研究の活性化の取組:創造科学技術研究部への領域横断的な教員配置及び分野横断的研究プロジェクト推進体制の整備、客員教員の任用やリサーチ・アシスタントの活用による研究の活性化、研究専念期間の導入、技術職員の資質向上への取組と技術部組織の再編(工学部、農学部)、学長裁量経費によるプロジェクト研究の推進及び若手研究者・萌芽研究への支援、全学的マネジメントによる研究施設・設備の有効活用、②研究環境の整備:情報セキュリティの確保とネットワーク環境の整備、高機能計算機や大型研究装置の導入、図書・電子資料類の系統的整備、学術リポジトリの構築、プロジェクト研究・共同研究の推進、リ

サーチ・アシスタントの配置等により、研究の活性化と環境の整備を行った。

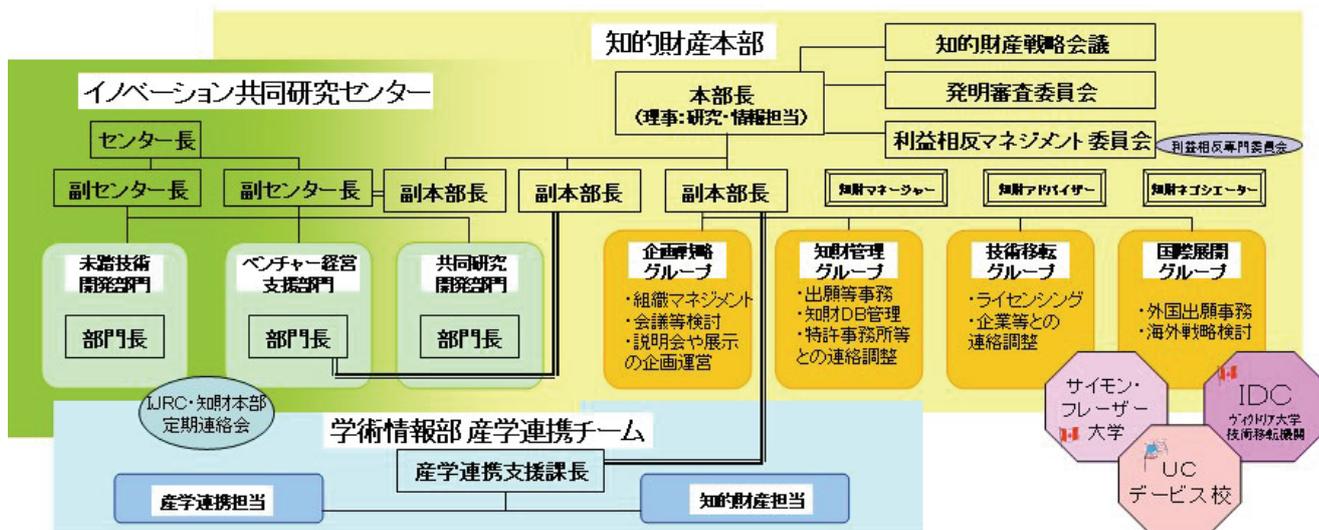
○小項目2「研究成果の学問的レベルや社会的効果について、分野の特性に応じた自己点検・評価システムを構築し研究の質的向上につながるよう運用するほか、大学の知的財産を増やし、これを実効的に管理し活用する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1「知的財産の管理及び活用に関する実施体制を整備する。」【91】に係る状況

(1) 知的財産本部の整備

知的財産本部（平成14年2月に設置、平成15年度に文部科学省知的財産本部整備事業に採択）は、研究・情報担当理事を本部長とし、イノベーション共同研究センター及び学術情報部産学連携チームと一体的活動を行うとともに、知的財産マネージャー（弁護士、弁理士、企業人）、知的財産アドバイザー（弁理士）、知的財産ネゴシエーターから随時助言を得、さらに海外3大学と連携し、本学の知的財産の管理及び活用に係る実施体制を整えた。（図II-2-5）なお、知的財産本部整備事業の最終年度にあたる平成19年度に学則により知的財産本部を学内組織として位置づけた。



図II-2-5「知的財産本部の構成図」（出典：HP）

(2) 知的財産の管理・活用に関する規則等の整備

知的財産の管理及び活用に関し、『静岡大学知的財産ポリシー』、『静岡大学知的財産に関するガイドライン』を定め、これにより知的財産に関する基本的考え、知的財産の帰属、知的財産の取扱等について基本方針を定めるとともに、『静岡大学職務発明規則』を制定し、「権利の帰属」、「発明の活用」、「守秘義務」等、知的財産の管理及び活用に必要な事項を定めた。

計画2-2「特許取得及び特許の活用を拡大する。」【92】に係る状況

(1) 特許実施件数、特許実施料収入

特許実施件数、特許実施料収入を表II-2-15に示す。

表II-2-15「特許実施件数、特許実施料収入」

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
特許実施件数	1	6	12	16
特許実施料収入	100千円	3,096千円	11,741千円	13,096千円

計画2-3「技術移転促進のための産学官交流・協働の場（技術交流会、相談会、懇談会）などを充実して、これを活用する。」【93】に係る状況

(1) 産学官交流会等の開催

イノベーション共同研究センター・共同研究開発部門は、民間機関等に対する研究開発等の技術相談を推進し、また、技術移転の促進のための研究成果発表会、技術交流会、先端技術セミナー、地域連携（共同研究）希望テーマ説明会、アントレプレナー講演会、異業種交流会、新技術説明会、地域産学官連携シンポジウム、産官学連携フォーラム、技術移転のため

の相談会等を開催した。

(2) JST イノベーションサテライト静岡の誘致と協働

JST イノベーションサテライト静岡を、平成 18 年度に、信州大学、山梨大学と連携して浜松キャンパスに誘致し、JST との連携による産学官交流や独創的な研究成果を活用した新規事業の創出を行う体制を整えた。JST イノベーションサテライト静岡を介して採択された事業を表 II-2-16 に示す。

表 II-2-16 「採択事業一覧」

	事業名	件数	合計金額
平成 18 年度	地域イノベーション創出総合支援事業「重点地域研究開発推進プログラム」	1	420 千円
	地域イノベーション創出総合支援事業「実用化検討に係る可能性試験 (FS 委託研究)」	4	8,000 千円
平成 19 年度	地域イノベーション創出総合支援事業「シーズ発掘試験」	16	32,000 千円
	地域イノベーション創出総合支援事業「実用化検討に係る可能性試験 (FS 委託研究)」	3	4,000 千円
	地域イノベーション創出総合支援事業「重点地域研究開発推進プログラム」	3	3,748 千円

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 知的財産の管理及び活用に関する実施体制の整備、技術交流会等技術移転促進のための産学官交流の場の設定、JST イノベーションサテライト静岡の誘致等により、大学の知的財産を増やし、これを実効的に管理し活用する体制を整備し、実施した。

②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 各小項目において分析したとおり、分野・領域横断的研究連携推進体制の整備、研究支援体制の整備、資源の有効的配分、研究環境の整備、知的財産の実効的管理・活用体制の整備に係る目標に関し、すべての計画において、当初の計画内容、またはそれを上回る成果を挙げた。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 創造科学技術研究部を設置し、関係学部等から研究ポテンシャルの高い教員を領域横断的に配置することにより分野横断的研究プロジェクトを推進する体制を整備し、実施した。(計画 1-1)
2. 研究専念期間を設け、一定期間研究に専念できる体制を整備し、実施した。(計画 1-3)
3. 学長裁量経費を措置し、重点プロジェクト研究に研究資金を配分する仕組みを整備し、実施した。(計画 1-6)
4. 施設マネジメント委員会が、施設の質の管理、施設の運用管理、施設に係るコスト管理に係る基本方針を策定し、これに基づき施設の有効活用、改築、補修に取り組んだ。(計画 1-9)
5. 総合情報処理センターが、「ISO/IEC27001:2005」を取得し、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) に則った情報セキュリティマネジメント体制を確立した。(計画 1-10)
6. 知的財産本部による知的財産の管理・活用体制を整備し、実施した。(計画 2-1)

(改善を要する点)

1. 客員教員の研究面でのより一層の活用を図ることが必要である。(計画 1-2)
2. 共同研究及びプロジェクト研究の件数に係る数値目標の達成に向けた取組が必要である。(計画 1-15)

(特色ある点)

1. 「情報セキュリティに対する宣言」を採択し、全教職員が、情報技術と情報設備の正しい利用、不要なアクセスからの情報の保護、個人情報の保護、他者の情報セキュリティの尊重を誓約する取組を実施した。(計画1-10)
2. IT コンプライアンス本部を設置し、教職員、学生の全コンピュータのソフトウェアをコンピュータ毎に置くインストール台帳により管理する体制を整備し、実施した。(計画1-10)

(3) 中項目3「研究活動の評価及びその改善に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目1「研究活動を客観的に評価し、その改善を図るための体制を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「研究活動面に関する全学的な評価システムとフィードバック体制を確立する。」

【94】に係る状況

(1) 教員の研究活動に係る評価システムの整備

『教員の個人評価に関する実施要項』(別添資料II-2-7)を定め、全教員を対象に、教育、研究、社会・国際連携、管理運営と並んで、研究活動に係る評価を行う体制を整えた。『要項』は、標準的な評価項目及び年間実績の評定、評価点基準を別表に定めるとともに、学部等がその研究特性等から標準的な別表により評価を実施することが妥当でないと判断したとき、評価項目の追加、評価点基準の要件の変更等を行うことができるとし、分野の特性に応じた自己点検・評価システムの構築を可能とした。

(2) 評価の試行と本格実施の決定

平成19年度に、上記『要項』に拠り、全教員を対象に、教育、研究、社会・国際連携、管理運営と並んで、研究活動に係る評価を試行し、制度の検証を行った上、平成20年度から本格実施することを決定した。

計画1-2「研究の評価結果を、資源配分に反映するシステムを整備する。」【95】に係る状況

(1) 学長裁量経費(Ⅰ)(Ⅱ)

学長裁量経費(Ⅰ)(Ⅱ)を措置し、各部局、研究グループの研究活動の評価に基づき資源配分を行う体制を整備した。【79】(57頁)参照。学長裁量経費(Ⅰ)の配分結果を表II-2-17に示す。

表II-2-17「学長裁量経費(Ⅰ)の配分結果」(単位:千円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
人文学部	7,326	7,910	6,510	5,553
教育学部	9,285	9,426	9,920	8,328
情報学部	16,584	11,241	12,285	11,041
理学部	16,563	16,507	13,080	15,205
工学部	44,332	45,080	43,080	47,332
農学部	16,860	16,546	20,415	19,249
法務研究科	-	-	1,020	972
理工学研究科	15,739	17,847	14,655	13,119
電子科学研究科	9,378	11,516	10,635	8,676
創造科学技術大学院	-	-	-	0
電子工学研究所	11,700	11,731	14,805	17,937
保健管理センター	273	235	300	189
遺伝子実験施設	316	102	0	0
機器分析センター	213	182	195	0
総合情報処理センター	831	651	765	160
イノベーション共同研究センター	229	1,050	1,920	1,882
生涯学習教育研究センター	371	336	330	277
国際交流センター	-	-	15	0

合計	150,000	150,000	124,710	150,000
----	---------	---------	---------	---------

(2) 各部局の事業実施状況評価に基づく予算配分

予算管理委員会が、平成19年度に、各部局の前々年度及び前年度の事業実施結果及び財務状況を、業務実績確認書による自己評価累積点数、著名な研究業績に関する表彰、研究関係競争的資金への申請件数、顕著な社会連携事業等を指標として比較し、改善又は活性化していると判定した場合、教育研究設備維持運営費の配分残額を原資に追加配分を行う体制を整えた。

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 教員の個人評価システムの整備、学部等の教育・研究活動の評価結果の資源配分への反映システムの整備等により、研究活動を客観的に評価し、改善を図る体制の整備を図った。

②中項目3の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 小項目において分析したとおり、研究活動を客観的に評価し、その改善を図るための体制の整備に係る目標に関し、すべての計画において、当初の計画、またはそれを上回る成果を挙げた。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 教員の研究活動に係る評価システムを構築し、平成20年度からの実施を決定した。研究活動の評価・改善のため、教員及び学部等組織に対する評価の仕組みを整備した。(計画1-1)
2. 学部等の組織の研究に係る活動を評価し、資源配分を行う体制を整備し、実施した。(計画1-2)

(改善を要する点)

1. 教員の研究等の評価結果を、教員の資源配分に反映させる仕組みの構築に向けた検討が必要である。(計画1-1)

(特色ある点)

1. 各部局の事業実施状況評価に基づく競争的な予算配分方式を、今後、実施に移すことが課題である。(計画1-2)

3 社会との連携、国際交流等に関する目標(大項目)

(1) 中項目1「社会との連携に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「教育研究の成果を社会に積極的に還元すると同時に、地域社会のニーズに応える諸活動を推進することによって、地域発信型の文化・学術を創造する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「生涯学習及び社会人教育に関する大学の活動を統合・調整するために、生涯学習教育研究センターなど既存の組織を見直し新たな体制を整備する。」【96】に係る状況

(1) 生涯学習教育研究センターの機能強化

生涯学習教育研究センターの機能を強化するため、平成17年度に、『静岡大学生涯学習教育研究センター規則』を改正し、新たに「副センター長」を置き、あわせて、規則第9条に定める「教育研究担当教員」に生涯学習教育を専門とする教育学部教員等4名を委嘱した。

(2) 組織体制の見直し

総合戦略会議が、地域振興と大学の教育研究機能の深化を目的に、地域連携推進のための基幹組織として、「静岡大学社会連携協働推進センター」を設置し、生涯学習教育研究センターを中心に、キャンパスミュージアム、高柳記念未来技術創造館、地域社会文化研究ネットワークセンター、防災・ボランティアセンターが連携し、学内の地域連携情報の共有化を図り、地域連携に係る窓口としての機能を果たす体制案(図II-3-1)を策定した。

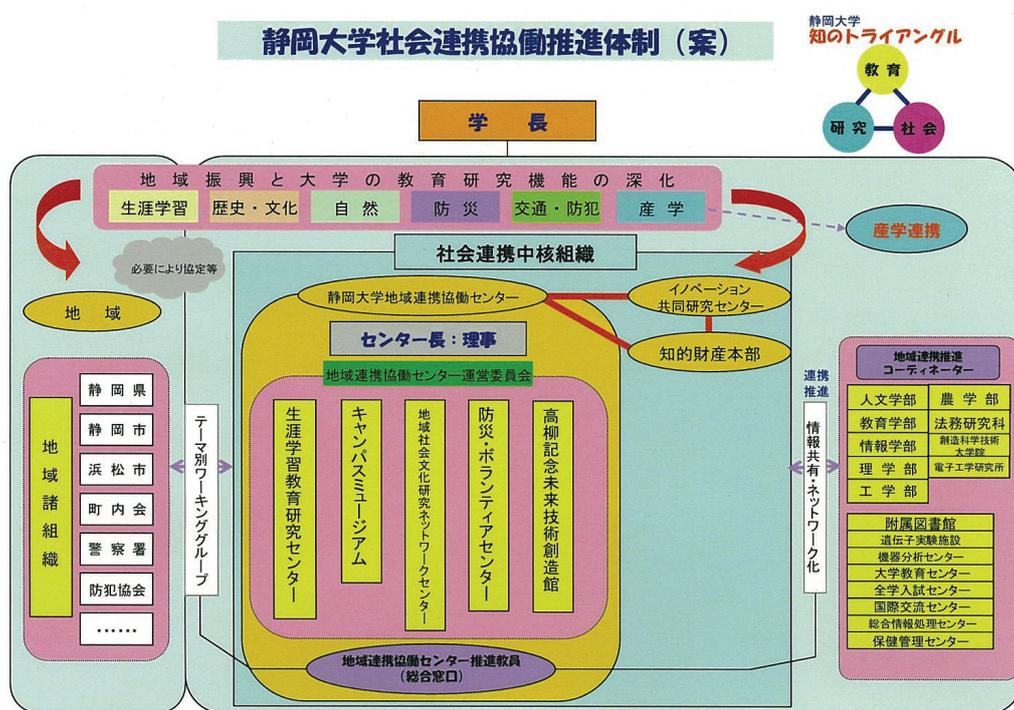


図 II-3-1 「社会連携協働推進体制(案)」

(出典:「未来を拓く静岡大学」21頁)

計画1-2「社会人入学制度、リカレント教育、高度専門職業人教育、生涯学習支援者教育を拡充する。」【97】に係る状況

(1) 社会人特別選抜制度(学部)

社会人を対象とする特別選抜制度を表II-3-1に示す。(平成20年度「入学者選抜に関する要項」より作表)

表 II-3-1 「社会人特別選抜制度(学部)」

	受験資格	試験科目	募集人員
人文学部：法学科夜間主コース	「1年以上の職歴を有する人又は1年を経過することが見込まれる人」、「職歴が1年未満であっても現に就業し入学後も就業しながら勉学することが確約でき	大学入試センター試験免除、小論文及び面接	15名

	る人」、「高等学校卒業後大学入学資格を取得した年月にかかわらず、通学可能な範囲に就職することが内定している人」		
人文学部：経済学科 夜間主コース	「1年以上の職歴を有する人又は1年を経過することが見込まれる人」、「職歴が1年未満であっても、現に就業し、入学後も就業しながら勉学することが確約できる人」	大学入試センター試験免除、小論文及び面接	25名
理学部：地球科学科	「満23歳に達した社会人」	大学入試センター試験免除、小論文及び面接	2名

(2) 社会人特別選抜制度（大学院）

社会人を対象とする特別選抜制度を表 II-3-2 に示す。（平成 20 年度各研究科「募集要項」より作表）

表 II-3-2 「社会人特別選抜制度（大学院）」

研究科等	試験種別	受験資格	試験科目(定員)
人文社会科学研究科	社会人特別選抜	「現に常勤の職を有し、入学後も在職のまま就学する予定の人」、「入学時において大学卒業後3年以上経過している人」、「社会人編入学試験等で学部に入学者又は卒業見込みの人」、「入学時において大学卒業後3年以上経過していない人でも、社会人経験を3年以上有する人」	専門科目、面接（若干名）
教育学研究科	特別選抜 I	「現職教員（保育士を含む。）、公務員、会社員等の社会人で、2年以上の経験を有する常勤の者」。	「共通試験科目〔「外国語（英語）」と「教育原理及び教育心理学 A」〕、「専攻に関する科目」、「口述試験」。 ただし、英語教育専攻志望者以外の者は、「教育実践・研究業績審査」をもって、「外国後（英語）」に代えることができる。 （若干名）
	特別選抜 II	「県教育委員会派遣現職教員等」	学力検査のうち筆記試験を免除し、教育実践・研究業績、研究計画書又は志望調書、専攻に関する口述試験（若干名）
情報学研究科	社会人特別選抜	「3年以上の実務経験を有する者」	・情報科学系：英語運用能力、面接 ・情報社会学系：

			学力検査、面接 (若干名)
	社会人リフレッシュコース	「3年以上の実務経験を有する者」	面接、口頭試問 (5名)
工学研究科	社会人特別選抜	「同一企業に1年以上正規職員として勤務する者」	学力試験〔外国語(英語)〕、口述試験〔面接〕、出願書類の審査 (若干名)
	事業開発マネジメント専攻特別選抜	「1年以上同一企業に正規職員として勤務する者」	口述試験、出願書類の審査 (20名)
自然科学系教育部	社会人特別選抜	「職に就いている者、ただし、企業等退職した者、主婦等を含む」	口述試験、書類審査 (若干名)

(3) 社会人特別選抜等による入学者数
入学者数を表 II-3-3 に示す。

表 II-3-3 「社会人特別選抜等による入学者数」

研究科等	試験種別	16年度	17年度	18年度	19年度
人文社会科学系研究科	特別選抜	13	9	13	9
教育学研究科	特別選抜 I	6	6	4	4
	特別選抜 II	14	14	14	19
情報学研究科	特別選抜	1	0	1	0
	社会人リフレッシュコース	5	5	2	3
工学研究科	特別選抜	3	2	0	0
	マネジメント専攻	-	-	7	7
自然科学系教育部	特別選抜	-	-	22	4

(4) 社会人を対象とする教育コースの設置

1) 情報学部：平成19年度文部科学省委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」(平成19年度～21年度)に拠り、IT技術者、未経験者を対象に、実践的情報システム学の再教育を行う体制を整え、実施した。

2) 情報学研究科：「社会人リフレッシュ教育特別コース」の設置について【8】(1)(9頁)参照。

3) 工学研究科：「事業開発マネジメント専攻」の設置について【8】(2)(10頁)参照。

(5) 社会人の学びの環境の整備

1) 長期履修制度を導入し、「職業を有している等の事情により、一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する」者を対象に「標準修業年限の2倍の年数を限度」とする長期履修を認めた。本制度の利用者数を表 II-3-4 に示す。

表 II-3-4 「長期履修制度利用者数」

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
学部生	2	3	4	4
大学院生	8	3	7	11
合計	10	6	11	15

2) 人文社会科学系研究科(社会人特別選抜対象者)、教育学研究科(現職教員その他、官公庁及び会社に勤務する公務員及び会社員〔但し、国語教育専攻は除く。〕)、情報学研究科(社会人リフレッシュ教育特別コース)、工学研究科(事業開発マネジメント専攻)は、それぞれ、『大学院設置基準』第14条の特例措置を適用し、夜間・休日・夏期等休暇期間中の授業開講により、2年間で修了できる教育体制を整え、実施した。

(6) 生涯学習支援者教育

生涯学習教育研究センターは、静岡県公民館連絡協議会と共催し、公民館職員、自治体の生涯学習担当職員等を対象に「生涯学習指導者研修事業」を実施した。テーマ、参加者数を表 II-3-5 に示す。

表 II-3-5 「生涯学習支援者教育：テーマ、参加者数」

	テーマ	参加者数
平成 16 年度	NPO の地域づくり活動と公民館	約 80
平成 17 年度	市民性を育む地域社会の取組と公民館	85
平成 18 年度	地域づくり・人づくりの拠点としての公民館	80
平成 19 年度	学校・家庭・地域における連携の場としての公民館	80

計画 1-3 「小学校・中学校・高校など教育現場の連携ニーズに対応して、大学教員の派遣、教員研修会などにより教育支援活動を行う。」【98】に係る状況

(1) 小中高校への出前（出張）授業の取組

各学部の派遣先学校数及び派遣教員数を表 II-3-6 に示す。

表 II-3-6 「出前（出張）授業：派遣先学校数及び派遣教員数」

学部	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	学校数	教員数	学校数	教員数	学校数	教員数	学校数	教員数
人文	24	27	24	27	20	21	17	19
教育	21	22	24	24	21	21	19	20
情報	14	15	13	14	11	12	8	9
理学	6	7	3	3	9	9	3	3
工学	30	32	31	31	24	24	24	25
農学	12	13	9	9	9	9	4	5
合計	107	116	104	116	94	96	75	81

(2) サイエンス・パートナーシップ・プログラムの取組

文部科学省「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」に基づき、各学部は地域の小中高生、学校教員を対象にそれぞれ独自のプログラムを実施した。表 II-3-7 に取組例を示す。

表 II-3-7 「サイエンス・パートナーシップ・プログラムの取組例」

情報学部	情報学研究体験セミナー（平成 16～19 年度）
理学部	遺伝子ってなんだろう（平成 18 年度）
工学部	ロボットはどのように動くのか（平成 18 年度）
農学部	マクロからマイクロへのバイオサイエンス実験（平成 19 年度）
遺伝子実験施設	授業で活かせる組換え DNA 実験（平成 16 年度）
機器分析センター	化学でとらえる生命現象（平成 19 年度）

参加者数を表 II-3-8 に示す。

表 II-3-8 「プログラムの参加者数」

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
情報学部	11	17	13	8
理学部	116	41	167	72
工学部	-	-	102	-
農学部	77	62	63	75
遺伝子実験施設	9	19	6	11
機器分析センター	-	-	-	30

(3) スーパー・サイエンス・ハイスクールの取組

スーパー・サイエンス・ハイスクール事業指定校と協力・連携し、各種セミナーの開催、授業指導を行った。取組例を表 II-3-9 に示す。

表 II-3-9 「スーパー・サイエンス・ハイスクールの取組例」

理学部	清水東高校「クローンについて」（平成 17 年度）
工学部	磐田南高校「数学セミナー」（平成 18 年度）
農学部	静岡北高校「科学大好き」（平成 19 年度）
遺伝子実験施設	磐田南高校「磐南サイエンス（機器分析講座）」（平成 16 年度）

参加者数を表 II-3-10 に示す。

表 II-3-10 「プログラムの参加者数」

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
理学部	2 件（130 名）	3 件（171 名）	1 件（40 名）	2 件（44 名）
工学部	1 件（68 名）	1 件（80 名）	2 件（105 名）	3 件（74 名）
農学部	-	-	-	1 件（63 名）

遺伝子実験施設	1件 (36名)	1件 (36名)	1件 (41名)	1件 (3名)
---------	----------	----------	----------	---------

(4) 子どもゆめ基金の取組

独立行政法人国立青少年教育振興機構「子どもゆめ基金」に協賛し、中高生を対象に、理学部が「細胞分裂のふしぎ?をきわめる」(平成18年度:27名)、遺伝子実験施設が「遺伝子実験セミナー」(平成19年度:20名)を開講した。

(5) 公開講座の取組

人文学部、情報学部は、地域の高校との「公開講座に関する協定書」に拠り、大学の授業に高校生を受け入れた。受入高校・生徒数を表II-3-11に示す。

表 II-3-11 「公開講座:受入高校・生徒数」

	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	高校数	生徒数	高校数	生徒数	高校数	生徒数	高校数	生徒数
人文学部	1	4	1	4	1	5	1	5
情報学部	2	8	1	4	5	17	1	8

(6) その他の取組

1) 人文学部:「効果的な高大連携教育プログラムの開発に関する調査・研究」の一環として、静岡市立高校と連携し、5名の教員が「現代社会」において特進コースの生徒を対象に哲学、心理学、社会学、文化人類学、歴史学の授業を担当した。

2) 教育学部:公立小中学校6校との間で、校内研修の支援とそのシステムの開発等の実証的な研究の推進を内容とする「連携協力校との協働による教員養成・研修」プログラムを立ち上げ、アシスタントティチャーの派遣、校内研修会における指導助言等の他、食育や性教育に関する講演会等を実施した。

3) 情報学部:浜松市内公立小中学校における情報教育を支援するため、学生によるボランティア活動を組織し、実施した。派遣校・学生数を表II-3-12に示す。

表 II-3-12 「IT教育支援:派遣校・学生数」

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
派遣校数	10	10	10	8
派遣学生数	19	26	23	13

4) 工学部:「ものづくり教育はままつ10年構想ー小中高理科教育から技術者養成までのサーモンプロジェクトー」、「ひらめき☆ときめきサイエンスーようこそ大学の研究室へー」、「理数大好きモデル地域事業」を通じて、地域の小中高校の理数教育への支援活動を実施した。

(別添資料II-3-1)

計画1-4「科目等履修生の受け入れ、資格取得講習の開催等を通じて、社会人のブラッシュアップの場を提供する。」【99】に係る状況

(1) 科目等履修生等の受入

各学部・研究科は、研究生、科目等履修生、聴講生、特別聴講学生を受け入れ、社会人のブラッシュアップの場を提供した。科目等履修生等の延人数を表II-3-13に示す。

表 II-3-13 「科目等履修生等の受入人数」

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
研究生	73	64	61	66
科目等履修生	224	237	188	210
聴講生	2	2	3	0
特別聴講学生	66	106	80	69

(2) 市民開放授業

市民を対象に、体系的・先進的な内容の受講機会の提供を目的に、共通教育科目及び専門教育科目を開放する事業ー「市民開放授業」ー(高校卒業証明書は不要、講習料は1科目当たり8,200円、単位認定は行わない)を実施した。年度別の開講科目数、受講者数(延数)を表II-3-14に示す。

表 II-3-14 「市民開放授業:開講科目数、受講者数」

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
開講科目数	253	387	364
受講者数	200	257	221

(3) 資格取得講習会等の開催

教育学部附属教育実践総合センターは、「教員免許法講習」、「司書教諭講習」、「小学校教員資格認定試験」を、また、現職教員に対する再教育として「公開シンポジウム」（「災害発生時における教師による子供の心のケアのあり方」）、「公開講座」（「新しい国語の授業研究を始めませんか」等）を、また、自治体・公立学校との共催により「教員研修講座」を実施した。実施回数・参加者数を表 II-3-15 に示す。

表 II-3-15 「資格取得講習会等：実施回数・参加者数」

	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
公開シンポジウム	0	0	0	0	1	180	2	150
公開講座	2	31	5	147	3	36	5	39
教員研修講座	5	140	11	607	6	180	12	605

(4) 再チャレンジ支援経費による社会人教育

人文学部夜間主コースは、「社会人入学者のスキルアップ支援プログラム」（平成 19 年度特別教育研究経費「再チャレンジ支援経費」）に拠り、法学・政治学基礎学習講座、情報処理能力スキルアップ講座等を実施し、資格試験支援、スキルの修得・向上を図った。

計画 1-5 「公開講座、講演会、シンポジウム等を積極的に開催し、地域住民の知的要求に応える。」【100】に係る状況

(1) 公開講座等の開催

生涯学習教育研究センターが中心となり、市民等を対象に公開講座、講演会、シンポジウム、展覧会を開催した。「いのちのケア」「体験・大学の化学実験」「女性テニス教室」「南極展」等、公開講座等の開催回数を表 II-3-16 に示す。

表 II-3-16 「公開講座等の開催回数」

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
公開講座	14	29	40	31
講演会	12	25	43	47
シンポジウム	41	11	15	15
合計	67	65	98	93

計画 1-6 「地方自治体主催の市民講座等の教育サービスと連携し協働する。」【101】に係る状況

(1) 講師の派遣

静岡県主催「静岡アジア・太平洋学術フォーラム」第 9 回（平成 16 年度）、12 回（平成 19 年度）、静岡県中小企業家同友会富士宮支部・富士宮市環境経済部商工課主催「THE 大学 OF 富士宮」（平成 19 年度）、富士川町文化事業振興会主催「大学講座-茶文化と日本人の暮らし-」（平成 19 年度）に講師を派遣した。

(2) イベントの後援

工学部は、浜松市博物館が主催した企画展示「イロハの『イ』テレビ事始-高柳健次郎展」（平成 18 年 12 月 16 日～19 年 1 月 21 日）を後援した。

計画 1-7 「市民相談部門（こころの相談室、法律相談、技術相談等）の活動を推進する。」【102】に係る状況

(1) こころの相談室

人文学部・教育学部は、「こころの相談室」を運営し、精神障害相談、子供の適応不全に関する相談等、地域住民のこころの健康に関する相談に週 3 日応じるとともに、あわせて、「うつ病」「思春期のこころ」等をテーマに「こころの健康教室」（講演会）を実施した。相談件数、講演会数を表 II-3-17 に示す。

表 II-3-17 「こころの相談室：相談件数、講演会数」

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
相談件数	760	708	452	358

講演会数	4	0	9	10
------	---	---	---	----

(2) 技術相談

イノベーション共同研究センターは、産学連携窓口を設置し、産学連携コーディネーターが、民間機関等と本学教員の仲介役となり、学内及び学外（静岡大学東京事務所、静岡市産学交流センター、浜松市産業情報室）において、各種技術相談に対応するとともに、円滑な相談業務の実施のため、ガイドライン（技術相談への対応について〔学内用〕、技術相談（有料）に関するご案内〔学外用〕）を作成し、技術相談の申込・受付から相談打合せ内容、相談料の振込、その後の共同研究等へのステップまでの一連の流れを明示した。また、静岡銀行グループ等との間で締結した業務協力覚書を基に、金融機関職員が、技術相談の場に同席して、産学連携コーディネーターと協働し、人材募集、資金繰りに関する相談等に応じる体制を整え、実施した。（図 II-3-2）相談件数を表 II-3-18 に示す。



図 II-3-2 「技術相談体制」（出典：HP）

金融機関職員が、技術相談の場に同席して、産学連携コーディネーターと協働し、人材募集、資金繰りに関する相談等に応じる体制を整え、実施した。（図 II-3-2）相談件数を表 II-3-18 に示す。

表 II-3-18 「技術相談件数」

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
技術相談会における相談	50	65	80	112
企業向け相談	185	240	220	177

(3) 法律相談

法務研究科は、NPO 法人ライフサポートと共同し、市民を対象とする無料法律相談会を、弁護士、法科大学院生により実施した。人文学部法学科は、随時、市民からの相談に対応した。相談件数を表 II-3-19 に示す。

表 II-3-19 「法律相談件数」

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
法科大学院	-	-	23	54
人文学部法学科	12	17	23	61

計画 1-8 「外国人居住者との共生に向けた施策など地域的課題に応える。」【103】に係る状況

(1) 研究プロジェクトの実施

1) 人文学部・教育学部・情報学部・法務研究科は、外国人居住者の比率が2%を越える静岡県の現況を背景に、「定住外国人の共生に関する法政策的研究」(平成17年度学長裁量経費(Ⅱ))を立ち上げ、共生に向けた施策等地域的課題に応える研究成果を報告書にまとめた。

2) 教育学部は、教育現場において多様な文化的背景を有する児童生徒が増加する現況を背景に、「多文化共生社会に根ざす協働学級の構築に関するカリキュラム開発実践研究」(平成17~19年度科学研究費補助金基盤研究B)を立ち上げ、教育現場における共生に必要なカリキュラムの開発等に関する研究の成果を報告書「学び合いの多文化協働教育」にまとめた。

(2) シンポジウムの開催

教育学部は、地域や学校の中の言葉や文化を異にする子供たちとの共生に向けた教育のあり方について、地域の教育委員会や小学校と協働して、「学び合いの多文化協働教育」、「言葉や文化の壁をこえた支援へ」、「多文化を背景とする子どもたちを教室に迎えて」を開催した。

計画 1-9 「大学の活動に関する情報を、広く地域に向けて発信する。」【104】に係る状況

(1) 広報体制の整備と取組

広報委員会を置くとともに、広報担当学長補佐及び専任広報担当職員を配置することにより、広報活動に関する業務を統括する体制を整え、学部等広報委員会と連携し、本学の活動に関する情報を、ホームページ、冊子、新聞広告等を通じ地域に向け発信した。

(2) 「みんなの大学」の発行

地域社会文化研究ネットワークセンターは、季刊誌「みんなの大学」(図 II-3-3)を発行し、文科系教員の研究活動を中心に地域との連携の取組等大学の情報を広く地域に向け発信した。

計画1-10「地方自治体・教育委員会・産業界などとの交流の場を多様化し拡充する。」【105】に係る状況

(1) 地方自治体・産業界との交流

1) 静岡市産学交流センターに静岡大学案内ブースを設けるとともに、静岡市と連携したビジネス支援講座等の場として活用した。

2) 浜松市と『静岡大学と浜松市との産学連携に関する包括的協力協定』を締結し、地域社会の科学技術の発展と産業振興への寄与を目的に、両機関が連携して、産学連携推進事業、大学発ベンチャー創出・育成事業等に取り組む体制を整え、浜松市が主催する「ビジネスプランコンテスト」、「浜松メッセ」に審査員の派遣、技術シーズの紹介等を行った。

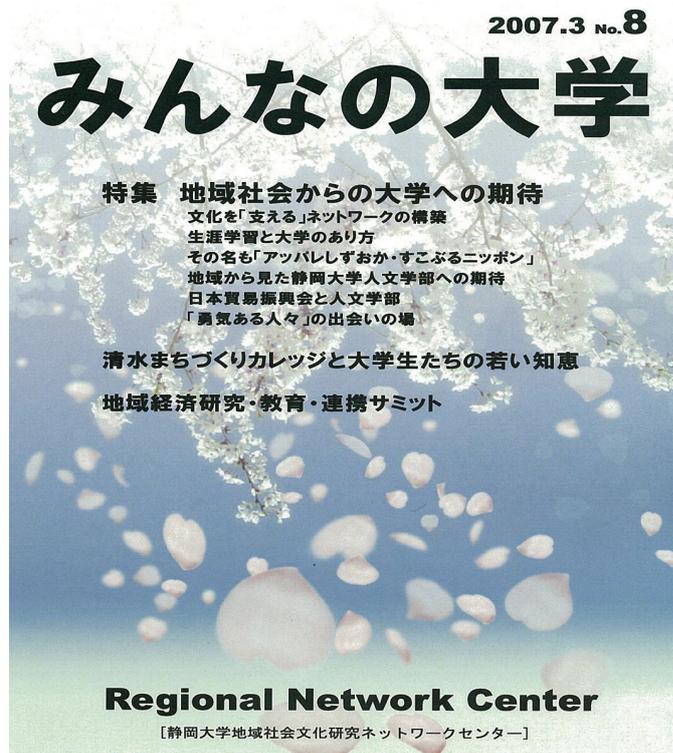


図 II-3-3 「みんなの大学・第8号」

図 II-3-3 「みんなの大学・第8号」

静岡大学と浜松市との産学連携に関する包括的協力協定 (抄)

静岡大学と浜松市は、地域社会の科学技術の発展と産業の振興に寄与するとともに大学における教育研究活動を活性化して、相互に発展するために下記の通り協定を締結する。

1. 両機関は協力体制を構築し、次の事業に取り組む。

- (1) 産学連携推進事業
- (2) 大学発ベンチャー創出・育成支援事業
- (3) 人的交流促進
- (4) 情報交換

2. 両機関は協力の推進および調整のため連絡部署を下記のように定める。

- (1) 静岡大学イノベーション共同研究センター
- (2) 浜松市商工部商工課

3) 中小企業基盤整備機構と『浜松イノベーションキューブに関する業務の連携及び協力に関する協定書』を締結し、本学が有する技術シーズ、知見等を活用して起業又は新事業を展開しようとする中小企業等に、両機関が連携して支援を行う体制を整えた。

4) スズキ(株)と『スズキ株式会社と国立大学法人静岡大学との間の教育研究連携の推進に関する協定書』を締結し、両機関が連携して、共同研究・委託研究等の実施とこれに伴う研究者の交流、大学の研究内容と産業界からのニーズに係る情報交換等に取り組む体制を整え、技術交流会、社内研修会「スズキ工学講座」への講師派遣、長期(6ヵ月間)インターンシップの学生派遣(平成18年度2名)等を実施した。

5) 地域社会文化研究ネットワークセンターは、静岡市産学交流センターと連携し、中小企業等の要請に応じて、各種経営・経済・統計分析、法的専門知識の相談、人材育成・研修講座の講師派遣等を行う体制を整え、最適在庫量の計測と発注頻度の分析、ニーズ調査とビジネスモデルの開発等に取り組んだ。

6) イノベーション共同研究センターは、平成18年度に、地域社会文化研究ネットワークセンター、教育学部と共同で「地域連携(共同研究)希望テーマ説明会」を開催した。行政や研究機関、企業、教育委員会等の関係者を対象に、学部等の有する地域連携シーズを発表し、これまで遅れていた人文・社会科学系の学術成果の地域への発信の取組を行った。

(2) 教育委員会との交流

教育学部は、浜松市、富士市各教育委員会、西豆地域教育研究協議会と「連携交流に関する

協定」を締結し、教科指導、各種研修会への講師派遣、教育実習生の派遣、出張授業、イングリッシュサマーキャンプ（西豆地域）への協力、進路ガイダンスへの講師派遣（松崎高校）等、全県的に交流の拡大を図った。

計画 1-11 「大学発のベンチャー企業を積極的に育て発展させる。」【106】に係る状況

(1) 支援組織体制の整備

静岡大学イノベーション共同研究センターに「インキュベーション部門」(現在は、「ベンチャー経営支援部門」と改称。)を設け、「起業の相談、大学発のベンチャー起業の育成・支援」を図る体制を整え、より一層の機能強化を目的に、経済産業省補助事業「平成17年度広域的新事業支援ネットワーク拠点重点強化事業(大学発ベンチャー企業育成支援事業)」に基づきインキュベーション部門の中に「ベンチャー支援ネットワーク室」を設置した。ベンチャー支援ネットワーク室を中心に、知的財産本部、静岡大学東京事務所、カナダ・ヴィクトリア大学 TLO 機関、さらに静岡銀行や浜松商工会議所等の学外専門支援機関とネットワークを形成することにより、起業相談から、販路紹介支援、製品・技術評価調査支援、市場マーケティング調査支援等に至る大学発起業のための支援体制を整えた。

【ネットワーク専門支援機関 構成図】

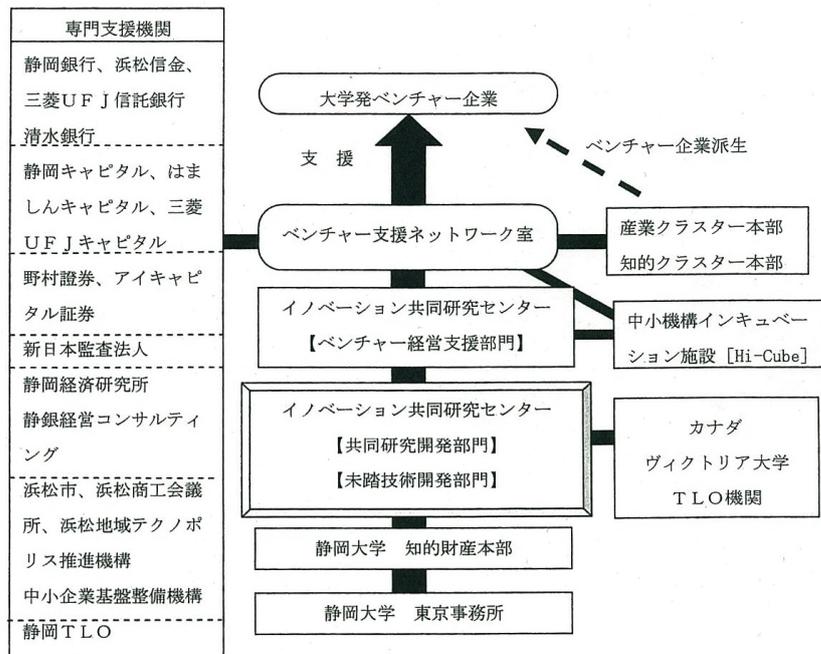


図 II-3-4 「ネットワーク専門支援機関構成図」

(出典:「広域的新事業支援連携等事業費補助金交付申請書」)

(2) 財政面からの起業支援

「静大ベンチャー・パートナーズ投資事業有限責任組合」(通称静大ファンド)(別添資料 II-3-2)を設立し、静岡大学発ベンチャー企業を対象に投資等の総合的支援を行う体制を整え、実施した。投資実績はプレサイスゲージ(株)等5社である。

(3) 地域金融機関との協働体制

静岡銀行グループ、浜松信用金庫、三菱UFJ信託銀と、それぞれ「産学連携に関する業務協力書」を締結し、ベンチャー・ビジネスに対する投資・融資支援等を中心とする連携体制を整え、大学発ベンチャー企業が抱える経営課題(販路拡大・資金調達・人材募集・組織体制構築)解決のための各種情報提供及び経営支援を得た。

産学連携に関する業務協力覚書(抄)

国立大学法人静岡大学(以下、「甲」という。)と浜松信用金庫(以下、「乙」という。)とは、産学連携に関する業務につき、相互の連携を円滑にするため、以下のとおり覚書を締結する。

1. 産学連携に関する業務協力の目的

甲及び乙は、ベンチャー・ビジネス支援および中小企業に役立つ情報交換等の分野にかかる連携を強化し、もって地域経済の発展に貢献することを目的として、それぞれの業務特性を活かして、産学連携に関する業務協力(以下、「業務協力」という。)を行う。

3. 業務協力の内容

業務協力の内容は、中小企業等に関する次の内容とし、甲、乙各々の業務協力の内容の選択やその採否は、各当事者の判断による。

- 一. 地域経済活性化に関する情報交換と業務協力による支援
- 二. ベンチャー企業や中小企業等の新分野進出・新事業展開に関する情報交換と融資支援

三. 技術相談や共同研究等に関する情報交換
 四. その他業務協力にかかる必要事項の情報交換
 五. 前号に寄与するための各種アンケート調査、セミナーの開催、中小企業等の各種相談への対応等の実施

(4) 施設面からの起業支援

学内法人登記に関するガイドラインを定め、イノベーション共同研究センターに入居するプロジェクトが法人設立登記をする際に、本店所在地をセンターの表記地とできることとした。

(5) インキュベーション施設からの設立会社

設立会社を表 II-3-20 に示す。

表 II-3-20 「ベンチャー企業一覧」

	ベンチャー企業名
平成 16 年度	(株) SPD 研究所、(有) SAW&SPR-Tech、(株) デジタルセンセーション
平成 17 年度	(株) 電子システムデザイン、(株) ブロックマン・ラボ、(株) セサミ・テクノロジー
平成 18 年度	(株) デザインルーム、(株) ITSC、(株) ルミナス
平成 19 年度	有限責任事業組合マイクロプラズマ、(株) スプレーアート EXIN、(株) Sound Concierge、(株) GFD

計画 1-12 「附属図書館の地域公開をさらに拡充する。」【107】に係る状況

(1) 地域公開の拡充

1) 地域公開の利用促進を目的に、「学外者のための図書館利用案内」を作成・配付した。

2) 大学創立記念日に「のぞいてみよう大学の図書館」を実施し、社会人を対象に、館内ツアー、検索案内、館長・職員との懇談会等を行い、図書館への理解を深める取組を行った。

3) 『静岡県公共図書館等の資料相互貸借に関する協定』に加盟し、93 公共図書館と文献の相互貸借に対応する体制を整えた。

4) 静岡県立中央図書館が提供する県内主要図書館の資料をインターネットで一度に検索できるシステム「おうだんくん」に参加し、本学図書館の図書(115 万冊)、雑誌(1 万 4 千種類)の利用がより容易となる体制を整えた。

入館者数等の利用状況を表 II-3-21 に示す。(相互貸借件数の括弧数は「おうだんくん」による利用件数を内数で示す。)

表 II-3-21 「入館者数等」

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
入館者数	4,940	4,095	3,969	3,535
貸出冊数	771	1,186	1,496	1,398
相互貸借冊数	22	14	43(35)	59(43)
文献複写件(枚)数	14(73)	46(268)	30(242)	30(244)
イベント参加者数	-	100	19	33

(2) 地域図書館との連携推進

地域図書館との連携推進のため、静岡県ビジネス支援図書連絡協議会、静岡市社会教育活性化推進委員会、静岡県図書館大会運営委員会に委員として、また、静岡県図書館大会分科会(「大学図書館の地域開放」、静岡県公立図書館等職員専門研修会にパネラーとして参加した。

計画 1-13 「地域住民による体育施設、農場など諸施設の利用を促進する。」【108】に係る状況

(1) 体育施設等の開放

体育施設、教室を地域住民に開放した。施設の利用件数を表 II-3-22 に示す。

表 II-3-22 「体育施設等の利用件数」

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
サッカー・ラグビー場等	76	97	133	156
教室	36	47	46	54

(2) 農場施設の開放

農学部附属地域フィールド科学教育研究センターは、農場施設を園児・小中学生の自然観察、

農業体験学習の場として開放し、また、小学生以上の地域住民を対象に「青空教室」を実施した。各施設の利用件数、利用者数を表 II-3-23 に示す。

表 II-3-23 「農場施設の利用件数、利用者数」

	持続型農業生態系部門		森林生態系部門		水圏生態系部門	
	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数
平成 16 年度	36	4,555	72	5,427	3	244
平成 17 年度	42	4,282	72	5,739	3	190
平成 18 年度	17	2,540	67	4,805	5	286
平成 19 年度	47	4,934	86	8,401	2	361

計画 1-14 「大学開放事業を拡大・充実させる。」【109】に係る状況

(1) 地域住民への研究室公開等

大学祭（静岡キャンパス）、大学祭・テクノフェスタ in 浜松（浜松キャンパス）を開催し、合わせて地域住民に対し研究室公開展示等を行った。大学祭・テクノフェスタ in 浜松の来場者数を表 II-3-24 に示す。

表 II-3-24 「大学祭・テクノフェスタ in 浜松の来場者数」

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
来場者数	約 10,000	約 10,000	約 13,000	約 12,000

計画 1-15 「定期的な懇談会の開催等を通じて、同窓会等との日常的連携を強化する。」【110】に係る状況

(1) 同窓会との連携強化

静岡大学全学同窓会及び各学部同窓会は、会誌の発行、研究助成の他、定期的な総会・支部総会の開催を通し、教職員との間で大学の教育・研究等を巡る状況について情報交換を行う等、連携の強化を図った。

(2) 在学生への支援

各学部同窓会は、在学生を対象に、就職支援、講演会等を実施した。

(3) 寄付金事業

全学同窓会を通じて、各関係同窓会の協力の下に、寄付金事業（法科大学院への支援、人文学部・人文社会科学部研究科の奨学金制度への支援、高柳記念未来技術創造拠点形成事業への支援）を推進した。

計画 1-16 「平成 16 年度に連合同窓会を発足させ、その本部を学内に設ける。」【111】に係る状況

(1) 全学同窓会の発足

文理・人文学部同窓会、浜松工業会（工学部・情報学部同窓会）、教育学部同窓会、農学部同窓会、理学部同窓会を母体に「静岡大学全学同窓会」（約 10 万人）を設立し、本部を静岡キャンパス内に置くとともに、総務・企画チームが「静岡大学全学同窓会に関すること」に係る事務を担当することとし、大学と同窓会との連携を強化する体制を整えた。

b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）①組織の見直し：生涯学習教育研究センターの機能強化と組織体制の見直し案の策定、②市民等への教育支援：社会人を対象とする入学試験や教育コースの設置及び学びの環境の整備、地域の小中高校への出前授業、サイエンス・パートナー・シップ及びスーパー・サイエンス・ハイスクールの取組、公開講座による高校生の受入、科目等履修生の受入、市民等を対象とする公開講座・講演会・シンポジウムの開催、地方自治体主催の市民講座への講師派遣、③地域社会への貢献：こころの相談・法律相談・技術相談への対応、公開シンポジウム等を通じた外国人居住者との共生に向けた取組、広報体制の整備とホームページ等による大学案内・広報、地方自治体・教育委員会・産業界との交流の多様化と拡充の取組、大学発ベンチャー企業の育成・支援、附属図書館の地域公開の拡充、地域住民への体育施設や農場

等の開放、④同窓会との連携:全学同窓会の設立と各学部同窓会との連携強化等を図った。

②中項目1の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 小項目において分析したとおり、教育研究成果の社会への還元、地域社会のニーズに応える諸活動の推進による地域発信型の文化・学術の創造に係る目標に関し、すべての計画において、当初の計画、またはそれを上回る成果を挙げた。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 社会人を対象とする教育コース(社会人リフレッシュ教育特別コース、事業開発マネジメント専攻)の設置や特別選抜制度、長期履修制度、大学院設置基準第14条特例措置の適用による教育体制の採用により、社会人が学びやすい環境を実現した。(計画1-2)
2. 出前授業、高校生の授業への受入、サイエンス・パートナー・シップやスーパー・サイエンス・ハイスクールの取組、理数大好きモデル地域事業への協力等により、地域の小中高校に対する教育支援を行った。(計画1-3)
3. こころの相談、法律相談、技術相談を通して、地域の市民・企業等が求める専門知識を提供した。(計画1-7)
4. 起業の推進のため、イノベーション共同研究センターにベンチャー支援ネットワーク室を置き、知的財産本部や地域金融機関等と連携し、起業相談から、販路紹介支援、製品・技術評価調査支援、市場マーケティング調査支援等に至る大学発起業のための支援体制を整備するとともに、財政面からも「静大ベンチャー・パートナーズ投資事業有限責任組合」を通じた投資等の総合的支援を行う体制を整備し、実施した。(計画1-11)
5. 体育施設、大学会館、農場施設等の一般市民への開放、大学祭における研究室紹介等を通じて、大学開放事業を推進した。(計画1-13、14)

(改善を要する点)

1. 小中高校への出前授業の学校数、派遣教員数が減少傾向にあり、活動の総括を行い、今後の在り方につき検討が必要である。(計画1-3)
2. 全学同窓会の活動を総括し、今後の在り方につき検討が必要である。(計画1-16)

(特色ある点)

1. 工学部は、「ものづくり教育はままつ10年構想ー小中高理科教育から技術者養成までのサーモンプログラムー」、「ひらめき・きらめきサイエンスーようこそ大学の研究室へー」、「理数大好きモデル地域事業」を通じて、地域の小中高校の理数教育への支援活動を行った。(計画1-3)
2. 「市民開放授業」を実施し、広く地域の市民を対象に、高等教育レベルの高度で体系的・先進的な内容の受講機会を提供し、大学を身近なものにした。(計画1-4)
3. 地域社会文化研究ネットワークセンターが、静岡市産学交流センターと連携し、中小企業等の要請に応じて、各種経営・経済・統計分析、法的専門知識の相談、人材育成・研修講座の講師派遣等を行う体制を整え、最適在庫量の計測と発注頻度の分析、ニーズ調査とビジネスモデルの開発等に取り組んだ他、地域連携希望テーマ説明会を開催し、人文・社会科学分野の学術成果の地域への発信を行なった。(計画1-10)
4. 図書館の地域公開の推進の一環として、「のぞいてみよう大学の図書館」を開催し、一般社会人を対象に、館内ツアー、検索案内、館長・職員との懇談会等を行い、図書館への理解を深める取組を実施した。(計画1-12)

(2)中項目2「国際交流に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

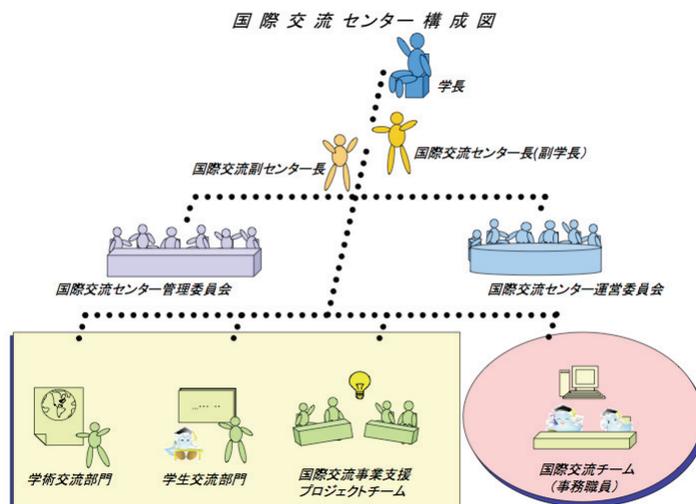
○小項目1「海外の大学等との間の教職員等の受け入れ・派遣及び学生交流を積極的に推進するとともに、開発途上国等への国際協力、地域社会の国際化に対応した外国人等への教育支援を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「留学生センター及び関連委員会等の改組再編を通じて、学生交流と研究交流の組織的支援と推進に向けた体制を平成18年度までに構築し、大学の国際化を総合的に促進する。」【112】に係る状況

(1) 組織の整備

留学生センターを改組し、平成18年度に「国際交流センター」を設置した。センターに学术交流部門(1名)、学生交流部門(5名)、国際交流事業支援プロジェクトチーム(4名)、国際交流事業支援プロジェクトチーム(4名)を、また、センターの管理及び運営に関する重要事項を審議するために「国際交流センター管理委員会」、「同運営委員会」を置き、教育・研究・文化面における大学の国際化を総合的に推進する体制を整え、あわせて、センターの活動を支援する事務体制として、事務組織の再編により「国際交流チーム」を設置した。(図II-3-5)



図II-3-5「国際交流センター構成図」(出典:HP)

計画1-2「留学生のニーズの多様化に対応する教育プログラムの開設、サマースクールの拡大等をすすめる。」【113】に係る状況

(1) 留学生のニーズの多様化に対応した日本語教育の開設

【56】(40頁)参照。

(2) サマースクールの実施

大韓民国朝鮮大学校と『学生交流に関する覚書』を締結し、サマースクールを開校した。期間中(7月の3週間)、日本語及び日本事情に関する授業科目の履修の他、ホームステイや日本人学生、各国留学生との交流を通して相互理解を深めた。参加者数を表II-3-25に示す。

表II-3-25「サマースクールの参加者数」

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
参加者数	16	16	18	12

計画1-3「魅力ある静岡大学の姿を積極的に打ち出すために、海外における大学説明会への参加やホームページの充実を図る。」【114】に係る状況

(1) 大学説明会への参加

海外における「日本留学フェア」(平成16年度:韓国、マレーシア、平成17年度:韓国、ベトナム、平成18年度:韓国、平成19年度:韓国、ベトナム、インドネシア)や国内における「外国人学生のための進学説明会」(平成18、19年度:東京、大阪)、「日韓共同理工学部留学生事業推進フェア」(平成19年度:韓国)に参加し、また、交流協定大学であるイエテボリ大学の国際交流フェア(平成16年度)に大学案内のパンフレットを提供した。

(2) ホームページの英文化

大学、各学部・研究科のホームページに英文のページを作成した。

計画1-4「留学生の受け入れや学生の海外派遣を増加させるための体制を整備する。」【115】

に係る状況

(1) 体制の整備

国際交流センターに「学生交流部門」を設置し、また、国際交流チームに留学生受入担当及び学生・教職員派遣推進担当を置き、留学生の受入及び学生の海外派遣の支援体制の充実を図った。

(2) 協定校との連絡体制の整備

学生交流協定校との連絡員複数制を実施し、留学生説明会や留学相談体制の充実を図るとともに、協定校調査を実施し、留学希望学生に対する情報提供の体制を整えた。

(3) 海外留学の案内

国際交流センターは、学生に「Study Abroad 2007-静岡大学からの海外留学」を配布し、本学が提供する留学プログラム等、留学に係る基本情報を広報した。

(4) 受入留学生への経済的支援

【51】(38頁)、【57】(3)(4)(40頁以下)参照。

(5) ダブルディグリー特別プログラム制

自然科学系教育部は、ワルシャワ工科大学、アレクサンドル・アイオアン・クザ大学と『ダブルディグリー特別プログラム交換学生に関する覚書』を締結し、相互の大学に留学し、博士課程修了時に両大学の学位を取得する教育プログラムを実施し、平成18年度にワルシャワ工科大学からナノビジョン工学専攻に2名の学生を受け入れた。

(6) 留学生9月入学計画の策定

【13】(5)(15頁)参照。

(7) 受入留学生数

部局別留学生数を表II-3-26に示す。

表II-3-26「部局別留学生数」

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
人文学部・研究科	83	98	95	82
教育学部・研究科	14	17	13	15
情報学部・研究科	42	29	25	19
理学部・研究科	3	4	2	5
工学部・研究科	49	59	6	82
農学部・研究科	23	25	21	20
理工学研究科	28	22	18	9
電子科学研究科	13	16	21	17
自然科学系研究部	-	-	5	15
連合農学研究科	16	22	19	21
電子工学研究所	2	0	0	2
合計	273	295	285	287

注) 理学部・研究科、工学部・研究科の平成16、17年度の数字は、学部のみを表す。

計画1-5「国際交流協定校の拡大と協定校との協定内容(学生交流、学術交流、共同研究等)の充実を図る。」【116】に係る状況

(1) 交流協定の締結

大学間又は部局間の協定を、法人化以前からの23大学に加えて、新たにナンシー第2大学、カリフォルニア工科大学等16大学との間で締結し(大学間20協定、部局間19協定)、学生交流、学術交流、共同研究を展開した。主な交流実績を表II-3-27に示す。

表II-3-27「国際交流実績」

	交流校・内容
静岡大学	ネブラスカ大学オマハ校、アルバータ大学への学生派遣
人文学部	浙江大学と第5回国際交流学術シンポジウム「日中における伝統と法」を開催(平成16年度)
情報学部	シドニー大学への学生派遣(毎年度)
理学部	タマサート大学からの研究者受け入れ(平成18年度)
工学部	嶺南大学、華中科技大学とセミナーを開催(平成18年度)
農学部	慶北大学と第1回学術交流シンポジウムを開催(平成19年度)

電子工学研究所	V.E.ラシュカリョフ半導体物理学研究所と研究者交流（平成 18 年度）
農学部	新疆農業大学において特別環境実習を実施（平成 18 年度）

(2) インターアカデミアの開催

ワルシャワ工科大学等中東欧 6 大学との間で、毎年、インターアカデミア「中東欧協定大学間国際会議」を共催、第 6 回大会（平成 19 年度）を浜松市で開催し、欧州 14 大学 39 名、アジア 8 大学 15 名、企業・他大学 11 名、本学 130 名が参加した。

計画 1-6 「国際交流に関するデータベースの構築と運用の拡充を図る。」【117】に係る状況

(1) データベースの構築

国際交流センターは、国際交流に関するデータベースシステムの構築に向け、教職員の国際交流に係るデータ（MEXT 文部科学省事業採択者リスト、JICA 受託研修員・派遣研究者、JSPS 国際事業採択者リスト、静岡大学外国人研究者受入リスト等）を、交流協定校以外に拡大、収集した。

計画 1-7 「教員任用制度を柔軟に活用し、諸外国の大学等との教育研究上の人的交流を促進する。」【118】に係る状況

(1) 外国人研究者の受入

各部局の受入状況を表 II-3-28 に示す。

表 II-3-28 「外国人研究者の受入状況」

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
人文学部	1	0	0	0
教育学部	0	1	0	0
情報学部	1	2	2	0
理学部	5	3	3	1
工学部	1	2	5	2
農学部	2	2	3	2
創造科学技術大学院	-	-	3	16
電子工学研究所	1	2	1	3
遺伝子実験施設	0	1	1	0
イノベーション共同研究センター	4	2	3	4
合計	15	15	21	28

(2) 客員教員制度の活用

理学部はアクロス研究、電子工学研究所は色素増感太陽電池用固体電解質の開発に係る研究に、それぞれ外国人研究者を客員教授として招聘し、共同研究を行った。

計画 1-8 「開発途上国への教育研究及び技術開発面での協力体制を整備する。」【119】に係る状況

(1) 文部科学省「国際開発協力のための大学データベース」への登録

教員 3 名、職員 1 名を登録した。

(2) 協力体制整備に向けた検討

国際交流センターは、文部科学省セミナー「大学の有する知の活用-知的国際貢献に向けて」に参加する等、協力体制の整備を目指した検討を進めた。

計画 1-9 「国際協力事業団等が主催する国際的教育関係プロジェクト等に協力する。」【120】に係る状況

(1) 教員の海外派遣

インドネシア・火山地域総合防災計画及び初中等理数科教育拡充計画に教育学部教員各 1 名を（平成 16 年度）、また、タマサート大学科学技術学部創立 20 周年記念シンポジウムに理教員 1 名を派遣した。（平成 18 年度）

(2) 研修員の受入

教育学部（平成 16 年度 2 名）、情報学部（平成 19 年度 1 名）、工学部（平成 18 年度 1 名）が受託研修員を受け入れた。

（3）研修会への講師派遣

農学部が教員 1 名を総合土砂災害対策研修会に講師を派遣した。（平成 19 年度）

計画 1-10「地域社会の国際化に対応した外国人等への教育支援を推進する。」【121】に係る状況

（1）教育支援体制の整備

留学生センターを「国際交流センター」に改組し、また、教育学部教育実践総合センターの地域連携部門に「外国籍児童支援分野」を設けることにより、外国人への教育支援体制を整えた。

（2）教育支援活動

1）国際交流センターは、外国人居住者に対する日本語教育の支援のため、「日本語ボランティア養成公開講座」（年 12 回）（平成 17 年度）、「公開講座・日本語教育を考える」（5 回コース）（平成 17 年度[38 名]、18 年度[31 名]、19 年度[27 名]）を開催し、日本語習得支援ボランティアを対象に、日本語教育の現場に必要な知識・技能を修得する機会を設けた。

2）教育学部による支援活動について、【103】（73 頁）参照。

b)「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）国際交流センターの設置による学生交流と研究交流の一体的推進体制の整備、留学生の多様なニーズに対応する教育プログラムの実施、海外の大学説明会への参加等による広報活動、留学生受入・学生派遣への取組、交流協定の拡大と学生・学術交流の推進、国際交流に関するデータベースの構築に向けた取組、客員教員制度の活用による外国人研究者との共同研究、JICA の要請に基づく教員等の派遣と研修生の受入、外国人居住者への教育支援等を図った。

②中項目 2 の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）小項目において分析したとおり、海外の大学等との間の教職員の受入・派遣、学生交流の推進、開発途上国等への国際協力、外国人居住者への教育支援に係る目標に関し、すべての計画において、当初の計画、またはそれを上回る成果を挙げた。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）

1. 留学生センターの改組により、「国際交流センター」を設置し、学生交流と研究交流を一体的に推進する体制を整備した。（計画 1-1）

2. 外国人居住者への教育支援として、「日本語ボランティア養成公開講座」、「公開講座・日本語教育を考える」、「公開講座・日本語教育を考える」を開設した他、小中高教職員を対象に外国人児童との共生に向けた講座、シンポジウムを開催した。（計画 1-10）

（改善を要する点）

1. 国際交流に関するデータベースの構築と運用の拡充を図るためのより一層の取組が必要である。（計画 1-6）

2. 開発途上国への教育研究及び技術開発面での協力体制の整備に向けたより一層の取組が必要である。（計画 1-8）

（特色ある点）

1. ワルシャワ工科大学等と日本初となる「ダブルディグリー特別プログラム交換学生に関する

る覚書」を締結し、平成 18 年度に自然科学系教育部ナノビジョン工学専攻に 2 名を受け入れた。(計画 1-4)

2. 客員教員任用制度を活用し、理学部はアクロス研究に、また、電子工学研究所は色素増感太陽電池用固体電解質の開発に係る研究に、それぞれ外国人研究者を客員教授として招聘し、共同研究を推進した。(計画 1-7)